市民と歩む議会機能向上特別委員会
報　告　書

令和８年９月

大船渡市議会

◎　目　　次

１　市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

２　各部会の調査・研究事項・・・ ４

３　経過・・ ４

４　政策サイクル検討部会報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

５　定数等検討部会報告書・・ 37

６　広報・広聴検討部会報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

資料編

１　市民のみなさんと語る会・・・ 115

２　パブリックコメント・・ 141

３　市民と歩む議会機能向上特別委員会設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 143

４　委員会の構成・・ 145

１　市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書について

大船渡市議会では、これまでも議会機能の向上を図るため、基本的な議決に関する条例や大船渡市議会基本条例を制定するとともに、東日本大震災からの復興に当たっては、復興対策特別委員会におけるＰＤＣＡサイクル※を活用した調査・検証と政策提言を行うなど、市民目線に立った議会活動の充実に取り組んできた。

また、地方自治法の改正により、地方議会は多様な民意を集約し、住民福祉の増進を目指して地方公共団体の重要な意思決定を行う役割を担うことが明確に位置付けられ、議会には、政策立案機能及び監視機能の一層の充実が求められている。

一方、本市においては、人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域社会の変化に加え、令和６年の大船渡市議会議員一般選挙が無投票となるなど、議会を取り巻く環境も大きく変化している。

このような状況の中で、多様な市民の意見を市政に反映し、将来にわたり議会としての役割を十分に果たしていくためには、これからの時代にふさわしい議会の在り方について不断の検討を重ねていくことが重要である。

このことから、大船渡市議会は、令和６年９月に市民と歩む議会機能向上特別委員会を設置し、政策サイクル検討部会、定数等検討部会及び広報・広聴検討部会の３つの部会において、それぞれの所管事項について調査・研究を進めてきた。

さらに、各部会におけるこれまでの調査・研究の内容を踏まえ、令和８年７月から８月にかけて市民のみなさんと語る会を開催するとともに、報告書（案）についてパブリックコメントを実施し、市民から幅広く意見を聴取した。各部会では、これらの市民から寄せられた意見を踏まえ、これまでの調査・研究内容を改めて整理・検討し、その成果を取りまとめた。

この度、各部会における調査・研究の成果に加え、市民のみなさんと語る会及びパブリックコメントを通じて寄せられた市民の意見を踏まえた最終的な検討結果を委員会として取りまとめ、当市議会が目指すべき取組の方向性を示す報告書として、ここに提出するものである。

※　ＰＤＣＡサイクル：ＰＤＣＡ サイクルとは、「Ｐｌａｎ（計画）→Ｄｏ（実行）→ Ｃｈｅｃｋ（評価）→ Ａｃｔｉｏｎ（ 改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務などの改善や効率化を図る考え方の一つです。

２　各部会の調査・研究事項

名称	調査・研究事項
政策サイクル 検討部会	・政策提言、政策立案、議員発議の体系化に関すること。 ・政策サイクルの仕組みと実施効果の検討に関すること。 ・政策サイクルの検証としての予算審査への反映に関すること。
定数等 検討部会	・定数・報酬を活動量（議会機能・常任委員会提言活動）と人口減少からの調査・検討に関すること。 ・他議会比較（現状把握）と市民意見聴取に関すること。 ・専門家による考え方・先進事例と報酬の原価方式に関すること。
広報・広聴 検討部会	・議会報告会の開催方法の検討に関すること。 ・ＳＮＳ発信・議会ＤＸの推進に関すること。 ・大船渡市議会基本条例（平成28年大船渡市条例第50号）の条文の改訂に関すること。

３　経過

⑴　全体会

開催日	内　　容
R6.9.26	・正副委員長の互選 ・閉会中の継続調査の申出について ・市民と歩む議会機能向上特別委員会設置要綱の制定について ・部会の構成について
R6.11.28	・今後の取組について 特別委員会設置の背景や趣旨について、伊藤議長から説明 今後の取組の方向性やスケジュールについての協議
R6.12.19	・研修「大船渡市議会議員定数等検討委員会調査報告書（令和６年２月作成）について」 前任期中に設置された大船渡市議会議員定数等検討委員会「調査報告書」について、船野章委員長、伊藤力也副委員長から説明
R7.2.13	・研修「議会改革の到達点と課題～「住民自治の根幹」としての議会を作動させる～について」 外部講師を招聘しての研修 講師：江藤俊昭氏（大正大学地域創生学部公共政策学科教授） 内容：議会改革の到達点と課題～「住民自治の根幹」としての議会を作動させる～」

開催日	内　　容
R7.5.23	・今後の取組について 令和７年度の取組内容についての協議
R7.6.24	・今後の取組について 各部会の取組状況等についての共有 全体会（７月 11 日開催）の開催についての協議
R7.7.11	・研修「大船渡市議会市民と歩む議会機能向上特別委員会の取組について」 外部講師を招聘しての研修 講師：江藤俊昭氏（大正大学地域創生学部公共政策学科教授） 内容：大船渡市議会市民と歩む議会機能向上特別委員会の取組についてのヒアリング及び助言
R7.12.24	・中間報告 ・今後の取組について 各部会の取組状況についての情報共有
R8.6.23	・今後の取組について 今後のスケジュールについての協議 全体会の開催についての協議
R8.6.30	・今後の取組について 今後のスケジュールについて及び市民懇談会の実施についての協議
R8.7.8	・政策サイクル検討部会報告書について ・定数等検討部会報告書について ・広報・広聴検討部会報告書について ・報告書全体について ・市民の皆さんと語る会の開催日程及び広報について
R8.7.21	・定数等検討部会報告書について ・広報・広聴検討部会報告書について ・報告書全体について ・パブリックコメントの実施について
R8.7.27	・市民のみなさんと語る会について
R8.9.4	・市民のみなさんと語る会の開催結果及びパブリックコメントの結果について ・政策サイクル検討部会報告書（案）について ・定数等検討部会報告書（案）について

開催日	内　　容
	・広報・広聴検討部会報告書（案）について ・市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書（案）について
R8.9.24	・市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書（案）及び各部会報告書（案）への意見について ・政策サイクル検討部会報告書（案）について ・定数等検討部会報告書（案）について ・広報・広聴検討部会報告書（案）について ・市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書（案）について

⑵　幹事会

開催日	内　　容
R6.10.29	・今後の取組について ・特別委員会の会議記録について 今後の取組内容及び会議記録の調整方法について協議
R6.11.7	・今後の取組について 今後の取組の方向性やスケジュールについて協議
R6.11.22	・今後の取組について 今後の取組の方向性やスケジュール、全体会（11 月 28 日開催）の運営について協議
R6.12.17	・全体会（12 月 19 日招集）の運営について
R7.2.7	・全体会（２月 13 日招集）の運営について
R7.5.19	・今後の取組について 令和７年度の取組内容についての協議
R7.6.13	・今後の取組について 各部会の取組状況等についての共有及び今後の取組の進め方についての協議
R7.11.10	・中間報告について 全体会の開催についての協議
R7.12.3	・今後の取組について 全体会（12 月 26 日開催）の運営についての協議
R8.5.26	・今後の取組について 今後のスケジュールについての協議
R8.6.15	・今後の取組について

開催日	内　　容
	今後のスケジュール、市民懇談会及びパブリックコメントの実施についての協議
R8.6.29	・今後の取組について 今後のスケジュール、市民懇談会の実施及び全体会の開催についての協議
R8.7.1	・各部会からの報告書について ・市民懇談について ・全体会の運営について
R8.7.6	・市民のみなさんと語る会の開催日程及び広報について
R8.7.15	・各部会からの報告書について ・全体会の運営について ・パブリックコメントについて
R8.7.21	・定数等検討部会報告書について ・報告書全体について
R8.7.24	・市民のみなさんと語る会について
R8.8.25	・市民のみなさんと語る会及びパブリックコメントで出された意見の取扱いについて ・全体会の開催について
R8.9.3	・政策サイクル検討部会報告書（案）について ・定数等検討部会報告書（案）について ・広報・広聴検討部会報告書（案）について ・市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書（案）について
R8.9.17	・政策サイクル検討部会報告書（案）について ・定数等検討部会報告書（案）について ・広報・広聴検討部会報告書（案）について ・市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書（案）について ・全体会（９月 24 日召集）の運営について

⑶　市民のみなさんと語る会

	開催日	会　場
1	７月29日（水）	ふるさとセンター
2	７月30日（木）	赤崎地区公民館
3	８月３日（月）	日頃市地区公民館
4	８月４日（火）	猪川地区公民館
5	８月５日（水）	綾姫ホール
6	８月17日（月）	生活改善センター
7	８月19日（水）	カメリアホール
8	８月20日（木）	吉浜地区拠点センター
9	８月21日（金）	三陸公民館
10	８月22日（土）	おおふなぽーと

⑷　パブリックコメント

令和８年７月 29 日（水）～８月 24 日（月）

政策サイクル検討部会

市民と歩む議会機能向上特別委員会　政策サイクル検討部会報告書

調査・研究事項の結果

１　目的

政策サイクル検討部会では、市議会における政策提言、政策立案、議員発議の体系化に関すること、政策サイクルの仕組みと実施効果の検討に関すること、政策サイクルの検証としての決算審査に関すること、また政策提言の予算への反映に関することについて研究を行うことを目的とし調査活動を実施した。

２　経過

開催日	内　　容
R6.9.26	・ 正副部会長の互選
R6.11.28	・ 今後の取組について 有識者による研修に向けた事前準備及び意見交換
R6.12.19	・ 今後の取組について 有識者による研修の振り返り
R7.2.6	・ 今後の取組について 部会長が要約した江藤俊昭教授の文献を基に意見交換
R7.2.27	・ 来年度の取組について ２月 26 日の大規模林野火災発生に伴い中止
R7.5.28	・ 今後の取組について 今年度のスケジュール確認
R7.6.17	・ 行政視察について
R7.7.11	・ 全体会の振り返りについて ・ 行政視察について
R7.7.25	奥州市議会行政視察
R7.8.4	・ 行政視察の振り返りについて
R7.8.26	・ 決算審査の方法について
R7.10.27	・ 議員アンケートについて
R7.11.10	・ 政策提言後の検証について ・ 行政視察について
R7.11.27	・ 議員アンケートについて
R7.12.10	・ 中間報告について ・ 行政視察について

R7.12.22	・ 中間報告について
R8.1.6	・ 全体会の振り返り ・ 行政視察について
R8.1.14	一関市議会行政視察
R8.1.23	・ 行政視察の振り返り
R8.2.12	・ 市議会常任委員会からの提言後の対応について （当局との意見交換：企画調整課） ・ 予算編成の流れについて（当局との意見交換：財政課） ・ 意見交換の振り返り
R8.4.22	・ 報告書の作成について
R8.5.8	・ 例規の検証について ・ 政策提言の決議について
R8.5.28	・ 委員会代表質問について ・ 常任委員会のスケジュールについて ・ 例規の整備について
R8.6.8	・ 提言後の検証の流れについて ・ 常任委員会のスケジュールについて ・ 実施条例の制定について
R8.6.16	・ 委員会代表質問の流れについて ・ 決算審査に係る附帯決議の調整について ・ 政策提言のスケジュールについて ・ 実施条例の内容について
R8.6.22	・ 報告書（案）について ・ 実施条例（案）について
R8.6.25	・ 報告書（案）について ・ 実施条例（案）について
R8.6.30	・ 報告書（案）について
R8.7.8	・ 全体会にて報告書（案）について説明
R8.7.29～8.22 市内10地区において、市民のみなさんと語る会を実施	
R8.8.28	・ 幹事会の結果について ・ 市民懇談会及びパブリックコメントで寄せられた意見について ・ 今後の進め方について
R8.9.14	・ 報告書（案）について

３　調査活動

（１）政策サイクルの全体像について

市民福祉の向上に向けて大船渡市が取り組む様々な政策について、議会がどのように関わっていくのか、全体像を整理する。

政策とは、市政課題の解決に向けた取組の方針である。政策で掲げた方針を実行するために、地方自治体では、条例の制定や改廃、組織体制の見直し、国等への要望活動、予算を編成しての事業の実施といった様々な活動を行う。従来の地方自治で思い浮かべる姿は、政策を定めて実現に向けた事業を立案・事業化(実行)・成果の評価をする主体は首長をリーダーとする執行機関であり、地方議会は執行機関から提案される予算案をはじめとする立案をチェックして承認するものと考える。

これからの大船渡市議会の目指す政策との関わり方を全体会研修や先進事例の調査をふまえ、図１に整理した。執行機関が行っている様々な事業の立案・事業化・評価を繰り返すサイクルに対して、その事務事業をいかに行っているのか否か、行われている事業は市民福祉の向上に寄与しているか否かを、議会は議案の審査や委員会での調査活動、一般質問等を通じて監視と検証を行う。そして、執行機関への質疑や議員間での討議を経て、事業に対する評価や政策に不十分があった場合の立案を行う。評価結果や立案内容は、議決をすることにより、議会の総意として整理した上で提言につなげる。

議会で行う一連の活動は、市民と深くかかわる必要がある。地域で何が起きていて、政策として解決すべきことは何か、政策を推進するための真に必要な事業

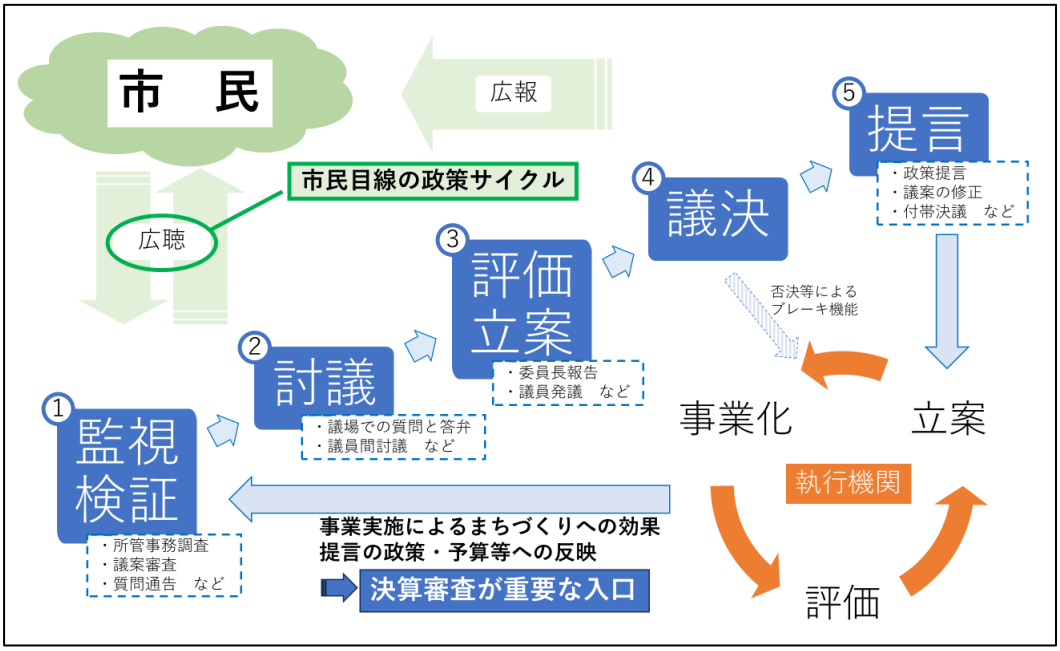


図１　政策サイクルの全体像

はどのようなものかを広聴により的確に把握する。そして公開された議会での議論を通じて、政策の方向性や立案された事業の考え方、議会がどのように評価して何を提言したかを市民に広く知ってもらうことが大切である。

執行機関で行われている政策サイクルに、公開された場での議論を通じて、市民目線を組み込んだ政策のサイクルを確立する。この一連のサイクルを大船渡市議会が目指す姿と位置付けて、現状の把握と目指す姿の実現に向けた改革の方向性について部会にて調査・研究を展開した。

（２）政策サイクル確立に向けた議会運営について

ア　議会基本条例をはじめとする例規の検証

大船渡市議会においての政策提言に向けた活動については、大船渡市議会基本条例第 12 条に、第 13 条には提言に向けて常任委員会の担う役割について規定している。

【大船渡市議会基本条例（抜粋）】
（議会機能の強化）
第 12 条　議会は、政策の立案及び提言に関する機能が十分発揮できるよう効率的な運営に努めるとともに議会機能の強化を図るものとする。
2　議会は、議員相互の自由な討議を尽くして合意形成を図り、共通認識を深めるため必要に応じて協議の場を開催するものとする。
3　議会は、必要に応じて他の自治体の議会と政策及び政策運営について意見の交換を行い、交流及び連携を図るものとする。
4　市政の課題に関する調査のため必要があるときは、知識経験を有する者等で構成する調査機関を設置することができる。
（委員会の活動）
第 13 条　議会は、議案その他多様な政策等を効率的かつ詳細に審査・調査するとともに、委員会を適切に設置し、活用するものとする。
2　委員会は、市政課題の所管事務調査を実施し、政策立案・政策提言に結びつくよう努め、委員長は、必要に応じて各委員会間の調整を図るものとする。
3　委員会は、市民からの要請に応じ、又は市政課題に対応するため、市民との懇談を積極的に行うよう努めるものとする。
4　委員会の運営等は、別に条例で定める。

議会基本条例及びその他大船渡市議会で定めている各種規定を整理したところ、図２のとおりであった。大船渡市議会から執行機関に対して政策に関する提言は、常任委員会、会派、そして災害発生時の３つのルートに分類される。大船渡市議会における政策提言の契機は、東日本大震災からの復旧、復興を図ることを目的に設置された災害復興対策特別委員会(平成 28 年から復興特別委員会)における提言活動であった。東日本大震災の発災直後から令和４年３月２日の解散に至るまで、延べ 12 回、493 項目に及ぶ提言書を市長に提出するとともに、提言内容をとりまとめる中での常任委員会を構成単位とする部会での議員間討議の活用、定期的行われた提言への対応状況の執行機関への確認、といった全国各地の市議会の中でも提言から検証に至る一連の過程をつくる先進的な取組を行っており、市議会からの政策提言は、常任委員会における所管事務調査と調査結果に基づく政策提言活動へ引き継がれた。

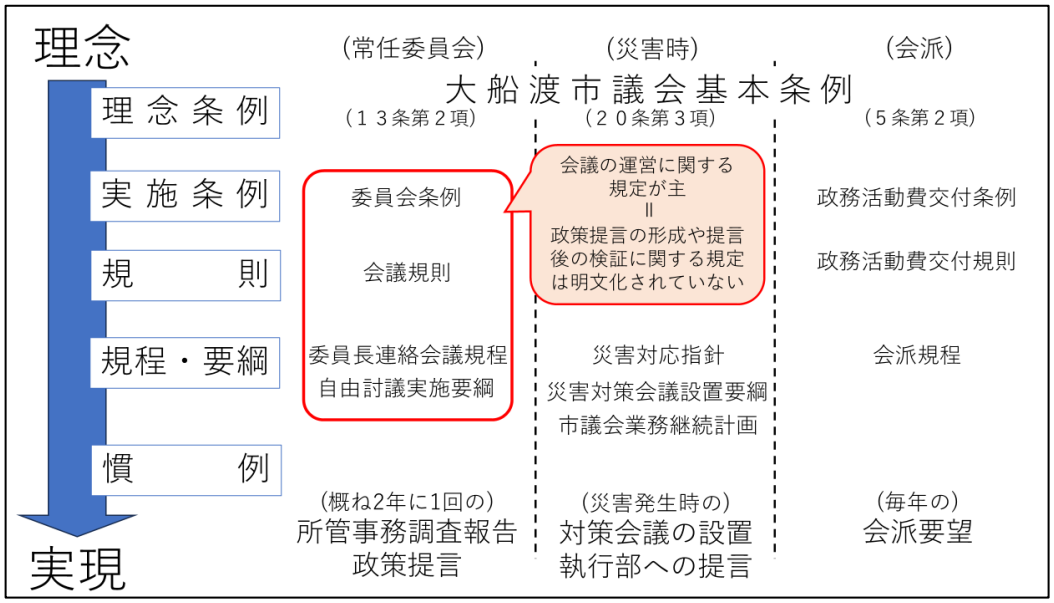


図２　大船渡市議会における政策提言に関する現行例規の整理

常任委員会の提言活動に着目して研究を重ねたところ、大船渡市議会においては委員会の所掌事務や会議運営に関する条例・規則等は整備されているが、政策提言に向けた具体の考え方や実施方法についての規定はなく、議会基本条例の理念を実現するためのルール整備に取り組む必要性を確認した。つまり、これまで慣例的に行われていた常任委員会での所管事務調査に基づく政策提言活動について、市民や執行機関、議員に対して、議会基本条例で掲げた理念の

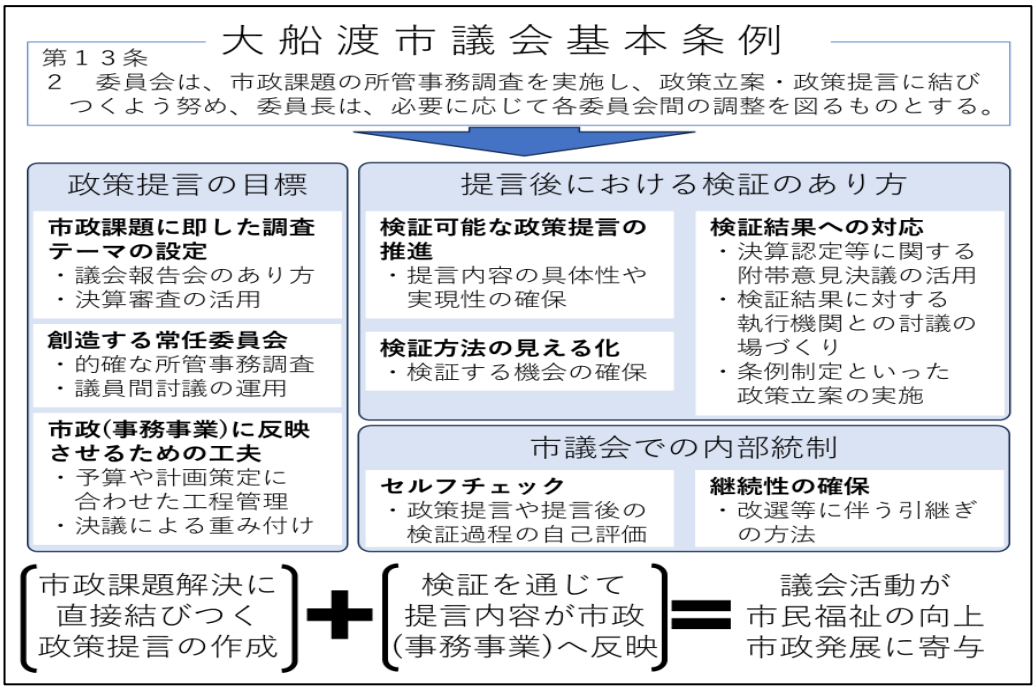


図３　大船渡市議会基本条例に基づく政策提言の具体化

実現に向けて、大船渡市議会がどのように取り組んでいくのか、実施に向けた具体の条例や指針の制定が必要である。

市議会における政策提言に関する一連の取組を指針等により明文化して整備している岩手県奥州市議会や一関市議会への視察を通じて、大船渡市議会基本条例に基づく政策提言の具体化に向けて整えるべき事項を図３のとおり整理し、具体の整備案として別紙のとおり「(仮称)大船渡市議会政策立案・提言に関する条例」の原案を作成した。

イ　政策提言に向けた常任委員会のスケジュール

大船渡市議会では、常任委員会での所管事務調査に基づく政策提言を行ってきた。提言の時期については、あらかじめ取り決めている明確なルールは無く、慣例として、表１で示すとおり平成 30 年以降においては、常任委員会の任期終了に近い時期(10 月下旬から４月下旬)に、議会から市長へ提言書を提出する場合が比較的多い状況であった。

表１　平成 30 年以降の大船渡市議会からの政策提言(常任委員会所管)の実施日

年	提言日	年	提言日
平成 30 年	４月 27 日	令和５年	２月 28 日
令和元年	10 月 28 日	令和６年	３月 12 日
令和２年	－	令和７年	－
令和３年	10 月 22 日	令和８年	１月９日、４月 30 日
令和４年	４月 28 日		

一方、大船渡市企画政策部企画調整課及び総務部財政課から、執行機関での次年度当初予算編成にかかる大枠の流れについて説明を受けたところ、任期終了に近い時期に実施する政策提言は、次年度の当初予算への反映が時間的制約により、困難であることが明らかとなった。大船渡市における次年度当初予算の編成にあたっては、大船渡市総合計画実施計画に搭載する事業を執行機関各部局が庁内調整を行い、並行して事務事業評価に基づいて９月頃に策定する行政経営方針に沿って、予算編成作業が本格化する。

したがって、市議会から政策提言をする時期は、総合計画実施計画登載事業の調整や事務事業評価結果を取りまとめている６月を目途に実施しなければ、次年度当初予算への反映は難しいと考えられる。

加えて、６月に提言することで、年度後半に執行機関に対して行った過去の提言に対しての反映状況の検証も行うことが可能となる。(図４参照)

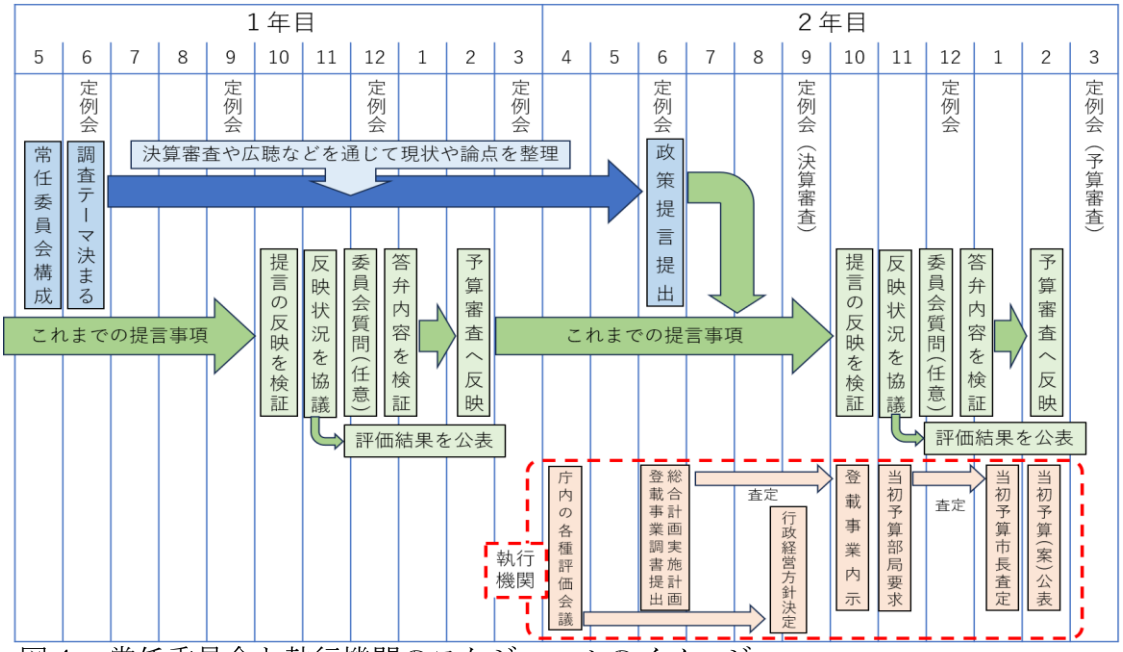


図４　常任委員会と執行機関のスケジュールのイメージ

ウ　政策提言を決議する必要性

大船渡市議会において、平成 30 年以降に行われている常任委員会の所管事務調査に基づく政策提言は、各常任委員会において提言(案)を調製した後、市議会全員協議会での協議を経て、副議長及び各常任委員長が同席して、議長から市長に手交されている。

政策提言の取扱いについて、行政視察で訪問した一関市議会においては、議決することで議会意思決定としての重み付け、議場という広く市民に見える場で提言することを目的に、政策提言書を決議案として議会で議決し、議場において市長等に政策提言書を手交する方法を用いている。

以上を踏まえ、政策提言を議決する必要性について部会で討議した結果、次のような意見が出された。政策提言は決議案として議会で諮り、議決した上で提出すべきとの結論に至った。

- 政策提言については、これまでも所管事務調査を通じ、議会として提言をしてきた。ただ、当局がどのような受け止め方をしているかについては、企画調整課との意見交換時、我々が検証できるような形のものにはなっていなかったと理解した。提言にあたっては議会として決議をすることによって、担当部局に提出しているのではなく、市長へ提出しているということをしっかり受け止めてもらうためにも、議会の決議を経て提出し、その次に検証を行うという政策サイクルを回していくことが、これから重要となるので、決議することが必要と考える。
- 議会として決議をして、より一層重みを持たせた上で、執行機関にしっかりとやっていただき、それを市民に知ってもらう観点から、決議は必要

だと思う。

・　特に検証を想定しての政策提言という中では、しっかりと決議を諮り、議会としての意思形成をする必要がある。加えて、議会は様々な主義主張を持った議員の集まりでもあるので、しっかりと最後に意思を表明する機会の担保という視点からも決議を取る形がよいと考える。

（３）決算審査について

ア　県内他市議会との比較

政策提言につながる所管事務調査を行うための調査事項を検討するためには、大船渡市にどのような課題があり、それに対して市ではどのような取組を行っているか、的確に把握するための監視と検証を行う必要がある。その機能を果たす役割として、部会では前年度の事務事業を包括して審査できる決算審査に着目した。

大船渡市議会では、決算審査は、議長を除く全員で構成する特別委員会を設置し、一堂に会する形式にて、全２日間の日程で審査している。１日目は款別質疑として、歳入全般及び歳出は款ごとに答弁を含めて１人 15 分で執行機関に対して事務事業の状況を質疑する。２日目は総括質疑として、１人 30 分で決算全般に対して質疑する。総括質疑終了後、間を置かずに討論及び採決が行われ、委員会を閉会している。

決算審査の実施状況について、岩手県内他市議会（中核市である盛岡市を除く）との比較を行ったところ、大船渡市議会は決算審査の期間が相対的に短いことが明らかとなった（表２参照）。また、採決までの間に討論内容や賛否の検討・調整を可能とする休会日の設定についても、設定している市議会が多い一方、大船渡市議会は設定していないことが明らかとなった（表３参照）。

表２　岩手県内市議会（盛岡市除く）における歳出決算額と決算審査特別委員会の開催日数のクロス集計表

開催日数（全体会・分科会の合計）※令和６年９月開催の会議※正副委員長互選のみの開催は除く	200億円未満	200～400億円	400～600億円	600億円以上
６日以上	八幡平市	滝沢市		奥州市
５日	二戸市			一関市
４日		宮古市 遠野市	北上市	
３日	陸前高田市	釜石市		花巻市
２日		大船渡市 久慈市		

令和5年度一般会計歳出決算額

表３　岩手県内市議会（盛岡市除く）における歳出決算額と休会日設定状況のクロス集計表

初回質疑から採決までの休会日数（※令和６年９月開催の会議）	200億円未満	200～400億円	400～600億円	600億円以上
10日間以上		滝沢市	北上市	
６～９日間	二戸市	宮古市		奥州市 一関市
１～５日間	八幡平市	遠野市		
休会日なし	陸前高田市	大船渡市 久慈市 釜石市		花巻市

令和5年度一般会計歳出決算額

イ　現職議員へのアンケート調査

決算審査についての現状を明らかにするため、令和７年 11 月４日から 19 日までを調査期間とし、現職大船渡市議会議員を対象に無記名式にてアンケート調査を実施した。

調査の結果、審査日数については「本議会の規模、内容に鑑み、適当である」との理由から現行の２日間を支持する意見もあった。しかし、「現状の日数では議論が深まっていない感は非常にある」、「２日間の審議を受け各議員見直しする事により新たな疑問点が見つかる」といった理由により、図５で示したとおり、現行より長い会期での審査を必要と考える議員が全体の過半数となっていることが明らかとなった。

また分科会の設置については、表４で示したように、設置に対して肯定的な回答が過半数に達していた。なお、設置に肯定的な回答をした議員に対して質問した分科会の構成については、常任委員会と同じ構成との回答が全員であった。

調査においては、決算審査が各種の議員活動にどのように反映されているかに関する項目も設定した。一般質問や議案審査への活用に対しては、回答者の75%が活かしている、との結果であった。一方、常任委員会の所管事務調査・政策提言の議論で活用していると回答した割合は 20%に留まっていた。部会で目指す政策サイクルの全体像（図１）において重要な機能として位置付けた決算審査が、常任委員会での所管事務調査に基づく政策提言と関連されていない現状が明らかとなった。

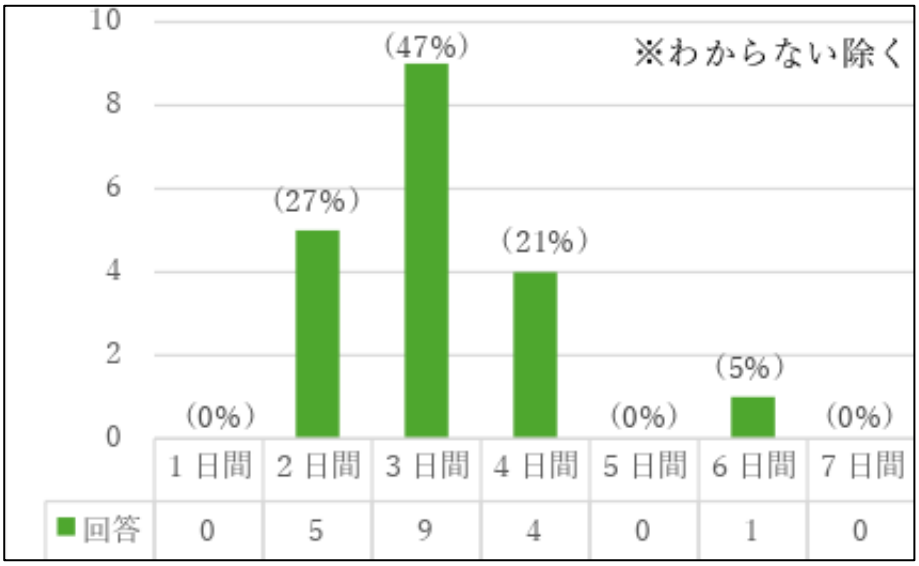


図５　適切だと考える審査日数（大船渡市議会議員アンケート結果）

表４　分科会設置に関する回答（大船渡市議会議員アンケート結果）

	回答数	割合	
①当局への質疑及び議員間討議を行うために分科会を設置したほうがよい	４人	20%	合計55%
②当局への質疑は分科会で行い、議員間討議は全体のみで行うほうがよい	１人	５%	
③当局への質疑は全体のみで行い、議員間討議を行うための分科会を設置したほうがよい	６人	30%	
④全ての質疑・議員間討議を全体で行い、分科会の設置はしなくてよい	７人	35%	
⑤わからない	２人	10%	
計	20 人	100%	

ウ　議員間討議の必要性

政策サイクルにつながる決算審査の在り方について、部会にて検討を進める中で、執行機関との質疑を踏まえて、議員間で決算認定の是非や認定にあたっての附帯意見について議論する「議員間討議」の必要性が強調された。現在の大船渡市議会における決算審査は、個々の議員からの質疑または討論にて執行機関の事務事業に対して意見を述べている状況となっている。議場における現在のやりとりでは、一議員の意思表示の域を超えることはできず、議会として執行機関へ示す評価は賛否の数以外の要素がない。評価を具体に示すためには、決算認定に関する附帯意見書の発議といった方法が必要となり、発議に向けての見解の整理を行うための議員間討議が不可欠となる。

また、執行機関との質疑を終了した後、決算認定すべきか否かについての思

考と議論の余地が限られている点も見直しが必要である。質疑終了後に間髪いれずに採決となる場合、質疑内容の整理や議員が追加の調査を行う時間的余裕がない他、民主主義を支える重要な要素である話し合いの機会を喪失する。執行機関との質疑終了から採決までの間に思考と議論の余地をつくることが必要である。加えて、議会としての見解を整理する過程において市政課題が明確となり、常任委員会や特別委員会における所管事務調査に基づく政策提言の調査テーマ設定の精緻化に寄与する。

以上の理由から、決算審査における議員間討議の充実が必要との方向性となった。そして、議員間討議を機能させるためには、現在の大船渡市議会において全体会のみの構成となっている決算審査特別委員会に常任委員会と同じ構成とする分科会を設置し、採決に向けて思考と議論を可能とする期間を設けるべき、との結論に至った。

エ　附帯意見の作成

分科会を設置して議員間討議を機能させる結果として、議会としての評価結果を明らかにするための決算認定に関する附帯意見の発議が行われることが想定される。分科会での議論を含めた会議日程の検討、分科会間の調整を行うことを加味した決算審査特別委員会の構成について検討を重ねた結果、図６に示す流れが適当、との結論に至った。

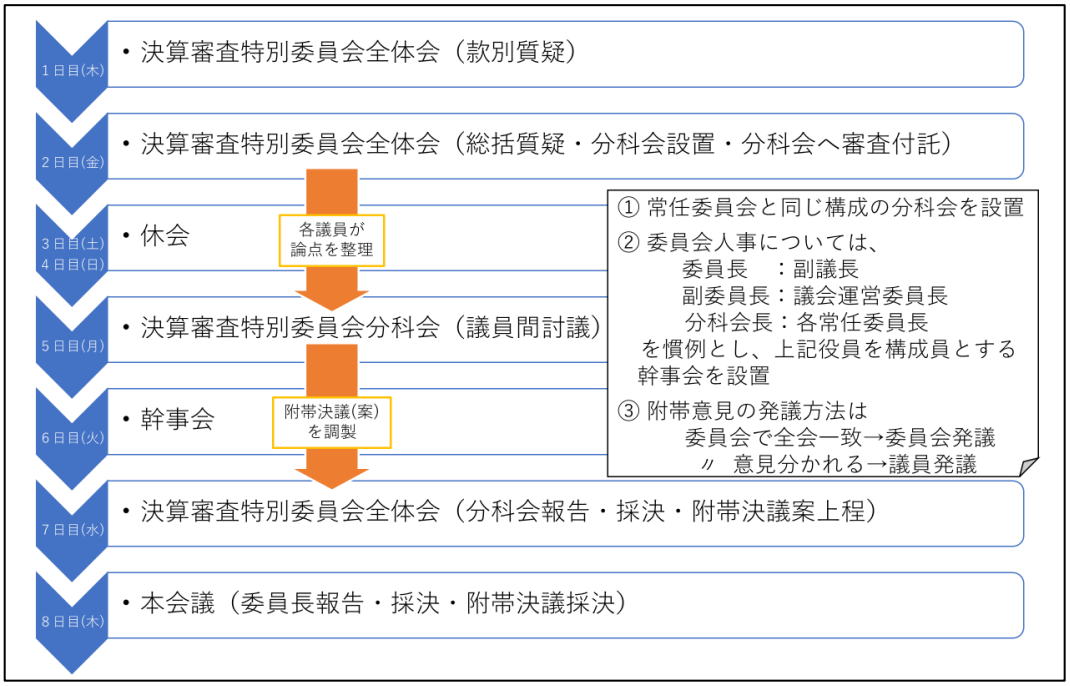


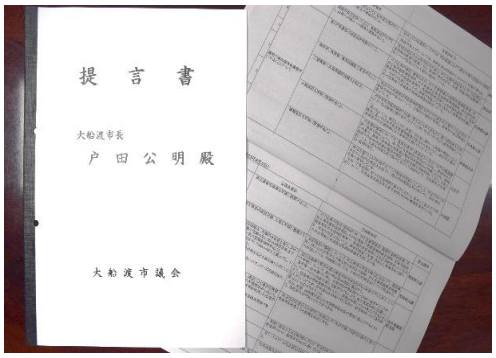
図６　決算審査の流れ

（４）政策提言後の検証について

ア　現状の政策提言の取扱

大船渡市議会からの政策提言の取扱い方について、現状では明確なルールがない。つまり、政策提言をもって常任委員会の調査活動は終結しており、提言が事務事業にいかに反映されているか、市民福祉の向上にいかに寄与したか、明らかにできていない現状である。

過去に実施していた東日本大震災復興特別委員会からの総計 493 項目に及ぶ提言については、項目ごとに対応状況を４段階に分類して示した調書が執行機関から提出され、定期的な検証が行われていた(写真参照)。上記と同様の執行機関からの調書は、毎年 10 月ごろに行われている、市内各行政区からの次年度予算要望(地区要望)や、市議会各会派からの次年度予算要望(会派要望)においても提供されている。一方、常任委員会における所管事務調査に基づく政策提言に対しては、対応状況を具体に示す調書の提出は行われていない。



(写真)提言と対応状況に関する調書

政策提言に対する執行機関の現状の対応について、大船渡市企画政策部企画調整課と意見交換を実施したところ、次の事項が明らかになった。

- 提言受領時の対応は市長、副市長、教育長の三役、提言内容に関わる関係部長等が出席の上、提言内容等の説明を受ける。その後、その場にて市側、議会側とで意見交換、場合によっては市の対応等について説明する。
- 提言受領後の対応は、提言内容に関わる関係部長等が、それぞれ所属課長等に提言事項を伝達するとともに、施策及び事業への反映、実現の可能性等について、研究または検討することを指示する。検討の結果、反映が可能となった提言事項等については、それぞれ課等において、予算要求等の必要な措置を実施する。
- 常任委員会からの政策提言は、不定期に行われており、不定期に対応・報告するとなると、執行機関の各課での事務の部分も、受けたら検討しなければいけない、該当するためにいつまでにしなければいけないというような形で、ある程度の負担が生じる。決まったルールができるのであれば、そこに則ることは十分可能かと考えられる。

以上を踏まえると、政策提言が事務事業に反映されているかを検証し、政策サイクルを完成するためには、市議会が政策提言をいつ頃に執行機関へ提出するのか、提言提出後に市議会は執行機関に対し、いつ何を求めるのか、ルール

を明らかにすることで提言後に行う検証活動を可能にする必要がある、との結論に至った。

イ　他議会での取組

政策提言の検証に向けた取組を進める地方議会もあることから、先進地視察を岩手県奥州市議会及び一関市議会の協力を得て実施した。

奥州市議会では、令和元年５月に「政策立案等に関するガイドライン」を策定し、市議会からの政策提言を体系的に行う取組を展開している。行政計画の改定を見据えたテーマ設定を行うこと、有用性と実現性を確保するために提言案に関する意見聴取を行うこと等、提言作成にあたっての議会の動きを具体に明記していた。特に、提言した政策のフォローアップとして、過去の提言を常任委員会単位で施策への反映の適否や進捗の適否を事後調査・評価することを定めており、加えて、評価結果を踏まえた執行機関に対する是正措置に関するルール化まで言及している取組については、大船渡市議会での政策サイクル推進の検討にあたり参考となるものであった。

一関市議会では、令和５年 10 月に「政策提言等の実施に関する指針」を策定している。奥州市議会と同様、政策提言作成にあたってのポイントを明確に示すとともに提言後の調査・検証の重要性と方法を明らかにしている。特に、提言後の調査・検証の方法として常任委員会の代表質問で質す旨への言及については、大船渡市議会での政策提言後の検証方法の検討に新たな視点を得ることができた。

政策提言の検証に向けての他市議会の取組は、大船渡市議会における政策提言の検証に向けての論点の整理や方向性を定めるための重要な知見となった。一方、視察した奥州市議会、一関市議会においても、政策提言の検証について具体に取組方針を定めたのは令和以降であって、年数は決して長いわけではない。そのため、大船渡市議会における政策提言の検証に向けた取組を具体に検討するにあたっては、他市議会の方法に依拠するのみではなく、有効な取組を創造する必要性もあるフロンティアを進む挑戦となることも明らかとなった。

ウ　検証に向けた改革の方向性

政策提言後の検証に向けた改革の方向性は、提言が次年度の事務事業への反映に足る内容及び時期に行われることを前提として、執行機関において事務事業への反映の適否の検討が概ね完了する時期に、市議会から対応状況の報告と議論を行える環境を整備するものとの結論となった。

また、今回の調査研究は決算審査を入口として政策サイクルの構築に向けて取り組んだものであるが、予算審査においても同様のことが考察される。

方向性を具体にする方法を検討した結果、先述した事項も含めて次のとおりとなる。

① 政策提言は、議会としての意思決定であることを明らかにするため発議により、決議して市長へ提出する

② 執行機関における次年度予算調製に間に合うよう、政策提言は６月に市長へ提出する(政策提言の決議は例年６月に開会している第２回定例会で採決)

③ 政策提言に対する対応状況について、行政経営方針等が確定し、次年度当初予算の部局要求が締め切られた後を想定し、提言を提出した年の 11 月を目途に報告を求め、各常任委員会にて執行機関からの説明を受け、質疑を行う

④ 対応状況及び執行機関との議論の結果について各常任委員会及び全員協議会(議員のみ)での議員間討議を通じて総括する

⑤ 総括の結果、必要に応じて、議会は追加の調査活動や条例案の提出をはじめとする政策提言の実現に向けた取組を行う

エ　委員会質問制度の導入

政策提言後の検証の方向性を検討する中で、合理的な理由なく、執行機関が事務事業に提言内容を反映していない場合、常任委員会の対応の在り方についての検討が必要となった。その一環として、委員会質問制度の導入を提案する。

委員会質問制度は、政策提言を事務事業に反映できていないことへの論点を常任委員会で整理した上で、執行機関の見解を明らかにし、議会における議論を市民に知ってもらう機会を創出することを目的とする。

なお、委員会質問の導入については、政策提言の検証機会を新たに創出するにあたって、まずは全員協議会での議論をしっかりと行っていく中で、委員会質問は別の機会に検討してはどうか、不十分な検討による委員会質問が行われるのではないか、といった慎重な意見も挙げられた。

慎重な意見も踏まえて検討した制度の骨子は次のとおりである。

① 委員会質問は、常任委員会で実施の必要性について、政策提言に対する対応状況に関する全員協議会での議論を踏まえ、十分に協議した上で実施する

② 委員会質問の実施時期は、例年 12 月に開会する第４回定例会の本会議初日とする

③ 質問事項は事前に執行機関へ通告することとし、通告の内容は常任委員会で協議・決定する

④ 委員会質問の通告期限は一般質問の通告期限に先行し、質問内容重複を防ぐため、委員会質問の通告内容は全議員に公開する

⑤ 登壇者による質問及び再質問については答弁を含めて 30 分以内とする
⑥ 同じ常任委員会に所属する議員の関連質問を可能とし、一問一答方式にて、複数名の質問を可とするが、答弁を含めて総じて 20 分以内とする
⑦ その他、通告の様式、一問一答方式をはじめとする一連の流れは、一般質問に準じる
⑧ 委員会質問における質問者の一般質問の実施は可とする

（５）市民のみなさんと語る会及びパブリックコメントで寄せられた意見等について

令和８年７月から８月にかけて実施した市民のみなさんと語る会及びパブリックコメントにおいて、政策サイクルに関する意見は次のとおりであった。

- 議会の政策提言は、ぜひ実現を図るようにしていくべきだと思う
- アドバイザー制度の創出を検討してはどうか

政策提言を市の事務事業に展開させるべく、部会では調査研究を進めて、本報告にまとめるに至った。アドバイザー制度については必要に応じ、予算措置も踏まえて考察していきたい。

また、市民のみなさんと語る会参加者を対象に行ったアンケートにおいて、政策提言に関する集計結果は次の表５のとおりであった。

表５　市民のみなさんと語る会参加者に対する政策提言に関するアンケート結果

政策提言の認知度	内容も知っていた **12.8%** (N=19)	内容までは知らない **51.4%** (N=76)	知らなかった **31.1%** (N=46)	わからない **4.7%** (N=7)
本報告で示す議会改革について	事業が良くなることに役立つ **76.2%** (N=112)	事業が良くなることに役立たない **2.7%** (N=4)		わからない **21.1%** (N=31)

アンケートの結果から、当部会での政策提言に関する議会改革の方向性については、有効回答の 76.2%が「事業が良くなることに役立つ」と回答を得たことから、概ねの理解が得られたと考察する。

一方で、現在の大船渡市議会が行っている政策提言活動について、「知らなかった」と「(提言の)内容までは知らない」との回答が有効回答の 82.5%にも及んでいること、政策提言が市の事業を良くするか否かについて有効回答の 21.1%が「わからない」と回答している。上記の点を踏まえると、議会からの政策提言活動の目的や過程、成果をわかりやすく広報することを通じて、常任委員会の活動に対して、今後さらなる市民理解を求めていくことが必要といえる。

４　総括

人口減少や行政課題の複雑化といった社会環境の変化を踏まえ、議会には従来の枠組みにとらわれない新たな役割が求められている。こうした状況に対応するためには、これまでの課題を明確にし、その改善策を示すとともに、将来に向けた議会のあるべき姿を具体的に示していく必要がある。

これまでの大船渡市議会における活動を振り返る中で、積み重ねてきた政策提言が、提言後の検証の在り方が体系化されていないという課題認識を出発点として調査活動を進めたものである。議会がその役割を十分に果たし、大船渡市のまちづくりに市議会が必要と市民に捉えられるためには、政策の提言から検証へと至る一連の政策サイクルを確立し、そのサイクルを継続していくことが重要であるとの認識の下、具体の議会改革の方針を調査してきた。

この調査過程においては、議会自らが変革していく必要性を強く認識するとともに、執行機関との関係においても、取組の批評をするだけ、地域の実情を伝えるだけではなく、主体的に市民福祉の向上や将来に希望あふれる地域づくりにつながる具体的な政策の形成に取り組む議会の姿勢をつくっていく重要性が確認された。

そのためには、常任委員会の充実が重要である。特に委員構成については、議論を深め、検証する価値のある政策提言の作成を進める観点から、現在の大船渡市議会における各常任委員会の定数（６～７名）を上回る規模の委員数を確保することの必要性について、部会で共通の見解を得たところである。

今後は、調査で得られた知見を基盤としつつ、常任委員会や決算審査をはじめとした新たな議会運営を通じて、本会議が議論の主体となっている現在の大船渡市議会のかたちを継続すべきか、委員会における議論にその主体を移行するかの検討をはじめ、不断の改善と発展を重ねていくことが重要である。

（２）実施条例（案）について

（仮称）大船渡市議会政策立案・提言に関する条例（案）	具体の取組
（目的） 第１条　この条例は、大船渡市議会基本条例（平成 28 年大船渡市条例第 50 号）第 12 条及び第 13 条の規定に基づく政策の立案及び提言の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。 （定義） 第２条　この条例において「政策立案」とは、市政における課題の解決を図るため、政策を構想し、その実現のために必要な議案を議会に提案することをいう。 ２　この条例において「政策提言」とは、市政における課題の解決を図るため、必要と思われる具体の政策を提言書により、まとめたものをいう。 ３　この条例において「行政計画」とは、大船渡市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年大船渡条例第 32 号）第２条に定める「基本構想」、「基本計画」及び「各行政分野に係る基本的な計画」をいう。 ４　この条例において「事務事業」とは、行政計画を推進するために、執行機関が有する資源を投入して行われる基礎的で直接的な活動をいう。 （市政課題の選定） 第３条　常任委員会及び特別委員会（以下、「委員会」という。）は、所管する事務に係る市政課題を明らかにして、調査活動にあたる。	議会基本条例（抜粋） （議会機能の強化） 第 12 条　議会は、政策の立案及び提言に関する機能が十分発揮できるよう効率的な運営に努めるとともに議会機能の強化を図るものとする。 2　議会は、議員相互の自由な討議を尽くして合意形成を図り、共通認識を深めるため必要に応じて協議の場を開催するものとする。 3　議会は、必要に応じて他の自治体の議会と政策及び政策運営について意見の交換を行い、交流及び連携を図るものとする。 4　市政の課題に関する調査のため必要があるときは、知識経験を有する者等で構成する調査機関を設置することができる。 （委員会の活動） 第 13 条　議会は、議案その他多様な政策等を効率的かつ詳細に審査・調査するとともに、委員会を適切に設置し、活用するものとする。 2　委員会は、市政課題の所管事務調査を実施し、政策立案・政策提言に結びつくよう努め、委員長は、必要に応じて各委員会間の調整を図るものとする。 3　委員会は、市民からの要請に応じ、又は市政課題に対応するため、市民との懇談を積極的に行うよう努めるものとする。 4　委員会の運営等は、別に条例で定める。

（仮称）大船渡市議会政策立案・提言に関する条例（案）	具体の取組
２　前項の目的を達するため、委員会は、議会報告会をはじめとする市民との対話、議案の審査、一般質問や全員協議会での議論、行政計画の実施状況及び過去の所管事務調査の成果を基に、議員間討議を通じて市政課題を明らかにする。	
（政策提言の作成） 第４条　委員会は、所管事務調査の成果に基づき、市政課題に対応する政策提言を作成につとめる。	
２　委員会は、政策提言が事務事業に反映されるよう、行政計画との整合性を図りつつ、実現性がある内容で政策提言を作成する。	委員長連絡会議規程（抜粋） （設置） 第１条　大船渡市議会基本条例第 13 条第２項に規定する各委員会間の調整を図るため、大船渡市議会委員長連絡会議を設置する。 （協議事項等） 第３条　連絡会議において協議又は調整を行う事項は、次のとおりとする。 （１）政策立案及び政策提言に関すること。 （２）市政課題や意見等への対応に関すること。 （３）その他委員会間の調製に関すること。
３　委員会は、政策提言が事務事業に反映されたか検証を行えるよう、具体性がある内容で政策提言を作成する。	
（政策提言の提出） 第５条　議会は、政策提言が事務事業に反映されるよう、市長が予算を調製する時機を捉えて政策提言を行うよう努めるものとする。ただし、緊急を要する政策提言については、この限りではない。	・常任委員会任期２年目の６月に政策提言を実施
２　議会は、第４条の規定に基づき委員会が作成した政策提言について、議員間討議を行い、その内容について精査する。	・従前のとおり（月例会議→意見照会→全員協議会）
３　委員会の長は、必要に応じて各委員会間の調整を図るものとする。	・委員長連絡会議の活用（委員長連絡会議規程第３条）
４　議長は、本会議での議決に基づき、政策提言を市長その他の執行機関（以下「市長等」と	・第２回定例会（６月）最終日に議員発議により決議

(仮称)大船渡市議会政策立案・提言に関する条例（案）	具体の取組
いう。)に提出する。	
（政策提言後の検証） 第６条　議会は、政策提言の市政課題解決への寄与を検証し、評価しなければならない。 ２　前項の目的を達するため、議長は、市長等に対して、政策提言の事務事業への反映状況の報告を求めるものとする。 ３　委員会は、前項で定める報告により、正当な理由なく、政策提言が事務事業へ反映されていないと認めた場合、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 109 条第２項の規定に基づき、引き続き調査することができる。	・報告を受けての検証は常任委員会が主体となり実施 ① 常任委員会で当局から対応状況を調査 ② 常任委員会にて総括し、全員協議会へ報告 ③ 全員協議会(議員のみ)にて、総括
４　議会は、政策提言に係る評価結果を市民に報告しなければならない。	・議会広報紙や議会報告会により実施
（政策立案） 第７条　議会は、正当な理由なく、政策提言が事務事業へ反映されていないと認めた場合、政策立案に向けた取組を行う。 ２　前項で定めるところに限らず、必要性と緊急性が認められる場合、議会は、政策立案に向けた取組を行うことができる。	・具体例としては、委員会による追加調査(109 条 2 項)、予算議案等への附帯決議(112 条)、議員発議による条例制定(112 条)、を想定
（委員会質問） 第８条　委員会を代表する議員は、必要に応じて、本会議において、議長の許可を得て、第６条第２項の規定に基づく政策提言の事務事業への反映状況について、質問することがで	

（仮称）大船渡市議会政策立案・提言に関する条例（案）	具体の取組
きる。 ２　前項で規定する質問を行うために、委員会は、論点及び質問事項を議員間討議により、明確にしなければならない。 （補足） 第９条　この条例に定めていない事項については、議長が別に定める。	

大船渡市議会議員アンケート集計結果

市民と歩む議会機能向上特別委員会政策サイクル検討部会

１　目的
　大船渡市議会市民と歩む議会機能向上特別委員会政策サイクル検討部会において、政策提言に向けた常任委員会活動のあり方や予算議案などの審査方法に関する検討の参考とするため、アンケートを実施した。

２　テーマ
　決算審査に関する現職議員アンケート

３　調査期間
　令和７年 11 月４日から 11 月 19 日まで

４　調査対象
　現職議員（20 名）

５　調査回答数及び回答率
　20 名（回答率 100%）

６　調査項目及び集計結果
　以下のとおり

７　その他
　アンケートは無記名で実施し、個別の調査票は公表しない。

【基本情報】

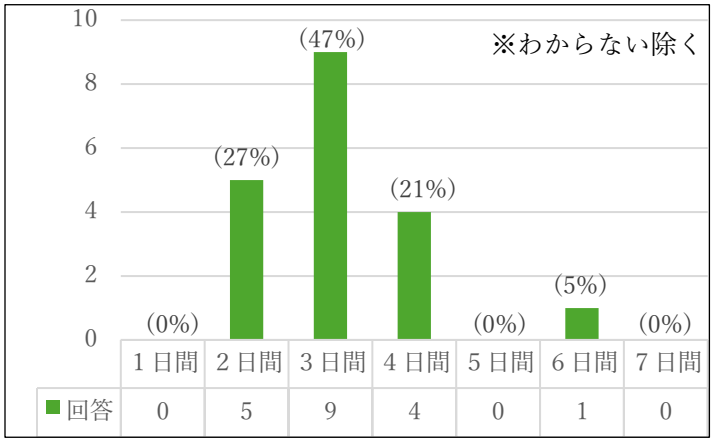
Ｑ１　議員歴

議員歴	１期目	２期目	３期目	４期目	５期目	６期目	７期目	答えない
人数	４人	５人	１人	４人	２人	３人	１人	０人

【審査期間について】

Ｑ２－１　決算審査を行うために適切だと思う日数（委員長互選等は除く）

	回答数	割合
１日間	０人	０％
２日間（現行）	５人	25%
３日間	９人	45%
４日間	４人	20%
５日間	０人	０％
６日間	１人	５％
７日間	０人	０％
わからない	１人	５％



Ｑ２−２　決算審査日数に関する回答の理由を記入してください

（原文のまま掲載）

【２日間（現行）】
・　本議会の規模、内容に鑑み、適当である。
・　日数増やす、減らす理由が思いつかない。
・　時間的拘束が適切

【３日間】
・　質疑の時間が短い。
・　現状は、質問する議員に偏りがあり、２日間でも十分である。
・　款項の時間が短い。
・　２日間の審議を受け各議員見直しする事により新たな疑問点が見つかる気が致します。
・　２日より集中できる。
・　常任委員会での審査も必要と考えるため。
・　款別とか総括とかの質疑のバランスが本当に良いか疑問。
・　款項審査を深めるため。
・　午後４時から時間延長の場合が多いので。

【４日間】
・　款項と総括質疑を２日ずつとして時間延長しなくても充分に質疑が出来るようにする。
・　決算であれ予算であれ２日間で多額の予算あるいは執行の確認等には無理があると考えられる。
・　時間をかけて、もう少し掘り下げることができるし、夕方になると時間が気になる

【６日間】
・　現行の２日間では、不充分であり、より深まりのある審査にするため。

【わからない】
・　現状の日数では議論が深まっていない感は非常にある。質疑の形にもよるので、それに即した日数とすべきと思うので、現状ではわからない。ただ、２日間は短すぎる。

Ｑ３−１　質疑を受けての討論や賛否の検討などを行うために、審査期間中の休会日は 必要だと思いますか

	回答数	割合
①休会日はなくてよい（現行）	10 人	50%
②休会日はあった方がよい	９人	45%
③わからない	１人	５%
計	20 人	100%

Ｑ３－２　休会日の必要性に関する回答の理由を記入してください

（原文のまま掲載）

【①休会日はなくてよい（現行）】
- 賛否の理由が思いつかない。
- 現行で十分に審議できる。
- Ｑ２の日程を増やすことで対応が出来るが、現行でも昼休みなどで会派で意思統一できていると思うので①とする。

【②休会日はあった方がよい】
- 当局との質疑後、賛否や意見を議員間で検討する時間がほしい。
- 討論に先立ち、論点を明確にする為。
- 思考期間が必要であると考えるため。
- 必要と思うから。
- 款項審査後休会日を設け総括質疑に備えるため。
- 思考日がほしいので。
- 各自が思考を深め、賛否の討論に向けて主体性を醸成するために、必要である。
- 様々な確認しなければならない事項もあることから休会日を設けてもらうことがスムーズに運ぶことができると思われる。

【審査方法について】
Ｑ４　現行の款別質疑の持ち時間（３款あたり 15 分）について、あなたの考えに近いものを選んでください

	回答数	割合
①現行の持ち時間より短くてよい	１人	５％
②現行の持ち時間が適切	12 人	60%
③現行の持ち時間より長くしたほうがよい	７人	35%
④わからない	０人	０％
計	20 人	100%

Ｑ５－１　個別の事業内容の審査方法について、あなたの考えに近いものを選んでください

	回答数	割合
①現行と同じ歳出の款項単位の審査がよい	11 人	55%
②部局単位の審査がよい	８人	40%
③わからない	０人	０％
その他	１人	５％
計	20 人	100%

Ｑ５－２　個別の事業内容審査に関する回答の理由を記入してください

（原文のまま掲載）

【①現行と同じ歳出の款項単位の審査がよい】
- 現行でよいが常任委員会で事前ヒアリング出来るようにしてはどうか。
- 特に予算（当初予算、次年度予算と決算数字）がどうかかわっているのかをヒアリングすることで充実した質疑になると思う。
- 質疑時間を長くすることにより、個別事業内容の審査についても更に理解できる質疑になると思う。
- 幅広い回答と行政側の情報共有ができる。
- 議会の規模や発言数から判断し、適当である。
- ちょうど良いと思うから。

【②部局単位の審査がよい】
- 答弁する部局に対応した個別審査の方が見ている人にとってわかりやすいと思うから。
- より一層集中して協議できる。
- 個別に賛否あるから。
- 部局単位での審査は、当局全体の拘束を行わないため効率が良いと考えるから。
- 当局の職員の全員出席についてが大変だと思うので。
- 現行だとさわらない部局がある。

【その他】
- メリットとデメリットがわかっていないのでわからない。ただし、現状が良いとは思わないので、大いに検討すべき。

Ｑ６－１　分科会の設置について、あなたの考えに近いものを選んでください

	回答数	割合
①当局への質疑及び議員間討議を行うために分科会を設置したほうがよい	４人	20%
②当局への質疑は分科会で行い、議員間討議は全体のみで行うほうがよい	１人	５%
③当局への質疑は全体のみで行い、議員間討議を行うための分科会を設置したほうがよい	６人	30%
④全ての質疑・議員間討議を全体で行い、分科会の設置はしなくてよい	７人	35%
⑤わからない	２人	５%
計	20 人	100%

Ｑ６－２　分科会の構成について、あなたの考えに近いものを選んでください（Ｑ６－１で①、②及び③を回答した方のみ）

	回答数	割合
常任委員会と同じ構成	11 人	100%
常任委員会と異なる構成	０人	０%
わからない	０人	０%
計	11 人	100%

Ｑ６－３　分科会の構成について、あなたの考えを記入してください（Ｑ６－２で②と回答した方のみ）

対象者なし

【決算審査結果の活用について】

Ｑ７　あなた自身の議員活動において、決算審査での質疑・議論をどのように活かしていますか（複数選択可）

	回答数	割合
①一般質問や各種議案審査で活用している	15 人	75%
②常任委員会の所管事務調査・政策提言の議論で活用している	４人	20%
③会派要望や地区要望で活用している	８人	40%
④市政報告会などの議員活動の情報発信で活用している	４人	20%
⑤上記以外の方法で活用している	１人	５%
⑥活用していない	２人	10%
⑦わからない	０人	０%

Ｑ７で⑤を回答した方のみ、上記以外の活用方法を記入してください

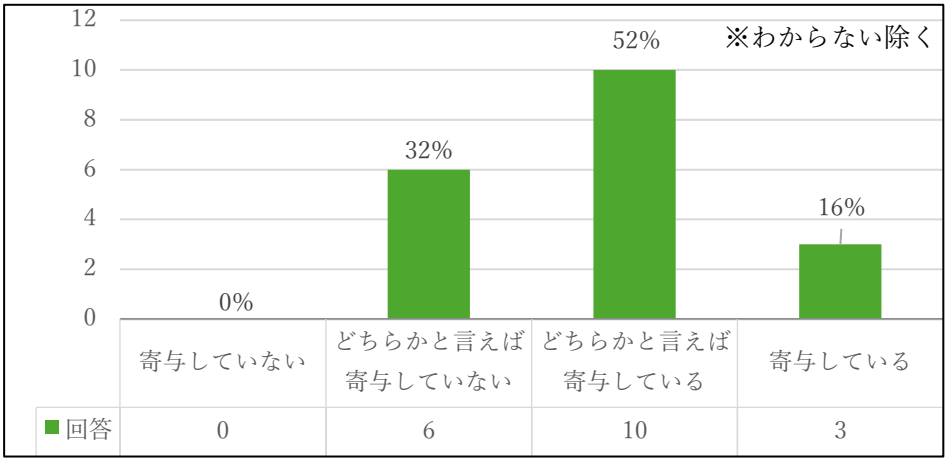
回答なし

Ｑ８　大船渡市議会は、決算審査での質疑・議論を各種活動に活かしていると感じていますか

	わからない	活かされていない	あまり活かされていない	やや活かされている	活かされている
一般質問	１人（５%）	０人（０%）	４人（20%）	９人（45%）	６人（30%）
予算議案審査	０人（０%）	０人（０%）	４人（20%）	11 人（55%）	５人（25%）
予算以外の議案審査	２人（10%）	０人（０%）	８人（40%）	６人（30%）	４人（20%）
意見書や決議の審査	１人（５%）	１人（５%）	８人（40%）	７人（35%）	３人（15%）
常任委員会での活動	０人（０%）	３人（15%）	４人（20%）	８人（40%）	５人（25%）
特別委員会での活動	２人（10%）	１人（５%）	７人（35%）	５人（25%）	５人（25%）
市政調査会での活動	２人（10%）	２人（10%）	９人（45%）	１人（５%）	６人（30%）
会派での活動	２人（10%）	０人（０%）	３人（15%）	10 人（50%）	５人（25%）

Ｑ９　現行の市議会での決算審査が、大船渡市議会基本条例で掲げる市民福祉の増進に寄与していると感じますか

	回答数	割合
①寄与している	３人	15%
②どちらかといえば寄与している	10 人	50%
③どちらかといえば寄与していない	６人	30%
④寄与していない	０人	０%
⑤わからない	１人	５%
計	20 人	100%



Q10　決算審査に対する意見等ありましたら、自由に記載ください

（原文のまま掲載）

・　総括質問について、これまで以上に、具体的で正確な質疑を行うため、事前通告制（質問項目等、簡単なもの）の導入を検討しては？
・　決算審査が次年度予算につながるように、議員も当局も意識を高く持つこと。
・　渕上市長は常々、選択と集中をお話しされます。私達議員、又担当職員の共々、いわゆる現場主義で、その選択が市民の方々の為になるよう優先順を常に意識して、施策に取り組むべきと考えます。
・　予算の流れや仕組みについて、学びを深めたい。
・　予算に反映する大切な審査であると認識している。
・　現状について大いに検証・検討すべき。
・　１人の議員として、全体を承認･否認する事は重要で重たい仕事であり広いが浅い。議会として、常任委員会別に分散する事により深化できて、市民福祉の増進に寄与できると思う。
・　決算に関係していれば、質疑の自由度をあげるべき。
・　私にはこの度のアンケートに適切に答えるだけの能力が残念ながら在りません。（経験値が不足しています。）

定数等検討部会

市民と歩む議会機能向上特別委員会　定数等検討部会報告書

1　目的

定数等検討部会は、市民と歩む議会機能向上特別委員会における調査・研究事項のうち、議員定数、常任委員会の在り方、議員報酬及び政務活動費について検討を行うため設置された。

当市においては、人口減少及び少子高齢化が進行するとともに、近年の市議会議員選挙において無投票選挙となるなど、議会を取り巻く環境は大きく変化している。一方で、議会には、市民の多様な意見を市政に反映し、行政監視及び政策提言の機能を十分に発揮することが求められている。

このため、当部会では、単に議員定数を増減させるという視点にとどまらず、将来の人口動態、議会機能の維持と常任委員会における議論の質、議員活動の実態、議員報酬及び政務活動費の在り方を総合的に検討し、今後の大船渡市議会にふさわしい議会体制とするために、調査・研究を行った。

2　経過

当部会では、令和６年９月 26 日に正副部会長の互選後、今後の取組方針を決定し、先進地行政視察や議員アンケート及び議員個々の活動量調査を実施し、議員定数と常任委員会数、議員報酬及び政務活動費について、継続的に協議を行い、令和８年７月８日及び 21 日の全体会において、部会でのこれまでの結果をまとめた報告書について協議を行った。

その後、市内 10 地区において、７月 29 日から８月 22 日までの間で市民のみなさんと語る会を開催し、市民の意見を聴取し、部会での報告書の最終案をまとめた。

主な活動経過は、次のとおりである。

開催日	協議事項	内容
令和６年 ９月 26 日	・正副部会長の互選	
令和６年 11 月 28 日	・今後の取組について	・部会の方向性を決めるための検討の準備
令和７年 ２月６日	・今後の取組について	・２月 13 日開催の市民と歩む議会機能向上特別委員会の講師招聘に係る事前学習 ・新年度４月の活動本格化に向けた部会の方針等の調整
令和７年 ２月 27 日	・議会報告会で出された市民意見について	・２月 26 日の大船渡市大規模林野火災発生に伴い、中止
令和７年 ６月５日	・今後の取組について	・委員会全体と部会としてのスケジュールの共有 ・視察先の日程調整等について
令和７年 ７月 10 日	・行政視察について ・今後の取組について	・視察先の日程調整結果等 ・７月 11 日の特別委員会の研修に係る部会

		としての質問事項について ・議員対象アンケート(案)について
令和７年 ７月 17 日	・先進地行政視察（滝沢市）	
令和７年 ７月 31 日	・行政視察の振り返りについて ・行政視察について ・今後の取組・議員アンケートについて	・７月 30 日の津波警報発令に伴い、中止
令和７年 ８月８日	・先進地行政視察（宮古市）	
令和７年 ８月 18 日	・行政視察の振り返りについて ・今後の取組・議員アンケートについて	・行政視察（滝沢市及び宮古市）の振り返り ・議員アンケート（案）に対する委員の意見及びアンケートの実施について
令和７年 10 月 27 日	・議員アンケートについて ・議員定数の在り方について	・議員アンケートの結果の共有及び今後の取扱い ・議員定数についての今後の取組方針
令和７年 11 月 10 日	・議員アンケートについて ・議員定数の在り方について ・今後の取組について	・議員アンケート集計結果への委員の意見 ・議員定数検討の資料提示及び今後の予定について ・議員報酬検討の参考資料とする活動量調査の実施について
令和７年 11 月 17 日	・議員アンケートについて ・議員定数の在り方について ・活動量調査について	・部会委員意見反映後の議員アンケート集計結果の確認 ・議員定数削減のメリットとデメリット及び委員会等への影響 ・活動量調査の実施について
令和７年 11 月 25 日	・議員定数の在り方について	・議員定数の方向性と常任委員会数について
令和７年 12 月１日		活動量調査の実施（全議員を対象） ＊期間　令和８年５月 31 日までの６か月間
令和７年 12 月２日	・常任委員会の在り方について	・常任委員会数についての意見交換
令和７年 12 月 22 日	・中間報告について	・中間報告書案について意見交換
＊中間報告：今後の議論において、議員定数は 18 人以下を基軸として検討することとした。		
令和８年 ３月 30 日	・定数について	・議員定数の具体的な検討
令和８年 ４月６日	・定数について	・議員定数と常任委員会数の具体的な検討

令和８年 ５月８日	・定数及び報酬について	・議員定数と常任委員会数の具体的な検討 ・報酬検討の方向性について
令和８年 ５月 18 日	・定数について	・常任委員会数等検討のため、政策サイクル検討部会岡澤部会長招聘 ・議員定数についての部会の結論
令和８年 ５月 22 日	・定数について	・議員定数の確認と常任委員会数についての部会の結論
令和８年 ５月 27 日	・報酬等について	・報酬と政務活動費について意見交換
令和８年 ６月８日	・報酬等について	・定数と常任委員会数の再検討と結論 ・活動量調査の集計結果と報酬の結論及び政務活動費の検討
令和８年 ６月 15 日	・報酬等について	・政務活動費についての結論
令和８年 ６月 22 日	・報告書案について	・部会報告書案について協議
令和８年 ６月 30 日	・報告書案について	・全体会で報告する報告書案について
令和８年 ７月８日	・全体会	・報告書の協議
令和８年 ７月 10 日	・報告書案について	・全体会を受けた部会の結論について
令和８年 ７月 13 日	・報告書案について	・７月 10 日の協議内容を含めた報告書案について
令和８年 ７月 13 日	・報告書案について ・市民のみなさんと語る会について	・７月 10 日の協議内容を含めた報告書案について ・市民のみなさんと語る会への部会委員の参加調整について
令和８年 ７月 17 日	・報告書案について	・７月 15 日の幹事会での常任委員会数に関する見解を受けての協議
令和８年 ７月 21 日	・全体会	・報告書の協議
令和８年 ７月 23 日	・市民のみなさんと語る会について	・市民のみなさんと語る会での説明資料について
令和８年 ７月 27 日	・全体会	・市民のみなさんと語る会について
令和８年７月 29 日～８月 22 日 ＊市内 10 地区において、市民のみなさんと語る会を実施		

令和８年 ８月 28 日	・今後の進め方について	・市民のみなさんと語る会でのアンケート等を踏まえた部会の結論について
令和８年 ９月１日	・報告書案について	・８月 28 日の結論を踏まえた報告書案について
令和８年 ９月 14 日	・報告書案について	・全体会及び委員からの意見書を踏まえた報告書案について
令和８年 ９月 24 日	・全体会	・報告書の協議

３　調査活動

本報告書は、定数等検討部会における協議の結果、２度の全体会、その後の市民のみなさんと語る会において出された様々な意見を踏まえ、これからの大船渡市議会にふさわしい適正な規模と機能向上の在り方を巡り、長期的かつ多角的な視点から慎重に議論を重ねてきた。

具体的な経過と合意形成の背景については、以下のとおり報告する。

(1) 議員定数について

①　部会の結論

現行の 20 人から２人削減し、定数を 18 人とすることとし、部会の結論とした。

＊令和８年５月 18 日部会採決：18 人＝3 票、16 人＝2 票、17 人＝0 票、反対＝1 票

＊令和８年７月 10 日部会：結論に変更なし。

＊令和８年８月 28 日部会：結論に変更なし。

②　議論の経緯と検討の視点

議員定数については、次期改選期のみを見据えた短期的な判断ではなく、10 年先の大船渡市の人口構造、地域コミュニティの変化、議員のなり手不足、議会機能の持続可能性を踏まえ、慎重に検討を行った。

特に、議員定数の見直しは頻繁に行うものではなく、一度決定すれば、一定期間、議会運営の基本となることから、今回の検討においては、以下の４点について、目先の数年だけではなく、将来の大船渡市の姿を見据え、想定される課題を幅広く検証した上で判断すべきであることに力点をおいた。

（ア）人口５万人未満自治体の平均との比較

全国の人口５万人未満の市における議員定数の平均は 16.8 人であり、現行定数が 20 人の大船渡市議会は、同規模自治体の平均と比較して高い水準にあるが、議員定数は人口のみで機械的に判断すべきものではなく、市域の広さや地域課題の多様性、産業構造、市民意見の把握の必要性などを総合的に考慮する必要がある。

しかしながら、今後さらに人口減少が進むことを踏まえれば、同規模自治体の平均定数は、議員定数の在り方を検討する上で重要な判断材料となる。

参考：全国市議会議長会資料　（令和 7 年 12 月 31 日現在）

人口段階	市区町	1市あたり平均（人）	
5 万人未満	**307**	**16.3**	**← 大船渡市**
5～10 万人未満	231	19.9	
10～20 万人未満	146	24.7	
20～30 万人未満	49	30.3	
30～40 万人未満	30	35.9	
40～50 万人未満	17	44.7	
50 万人以上	15	57.8	

（イ）大船渡市の将来人口減少の加速化

当市の社会構造や人口動態は大きく変化しており、特に、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が示した将来推計人口を上回る速度で人口減少が加速している。今後も毎年約 500 人から 600 人規模での減少が続くと予測されており、将来の議会体制を考える上で、人口減少の進行は極めて重要な検討要素である。

また、大船渡市人口ビジョン 2025 によれば、本市の人口は、令和２年の 34,728 人から、令和 7 年には 32,024 人、令和 12 年には 29,296 人、令和 17 年には 26,638 人、令和 22 年には 24,059 人へと減少することが見込まれている。令和２年を 100 とした場合、令和 17 年には 76.7%、令和 22 年には 69.3%まで減少することとなり、今後 10 年から 15 年の間に当市の人口規模が大きく縮小していくことを示しており、議員定数の検討にあたっては、現在の人口規模だけではなく、こうした将来人口の減少を前提とする必要がある。

なお、地区別の将来人口を見ると、令和 32 年時点で、盛町は 2,928 人、末崎町は 3,330 人、立根町は 4,240 人と比較的緩やかな減少にとどまる一方、大船渡町は 2,502 人、赤崎町は 2,171 人、猪川町は 1,668 人、日頃市町は 591 人、越喜来は 819 人、吉浜は 312 人まで減少することが見込まれている。

このように、人口減少は市全体で一律に進むものではなく、地区ごとに大きな差が生じる。特に、一部の地区では人口減少と高齢化が著しく進むことが予測されており、地域コミュニティの維持が今後ますます重要な課題となることから、議員定数の検討にあたっては、現時点の人口だけでなく、将来人口の減少、地区ごとの人口構造の変化、地域コミュニティの縮小を踏まえる必要性と、10 年先を見据えた議会体制のために、どの程度の定数が適切であるかを検討する必要がある。

（ウ）議員のなり手不足と無投票の状況

近年の市議会議員選挙では、立候補者数が定数を大きく上回らない状況が続き、直近の改選では無投票となっている。また、補欠選挙においても無投票となっており、

議員のなり手不足は、当市においても現実的な課題となっている。立候補者数が定数を大きく上回らない状況は、市民が候補者を選択する機会の縮小にもつながるため、議会の代表性や市民意見の反映を考える上で、看過できない課題である。

このことから、議員定数については、単に現行定数を維持するのではなく、なり手不足の現状も踏まえ、持続可能な議会体制としてどの程度の規模が適切かを検討する必要がある。

参考：昨今の大船渡市議会議員選挙

	定数	立候補者数	投票率	市・人口 ＊各年 10/1	前改選期との人口比
令和６年４月	20	20	無投票	31,653	▲3,075
令和４年 11 月 【補欠】	1	1	無投票	33,182	
令和２年４月	20	21	65.7％	34,728	▲2,819
平成 28 年４月	20	24	75.7％	37,547	▲1,395
平成 26 年 11 月 【補欠】	1	2	67.33％	38,463	
平成 24 年４月	20	27	78.63％	38,942	▲2,710
平成 22 年 11 月 【補欠】	2	2	無投票	40,737	
平成 20 年４月	26	30	82.43％	41,652	▲2,031
平成 16 年４月	26	37	84.97％	43,683	

（エ）近隣自治体との比較

議員定数の検討にあたっては、近隣自治体及び広域的な視点から、人口、面積、議員定数の状況についても参考資料として整理した。

特に、令和７年８月８日には、宮古市議会への先進地行政視察を行い、議員定数の見直しの経過や議会改革の取組等について説明を受けた。宮古市は人口約 43,000 人、面積 1,259.15 平方キロメートルであり、広大な市域を有しているが、令和８年４月の市議会議員選挙において、定数が 22 人から 19 人へ削減された。平成 17 年の合併時には、旧宮古市、旧田老町、旧新里村を合わせて人口約 63,282 人、議員定数 50 人であったが、その後、定数 30 人、28 人、22 人と段階的に削減し、さらに 19 人とする流れとなった。

一方、大船渡市、陸前高田市、住田町からなる気仙地区全体で見ると、大船渡市は人口 31,294 人、定数 20 人、陸前高田市は人口 16,335 人、定数 16 人、住田町は人口 4,324 人、定数 12 人である。これらを合計すると、気仙地区は人口 51,953 人、面積 759.66 平方キロメートルに対し、議員定数は合計 48 人となる。もちろん、市町村の成り立ちや行政区域、地域事情が異なるため、単純に比較することはできないが、人口減少が進む中で、宮古市が広大な市域を抱えながらも段階的に定数削減を進めていることは、当市議会が今後どのような規模と機能を持つべきかを考える上で重要な参

考となる。

このように、広域的な比較及び宮古市議会への行政視察で得られた知見を踏まえれば、当市議会としても、将来の人口規模や議会機能の持続可能性を見据え、より踏み込んだ定数の在り方を検討する必要がある。

参考：a.宮古市の人口動態と議員定数等

市町村	合併年月日	人口	議員定数
旧・宮古市	平成 17 年 6 月 6 日	51,339 人	26 名
旧・田老町	平成 17 年 6 月 6 日	4,856 人	12 名
旧・新里村	平成 17 年 6 月 6 日	3,892 人	12 名
旧・川井村	平成 22 年 1 月 1 日	3,195 人	10 名
		63,282 人	50 名

月日	人口	議員定数	備考	定数削減
平成 17 年 6 月 宮古市（発足）	約 60,000 人	50 名	在任特例（旧 3 町村議員合流） ＊旧宮古(26)、旧田老(12)、 旧新里(12)	
平成 18 年 4 月 第１回市議選	約 59,000 人	30 名	定数を 30 名に設定	20 名 削減
平成 22 年 1 月	約 57,000 人	40 名	30 名＋川井村議員 10 名 （在任特例）	
平成 22 年 4 月 第 2 回市議選	約 56,000 人	28 名	定数を 28 名に削減	１２名 削減
平成 26 年 4 月 第 3 回市議選	約 53,000 人	28 名	定数維持（無投票当選）	
平成 30 年 4 月 第 4 回市議選	約 50,000 人	22 名	定数を 22 名に削減	６名 削減
令和 4 年 4 月 第 5 回市議選	約 46,000 人	22 名	現行の議会構成	
令和８年４月 第６回市議選	約 43,900 人	19 名	令和６年からの「議員定数等調査特別委員会」において、３名減の 19 名とする報告書がまとめられた。	３名 削減

参考：b.気仙地区における最新人口統計と議員定数等

自治体名	人口（概数）	議員定数	面積（km2）
大船渡市	31,294 人	20 名	192.88
陸前高田市	16,335 人	16 名	231.94

住田町	4,324 人	12 名	334.84
合計	51,953 人	48 名	759.66

自治体名	人口（概数）	議員定数	面積（km2）
宮古市	44,419 人	19 名	1,259.15

参考：ｃ　岩手県内 14 市の議員数等

市名	人口段階	人口	現在の議員定数	人口に対する議員の割合	条例定数適用年月	現在の議員実数	令和８年度一般会計		
							当初予算額（千円）	議会費（千円）	一般会計に占める議会費
陸前高田市	A	17,224	16	1,077	2023年9月	16	17,925,000	151,717	0.846%
八幡平市	A	23,179	18	1,288	2022年4月	17	18,949,000	161,903	0.854%
遠野市	A	23,930	17	1,408	2022年11月	16	21,500,000	150,682	0.701%
二戸市	A	24,157	18	1,342	2015年7月	18	16,520,000	176,087	1.066%
釜石市	A	28,936	18	1,608	2019年9月	18	21,560,000	170,071	0.789%
久慈市	A	31,224	20	1,561	2019年7月	20	22,171,000	194,607	0.878%
大船渡市	**A**	**32,059**	**20**	**1,603**	**2012年4月**	**20**	25,300,000	195,526	0.773%
宮古市	A	45,632	19	2,402	2026年4月	19	36,779,000	201,211	0.547%
滝沢市	B	54,413	20	2,721	2011年7月	20	24,000,000	193,887	0.808%
花巻市	B	89,862	26	3,456	2014年7月	25	58,129,144	273,593	0.471%
北上市	B	91,110	26	3,504	2012年3月	26	48,900,000	301,730	0.617%
一関市	C	105,510	26	4,058	2021年10月	25	76,622,274	314,681	0.411%
奥州市	C	107,798	28	3,850	2014年3月	28	64,450,000	285,568	0.443%
盛岡市	D	277,423	38	7,301	2011年8月	38	126,510,000	635,108	0.502%

③　全体会への提案

以上の視点を踏まえ、部会では、現行定数を 20 人から２人削減するだけではなく、定数 16 人まで踏み込むべきではないかという意見が示された。その理由として、当市の人口減少が加速していること、人口５万人未満自治体の平均定数が 16.8 人であること、宮古市及び気仙地区との比較においても議会規模の適正化を検討すべきこと、さらに近年の無投票の状況から議員のなり手不足が現実的な課題となっていることが挙げられた。

また、議員定数の見直しは頻繁に行うものではなく、当市において、直近で定数削減が行われたのは平成 24 年であり、今回の検討は、それから 13 年を経て行われたものである。このことからも、次期改選期のみならず、将来の人口構造や議会運営の在り方を

見据えて判断すべきであるとの意見があった。

一方で、急激な定数削減に対しては慎重な意見も示された。議員定数を大きく削減した場合、市民の多様な意見を議会に届ける機能が低下するおそれがあること、地域によっては議員を出しにくくなる可能性があること、また、議員一人ひとりが担う市民対応、調査研究、委員会活動等の負担が過大になることへの懸念が挙げられた。このほか、当市は市域が広く、地域ごとに抱える課題も異なること、漁業、商工業、農林業、福祉、教育、防災、地域コミュニティなど、市民生活に関わる課題は多岐にわたるため、市民意見の反映という観点から、一定の議員数を確保すべきであるとの考え方も示された。

これらの意見を踏まえ、部会では、定数16人という考え方にも一定の合理性がある事を確認しつつ、市民意見の反映、議員一人ひとりの負担と常任委員会を含む議会運営全体への影響を総合的に勘案し、最終的には、現行20人から２人削減し、定数18人とすることを部会の結論とした。

＊令和８年５月18日部会採決：18人＝３票、16人＝２票、17人＝０票、反対＝１票

当部会が定数を18人とした理由は以下の４点であった。

ア　議員定数を大きく削減した場合、市民の多様な意見を議会に届ける機能が低下するおそれがある
イ　地域によっては議員を出しにくくなる可能性があること
ウ　議員一人ひとりが担う市民対応、調査研究、委員会活動等の負担が過大になることへの懸念
エ　当市は市域が広く、地域ごとに抱える課題も異なること

④　全体会での意見と部会での協議と結論

全体会において、定数18人としたこれら理由について、「市民が納得できる明確な根拠としては弱い」との意見が複数出された。

それら踏まえ、部会において、人口減少、人口５万人未満市の平均議員定数16.３人、当議会の無投票選挙・なり手不足の現状を踏まえ、あらためて定数16人についても再検討をしたが、先の結論に変更はなかった。

ア　全体会での意見

（ア）18人とする客観的根拠や、市民に説明できる理由をさらに整理すべきである。

（イ）全国市議会議長会が示す全国平均（５万人未満の自治体16.3人）や当市人口減少の状況を踏まえると、16人案にも一定の合理性が認められる。

（ウ）地域代表性を理由とするのであれば、公職選挙法に則った選挙区制を含めた制度的な整理も必要ではないか。

（エ）定数の見直しは、議員報酬や担い手確保と一体的に検討すべきである。

（オ）議会改革の姿勢を市民に示す観点からも、定数の在り方を検討すべきである。

イ　部会での協議と結論

（ア）全体会に示した４つの理由で十分である。

（イ）陸前高田市と比較し、18 名が妥当である。

（ウ）議員定数は、当市の実情を鑑み検討すべきこと。他市は他市、比較することではない。

（エ）市政をチェックするには、一定の議員数が必要であり、これ以上、議員を削減すべきでない。

（オ）議員数を減らすことが、議員のなり手不足解消になるとは思えない。

（カ）議員数を減らして、身を切られるのは市民。

（キ）各地域から議員がでやすいように、18 人が妥当である。

（ク）16 人とする理由の根拠に乏しい。

（ケ）今後の市政を見据えたとき、定数 16 人、２常任委員会、報酬は３万円程度増額し、政務活動費は１万円と考える。

（コ）このような定数や報酬の見直しは柔軟に適宜行うべきである。

（サ）この定数・報酬の議論には十分な時間を費やしてきた。議会にとって大事なことではあるが、議員として調査活動など他にやることもある。本来議員として時間を費やすべきことは何か考えたときに、定数や報酬などはある程度の期間を見据え、決めるときに決めるべきこと。そうそう頻繁に協議することではない。

協議の結果、先に示した部会の答申：議員定数 18 名に変更なし。

⑤　市民のみなさんと語る会を踏まえた部会での協議と結論

〈参考数値〉市民のみなさんと語る会：参加者アンケートより抜粋

①18 人	82 人（50.6%）
②削減すべき	44 人（27.2%） 〈16 人〉37 人　〈15 人〉2 人　〈10 人〉1 人　〈未回答〉4 人
③現行 20 人を維持	20 人（12.3%）
④増員すべき	0
⑤わからない	15 人（9.3%）

市民のみなさんと語る会では、人口減少等を踏まえ、議員定数について一定の削減は必要であるとの意見が示された。その中では、人口規模に見合った定数とすることや、市民が候補者を選択できる選挙の実施につながる定数とすることを求める意見があった。また、一度に大きく削減するのではなく、まずは 18 人とし、その後の人口動向や改選の状況、定数削減による市民や議会活動への影響等を検証しながら、段階的に見直すべきとの意見も複数示された。

これらを踏まえ、人口減少に対応して一定の定数削減を行うとともに、市民が議員を選択できる環境の確保を目指しつつ、定数削減による影響を見極めながら段階的に見直していく観点から、現時点では 18 人とすることが妥当であると判断した。

一方、定数 16 人とすべきとの意見については、人口減少や同規模自治体との比較に加え、無投票選挙を避け、市民が候補者を選択できる環境をつくるべきとの考えや、定数削

減によって生じる財源を議員報酬の改善に充て、若い世代を含む議員のなり手確保につなげるべきとの意見があった。また、市全体の行財政運営との均衡を図る観点や、各地域から議員を選出することにこだわらず、市全体を見て活動する議員を求める考えも示された。

また、現行 20 人を維持すべきとの意見については、定数削減によって市民の声が届きにくくなることや、議員がいない地域が生じることへの懸念、市民の多様な意見を議会に反映するためには一定数の議員が必要であるとの考えが示された。加えて、定数を削減することよりも、議員の活動内容を充実させ、市民との関わりを深めることが重要であるとの意見もあった。

これら 16 人及び 20 人とする意見についても、それぞれの考え方を踏まえて改めて協議したが、現時点では 18 人とすることが妥当であると判断し、先の結論に変更はなかった。

(2) 常任委員会の在り方 ～委員会数と委員数～ について

① 部会の結論

定数 18 人を前提とした上で、２常任委員会とすることを部会の結論とした。

＊令和８年７月 10 日・17 日の部会での協議の結果。

	２常任委員会	
	総務系	産業計
定員	9	9
＊議長を除く定員	8	9
委員長数	1	1
委員長を除く委員数	7	8

② 議論の経緯と検討の視点

常任委員会の在り方について、議員定数の見直しと一体的に検討を行った。常任委員会は、請願審査、所管事務調査、政策提言に向けた調査研究を行う重要な場であり、議会機能を実質的に支える役割を担っている。定数 18 人を前提とした場合、現行の３常任委員会を維持するのか、２常任委員会へ再編するのかについて、委員会における議論の質、委員数、所管事項の範囲、これまでの運営の蓄積、本会議主義との整合性、今後の政策サイクルとの関係など、複数の観点から協議を行った。

協議において示された主な視点は、次のとおりである。

（ア）有識者から示された常任委員会の在り方について

令和６年２月 13 日に開催された全体会において、大正大学の江藤俊昭先生からは、常任委員会でしっかりと議論を深めるためには、少なくとも７人から８人程度の委員数が必要であるとの考え方が示された。委員会において実質的な議員間討議を行うためには、一定の委員数を確保する必要がある。特に、請願審査や所管事務調査においては、多様な視点から議論を行い、市民意見を適切に受け止めることが求められるとの視点が示された。

（イ）当市議会政策サイクル部会からの提案

当市議会においては、常任委員会による所管事務調査、政策提言、決算審査との連動など、今後の議会運営・政策サイクルの在り方についても検討が進められている。

そのため、令和８年５月 11 日の部会に政策サイクル検討部会の部会長を招聘し、常任委員会が政策サイクルを実質的に担う場となることを踏まえ、委員会において十分な議員間討議を行い、調査研究を政策提言へつなげていく体制が重要であるとの説明を受けるとともに、具体に７～８人の委員数は必要との見解であった。

常任委員会数の検討にあたっては、単に委員会の数をどうするかではなく、委員会が十分に調査研究を行い、議員間討議を深め、政策提言につなげることができる体制・委員数が必要であることが重要であるとの視点が示された。

（ウ）本会議主義との整合性

当市議会は、市長提出議案を委員会に付託しない本会議主義をとっている。常任委員会に付託されるのは、主に請願及び所管事務調査であり、議案審査を常任委員会に付託する運用とは異なる。

そのため、常任委員会数を検討するにあたっては、委員会が実際に担っている役割を踏まえ、委員会数を変更した場合に議会運営上どのような影響が生じるかを確認した。特に、請願審査及び所管事務調査において、委員会数そのものよりも、委員会内で十分な議員間討議が行える人数を確保することについて検討する必要がある。

③　全体会への提案

以上の視点を踏まえ、部会では、定数 18 人を前提とするならば、各委員会９人程度を確保できる２常任委員会とすべきではないかという意見が示された。

その理由としては、委員会でしっかりと議論を深めるためには７人から８人程度の委員数が必要であるとの考え方が示されていること、３常任委員会とした場合には各委員会が６人程度となり、委員長をのぞくと、議論する議員数が４・５人となる。そのため、欠席や欠員が生じた際に十分な議論が確保できるか懸念があること、また、本市議会は本会議主義をとっており、常任委員会に付託されるのは主に請願及び所管事務調査であるため、２常任委員会へ再編した場合でも議会運営上の影響は限定的であると考えられることが挙げられた。

特に、請願審査は市民から直接寄せられる重要な意思表示であり、所管事務調査は議会として政策提言につなげるための重要な活動である。これらを少人数の委員会で審査・調査する場合、多様な市民意見を十分に踏まえた議論ができるのかという点は、大きな課題として示された。

また、定数及び常任委員会数の見直しは頻繁に行うものではないことから、「まずは３常任委員会で運営し、困難が生じた場合に２常任委員会へ再編すればよい」という考え方に対しては、今回の見直しにおいて、想定される課題をあらかじめ検証し、将来を見据えて判断すべきであるとの意見もあった。

一方で、３常任委員会を維持すべきとの意見も示された。その理由としては、これま

での委員会運営の蓄積や専門性を重視すべきこと、２常任委員会へ再編した場合には、１委員会あたりの所管事項が広くなり、調査研究の負担が増すこと、また、従来の議会運営との継続性を大切にすべきことが挙げられた。

これらの意見を踏まえ、部会では、２常任委員会とする考え方にも一定の合理性があることを確認しつつ、これまでの３常任委員会での蓄積や専門性、従来の議会運営との継続性を総合的に勘案し、最終的には、現行の３常任委員会を維持することを部会の結論とした。

＊令和８年５月 22 日部会採決：３常任委員会＝５票、２常任委員会＝１票

＊委員長連絡会議での意見などもあり、再度見直しの打診を行ったが、３常任委員会を委員会の結論にすることに変更はなかった。

当部会が常任委員会数を３とした理由は以下の３点であった。

ア　これまでの委員会運営の蓄積や専門性を重視すべき。
イ　２常任委員会へ再編した場合には、１委員会あたりの所管事項が広くなり、調査研究の負担が増す。
ウ　従来の議会運営との継続性を大切にすべき。

④　全体会での意見と部会での協議と結論

全体会において、３常任委員会とした理由についても、「従来どおり」「専門性」「継続性」だけでは、市民に説明できる根拠として弱いとの意見が多数出された。

それらを踏まえ、部会において、政策サイクルを実効的に機能させるため、１委員会８人以上を確保する観点から、あらためて２常任委員会案を再検討した結果、定数 18 人では２常任委員会とすることとした。

ア　全体会での意見

（ア）３常任委員会を維持する理由について、市民に説明できる客観的な根拠をさらに整理すべきである。

（イ）政策サイクル検討部会が示した「１委員会７～８人程度が必要」との考え方との整合性を図るべきである。

（ウ）常任委員会の在り方は、政策提言機能の強化や必要な委員数の確保という観点から検討すべきである。

（エ）従来の議会運営との継続性だけではなく、議会改革の趣旨を踏まえた検討が必要である。

イ　部会での協議と結論

（ア）現状の３常任委員会で機能障害はでていないので、現状維持でよい。

（イ）政策サイクル部会提案のとおり常任委員会を運営するにあたっても、５～６人程度の委員で十分に機能するものと考える。

（ウ）全体会において、政策サイクル検討部会の提案について、特段の疑義は示されな

かった。本特別委員会は、３つの部会がそれぞれ付託された事項について検討を行い、最終的には大船渡市議会として一体的な報告書を取りまとめるものである。そのため、政策サイクル検討部会が示した内容に基づき、常任委員会を中心とした政策サイクルを実効的に運用していくのであれば、同部会が必要とした１常任委員会当たり８人以上の委員数を確保する必要があることから、２常任委員会とすべき。

協議の結果、２常任委員会とすることとした。
なお、各委員会の名称、所管分野については、今後検討する必要がある。

(3) 議員報酬について

① 部会の結論

議員報酬については、月額 37 万円とすることを部会の結論とした。
＊令和８年７月 10 日部会：現行の月額 32 万円を維持することとした。
＊令和８年８月 28 日部会：現行月額から５万円増額の 37 万円とすることとした。

② 議論の経緯と検討の視点

議員報酬については、議員活動量調査の結果、全国町村議会議長会が示す原価方式の算定モデル、県内他市及び人口規模が近い自治体との比較、議員のなり手不足への影響などを踏まえ、総合的に検討を行った。

（ア）議員活動量調査の結果

今回実施した議員活動量調査では、議会活動及び議員活動に要する日数を把握した。その結果、議会活動は一人当たり年間平均 106.12 日、議員活動は一人当たり年間平均 16.24 日となり、これらを合わせた活動日数は年間約 122 日となった。（１日を８時間として試算）議員活動には、本会議や委員会への出席に加え、調査研究、市民相談、地域活動、政策提言に向けた準備など、多岐にわたる活動が含まれる。議員報酬の検討にあたっては、こうした活動実態を踏まえ、実際の活動量に見合った水準であるかを確認することを重要な視点とした。

（イ）原価方式による報酬額の試算

令和７年 12 月から令和８年５月末までの６か月間にわたり議員活動量調査で把握した活動日数をもとに、全国町村議会議長会が示す原価方式の算定モデルにより、議員報酬額の試算を行った。

なお、原価方式は、議員の年間活動日数を首長の職務遂行日数と比較し、市長給料月額を基準として、議員報酬額を算定するものである。

項目	数値	備考
議員の年間活動日数	122 日	議会活動 106.12 日 ＋議員活動 16.24 日
首長の職務遂行日数	305 日	原価方式における基準日数
市長給料月額	816,000 円	算定基礎額

算定式	122 日 ÷ 305 日 × 816,000 円	
原価方式による試算額	326,400 円	月額
現行の議員報酬	320,000 円	月額
試算額との差	6,400 円	試算額が現行を 6,400 円上回る

この試算の結果、原価方式による議員報酬額は月額 326,400 円となり、現行の議員報酬月額 32 万円とおおむね近い水準となった。このことから、活動量を基礎としてみた場合、現行報酬が著しく低い、又は著しく高いとはいえないものと整理した。

（ウ）他自治体との比較

議員報酬については、県内他市及び人口規模が近い自治体との比較も行った。当市の議員報酬は、県内他市及び同程度の人口規模の自治体と比較すると、必ずしも高い水準にあるとはいえない。一方で、活動量調査に基づく原価方式の試算では、現行報酬と大きな乖離は見られなかった。そのため、他自治体との比較において一定の検討余地はあるものの、現時点で直ちに報酬を引き上げるべき明確な根拠があるかについては、慎重に判断する必要があると整理した。

市名	人口段階	人口	現在の議員定数	条例定数適用年月	報酬月額			政務活動費月額	議員報酬＋政務活動費	役職加算の有無
					議長	副議長	議員			
陸前高田市	A	17,224	16	2023年9月	380,000	330,000	300,000	12,500	312,500	無
八幡平市	A	23,179	18	2022年4月	375,000	315,000	300,000	20,000	320,000	無
遠野市	A	23,930	17	2022年11月	375,000	326,000	302,000	10,000	312,000	無
二戸市	A	24,157	18	2015年7月	380,000	318,000	301,000	10,000	311,000	無
釜石市	A	28,936	18	2019年9月	392,000	338,000	313,000	15,000	328,000	無
久慈市	A	31,224	20	2019年7月	386,000	331,000	303,000	10,000	313,000	無
大船渡市	**A**	**32,059**	**20**	**2012年4月**	**392,000**	**339,000**	**320,000**	**7,000**	**327,000**	**無**
宮古市	A	45,632	19	2026年4月	401,000	339,000	320,000	12,500	332,500	無
滝沢市	B	54,413	20	2011年7月	411,000	352,000	329,000	15,000	344,000	無
花巻市	B	89,862	26	2014年7月	431,000	369,000	339,000	20,000	359,000	無
北上市	B	91,110	26	2012年3月	522,000	437,000	401,000	20,000	421,000	無
一関市	C	105,510	26	2021年10月	499,000	440,000	410,000	15,000	425,000	無
奥州市	C	107,798	28	2014年3月	447,000	386,000	360,000	12,000	372,000	無
盛岡市	D	277,423	38	2011年8月	711,000	645,000	617,000	50,000	667,000	無

（エ）なり手不足との関係

議員報酬は、議員の処遇にとどまらず、議会の担い手確保、議員活動の質、議会機能の維持向上に関わる重要な制度である。近年、議員のなり手不足が課題となっており、多様な人材が議会に参画しやすい環境を整える観点からも、議員報酬の在り方を検討する必要がある。

③　全体会への提案

議員報酬については、活動量調査の結果や他自治体との比較に加え、将来にわたり議会を担う人材を確保するための制度として、どのような水準が適切であるかを検討の視点とした。

部会では、議員のなり手不足や議会活動の質の確保の観点から、議員報酬の在り方についても一定の見直しが必要ではないかという問題意識が共有された。特に、今後、議員定数を 20 人から 18 人へ削減する場合、議員一人ひとりが担う役割や責任はこれまで以上に大きくなり、加えて、議会として政策提言機能を高めていくためには、議員が十分に調査研究を行い、市民の声を的確に把握し、議会活動へ反映させていくことが求められる。

また、定数削減により議会全体の報酬総額は一定程度減少することとなる。この点について、仮に議員定数を 16 人まで削減する場合には、議会全体の報酬総額の削減幅がより大きくなることから、議員のなり手不足の解消や多様な人材の参画を促す観点から、その一部を議員報酬の引上げに充てる考え方も提示し得たのではないかという意見があった。

一方で、議員活動量調査に基づく原価方式による試算では、算定額が月額 326,400 円となり、現行報酬月額 32 万円とおおむね近い水準であった。このことから、活動量を基礎とした検討において、現時点で直ちに変更すべき理由は確認されなかった。仮に議員報酬を引上げすることとした場合、昨今の市民生活の状況を踏まえれば、市民の理解を得るための十分な説明が必要であるとの意見もあった。

これらを踏まえ、部会としては、議員報酬の在り方について今後も継続的に検証する必要性を確認しつつ、現時点では、現行の月額 32 万円を維持することを結論とした。

当部会が議員報酬を現行の 32 万円とした理由は以下の２点であった。

①議員活動量調査に基づく原価方式による試算では、算定額が月額 326,400 円となり、現行報酬月額 32 万円とおおむね近い水準で、直ちに変更すべき理由は確認されなかった。
②仮に議員報酬を引上げる場合、昨今の市民生活の状況を踏まえれば、市民の理解を得るための十分な説明が必要である。（その理由を部会としては見出すことができなかった）

④　全体会での意見と部会での協議と結論

全体会において、議員報酬については、活動量調査の結果に加え、議員のなり手不足や社会保障上の課題、今後求められる活動量と責任を踏まえ、議員定数等と一体的に検討すべきとの意見が示された。

それらを踏まえ、部会において、地方議会議員年金制度が平成 23 年６月１日に廃止され、議員には厚生年金や退職金等もないことから、現役世代が議員に転じる際に社会保障面で不安が生じることや、政策サイクルの導入により議員一人ひとりの活動量と責任が増すことを踏まえ、定数 16 人とした上で、議員報酬を月額３万円から５万円程度引き上げることについて協議したが、先の結論に変更はなかった。

ア　全体会での意見

（ア）議員報酬を据え置く理由について、議員アンケート結果や全国平均との比較を踏

まえ、より明確な説明が必要である。最低でも活動量調査で算出された 326,400 円までは引き上げるべき。

（イ）議員報酬は、市民所得、市職員給与、全国平均など客観的なデータに基づき検討すべきである。全国平均と比較しても、１～２万円程度の増額。

（ウ）議員活動量調査は、平均値だけでなく、中央値、最高額、最低額などを含め、多面的に分析すべきである。

（エ）定数削減で生じる財源を報酬改善に充て、担い手不足解消につなげるべき。

（オ）定数の見直しは、議員一人当たりの負担や担い手確保の観点から、報酬改善と一体的に検討すべきである。

（カ）政策サイクル導入後の役割を踏まえ、委員長・副委員長手当など役職に応じた処遇についても検討すべきである。

イ　部会での協議と結論

《参考資料》

④ア（ア）５万人未満の市議会の平均議員数と平均報酬額

	平均議員数	平均報酬額
令和７年 12 月 31 日現在	16.3 人	342,000 円
令和６年 12 月 31 日現在	16.5 人	339,000 円
令和５年 12 月 31 日現在	16.5 人	337,000 円
令和４年 12 月 31 日現在	16.6 人	332,000 円
令和３年 12 月 31 日現在	16.7 人	334,000 円
令和２年 12 月 31 日現在	16.8 人	332,000 円

人口５万人未満自治体の平均　平均議員定数：16.3 人

平均議員報酬：342,000 円／月

この割合を基準に、議員定数 18 人の場合の議会全体の報酬　：　約 309,700 円／月

④ア（イ）別添：大船渡市の平均所得（年収）　民間サイト

別添：大船渡市議会の議員報酬と大船渡市職員の初任給の比較

④ア（ウ）別添：活動量調査　分布

平均報酬額	326,400 円	122 日（議会活動 106 日＋議員活動 16 日）
中央値	315,698 円	118 日
最小	219,384 円	82 日
最大	535,082 円	200 日

④ア（エ）

1．政務活動費シミュレーション

	①現状の政務活動費	②12か月	③議員1人あたりの政務活動費	④議員数	⑤全議員の政務活動費	⑥現状との差額	⑥1人当たりの現状の差額
定数20の場合	7,000	12	84,000	20	1,680,000		
定数18の場合	7,000	12	84,000	18	1,512,000	168,000	
	10,000	12	120,000	18	2,160,000	-480,000	3,000
	12,000	12	144,000	18	2,592,000	-912,000	5,000
	15,000	12	180,000	18	3,240,000	-1,560,000	8,000

2．報酬シミュレーション

	①現状の月額報酬	②12か月	③議員一人当たりの年間報酬・総計	④議員数	⑤議会としての年間報酬・総計	⑥現状の年額報酬（18名）の総額から定数が減った場合の報酬全体の差額	⑦⑥を20人で割る	⑧⑦を12か月で割る	⑨賞与 報酬×3.5×1.15	⑩議員1人当たりの年間総支給額
			①×②		③×④	69,120,000円－⑤	⑥÷20	⑦÷12	**①×3.5×1.15**	③＋⑨
現状：議長	392,000	12	4,704,000	1	4,704,000				1,577,800	6,281,800
現状：副議長	339,000	12	4,068,000	1	4,068,000				1,364,475	5,432,475
定数20の場合	320,000	12	3,840,000	18	**69,120,000**				1,288,000	5,128,000
定数18の場合	**320,000**	**12**	**3,840,000**	**16**	**61,440,000**	**7,680,000**	**384,000**	**32,000**		
定数17の場合	320,000	12	3,840,000	15	57,600,000	11,520,000	576,000	48,000		
定数16の場合	320,000	12	3,840,000	14	53,760,000	15,360,000	768,000	64,000		

④ア（オ）別添：各正副委員長への役職加算

既に部会では議論済み。

全国 815 市中 220 市で加算しているが、県内においては現状なし。

加算するにあたっても、金額設定には根拠も必要であり、今回はそこまでの議論に至らなかった。

（ア）社会保障がない現状、若者の成り手確保のために、報酬を４～５万円増額し社会保障すべきではないか。

（イ）増額する理由が見当たらない。

（ウ）報酬を増額してもなり手不足の解消につながるとは限らない。

協議の結果、先に示した部会の答申：報酬は現行の月額 32 万円維持に変更なし。

⑤ 市民のみなさんと語る会を踏まえた部会での協議と結論

〈参考数値〉市民のみなさんと語る会：参加者アンケートより抜粋

①現状が適当	48 人（29.6%）
②引き上げるべき	99 人（61.1%） 〈10,000 円～20,000 円〉10 人　〈20,000 円～30,000 円〉18 人 〈30,000 円～50,000 円〉11 人　〈50,000 円～80,000 円〉21 人 〈100,000 円〉2 人　〈その他〉４名　〈金額未回答〉33 名
③引き下げるべき	20 人（12.3%）
④わからない	12 人（7.4%）

市民のみなさんと語る会では、若い世代や現役世代など多様な人材が議員を目指すことのできる環境を整えるため、議員報酬を引き上げるべきとの意見が多く示された。また、議員には厚生年金や退職金等がないことについて、これまで十分に知られていなかったとの声もあり、社会保障や生活の安定を含め、安心して議員活動に取り組める環境が必要であるとの意見が示された。さらに、議員定数を削減するのであれば、一人ひとりに求められる役割や責任に見合った報酬とすべきとの意見もあった。

部会では、これらの市民意見に加え、現行の議員報酬が平成 15 年から 23 年間据え置かれていること、平成 24 年に議員定数を 26 人から 20 人へ削減した際にも報酬増額の意見があったものの、東日本大震災発災後の状況から増額には至らなかった経緯について改めて確認した。

また、議員活動量調査についても改めて検証した。本調査では、議員の活動を、本会議、委員会、全員協議会等の活動と、調査研究、住民相談、地域活動等の議員個々の取組に区分して把握しており、全議員の平均では、年間活動日数は約 122 日（議会活動 106 日＋議員活動 16 日）、原価方式による議員報酬の試算額は月額 326,400 円となった。その上で、活動量調査の結果を改めて精査し、議会活動日数の平均 106 日を基準として、年間活動日数が 110 日以上の議員のみを抽出し、同様の原価方式により試算したところ、議員報酬の月額平均は 361,380 円となった。この結果についても、議員の活動実態を踏まえた報酬水準を検討する上での参考とした。

さらに、社会保障面の負担について 40 代・単身世帯をモデルに参考試算を行ったところ、現行月額 32 万円の場合、国民健康保険税は月平均約 41,000 円、国民年金保険料と合わせると月平均約 59,000 円の負担となる。こうした負担も踏まえ、若い世代や多様な人材のなり手確保、定数削減後に求められる役割と責任、長期間にわたる報酬の据え置き等を総合的に勘案し、月額５万円の引上げが妥当であると判断した。

一方、現行月額 32 万円を維持すべきとの意見については、議員活動量調査の日数から、現行額が妥当であるとの考えのほか、報酬を引き上げる前に議員活動をさらに充実させるべき、報酬に見合った活動を求めるべきとの意見や、市民生活の状況を踏まえ慎重に検討すべきとの意見も示された。

これら現状維持とする意見についても、その考え方を踏まえて改めて協議し、従前の現行月額 32 万円を維持するとの結論を見直し、月額 37 万円とすることとした。

(4) 政務活動費について

① 部会の結論

現行の月額 7,000 円から 12,000 円とすることを部会の結論とした。

なお、政務活動費は公費であり、使途の透明性や市民への説明責任が強く求められる経費である。そのため、月額 15,000 円とする以上、研修や視察、資料購入等の成果を議会活動へ還元し、市民に分かる形で示していくことを徹底する必要がある。

＊令和８年７月 17 日部会：全体会を経て、部会案月額 15,000 円を 12,000 円とすることを部会の結論とした。

＊令和８年８月 28 日部会：結論に変更なし。

② 議論の経緯と検討の視点

政務活動費については、県内他市との比較、定数 18 人を前提とした場合の財政的影響などを踏まえ、検討を行った。

（ア）県内他市との比較

本市の政務活動費は、現行で月額 7,000 円であり、岩手県内各市と比較しても低い水準である。この比較から、本市の政務活動費は、議員の調査研究活動を支える経費として十分な水準であるか検討する必要がある。

市名	人口段階	人口	現在の議員定数	条例定数適用年月	報酬月額			政務活動費月額	議員報酬＋政務活動費	役職加算の有無
					議長	副議長	議員			
陸前高田市	A	17,224	16	2023年9月	380,000	330,000	300,000	12,500	312,500	無
八幡平市	A	23,179	18	2022年4月	375,000	315,000	300,000	20,000	320,000	無
遠野市	A	23,930	17	2022年11月	375,000	326,000	302,000	10,000	312,000	無
二戸市	A	24,157	18	2015年7月	380,000	318,000	301,000	10,000	311,000	無
釜石市	A	28,936	18	2019年9月	392,000	338,000	313,000	15,000	328,000	無
久慈市	A	31,224	20	2019年7月	386,000	331,000	303,000	10,000	313,000	無
大船渡市	**A**	**32,059**	**20**	**2012年4月**	**392,000**	**339,000**	**320,000**	**7,000**	**327,000**	**無**
宮古市	A	45,632	19	2026年4月	401,000	339,000	320,000	12,500	332,500	無
滝沢市	B	54,413	20	2011年7月	411,000	352,000	329,000	15,000	344,000	無
花巻市	B	89,862	26	2014年7月	431,000	369,000	339,000	20,000	359,000	無
北上市	B	91,110	26	2012年3月	522,000	437,000	401,000	20,000	421,000	無
一関市	C	105,510	26	2021年10月	499,000	440,000	410,000	15,000	425,000	無
奥州市	C	107,798	28	2014年3月	447,000	386,000	360,000	12,000	372,000	無
盛岡市	D	277,423	38	2011年8月	711,000	645,000	617,000	50,000	667,000	無

（イ）定数 18 人を前提とした場合の試算

政務活動費については、定数 18 人を前提とした場合の財政的影響についても試算を行った。

（ウ）当市議会の政務活動費の使用状況について

年度	交付額(円)	支出額(円)	使用割合	返納率
平成 27 年度	1,659,000	1,890,927	113.98%	5.06%
平成 28 年度	1,456,000	1,599,558	109.86%	10.72%
平成 29 年度	1,680,000	1,658,047	98.69%	14.26%
平成 30 年度	1,680,000	1,546,399	92.05%	10.15%
令和元年度	1,568,000	903,090	57.60%	48.21%
令和 2 年度	224,000	69,300	30.94%	69.06%

令和３年度	1,596,000	0	0.00%	100.00%
令和４年度	1,624,000	774,089	47.67%	53.12%
令和５年度	1,596,000	1,247,630	78.17%	25.48%
令和６年度	1,400,000	941,588	67.26%	34.43%
令和７年度	1,596,000	1,435,688	89.96%	10.72%

③　全体会への提案

部会では、本市の政務活動費が県内他市と比較して低い水準にあることから、政策サイクルを実質的に機能させ、議員の調査研究活動を充実させるためには、一定の見直しが必要ではないかという意見が示された。特に、議員定数を 20 人から 18 人へ削減する場合、議員一人ひとりに求められる調査研究、政策提言、市民意見の把握等の役割は大きくなることから、限られた人数で議会機能を維持・向上させていくためには、政務活動費を活用し、議員の調査研究活動を支える仕組みを充実させる必要があるとの考え方が示された。

また、当市議会においては、常任委員会による所管事務調査、政策提言、決算審査との連動など、政策サイクルの在り方について検討が進められており、政策サイクルを実効性があるものとするために、各種研修や先進地視察、資料購入等を通じて専門的知見を深め、その成果を常任委員会での議論や政策提言に反映させていくことが重要である。

一方で、政務活動費の増額については、市民への説明責任を十分に果たす必要がある。政務活動費は公費であり、使途の透明性と成果の見える化が不可欠である。

さらに、現行において返納額が生じている状況がある中で、まずは政務活動費を有効に活用し、その成果をどのように市民に示していくかが重要であるとの意見もあった。

これらを踏まえ、部会では、政務活動費を月額 15,000 円とすることは、議員の調査研究活動を支え、議会の政策提言機能を高めるために必要な見直しであると整理した。

ただし、月額 15,000 円とする以上、単なる増額にとどめるのではなく、研修や視察、資料購入等の成果を議会活動へ反映させること、常任委員会における所管事務調査や政策提言につなげること、さらに、市民に分かる形での活用実績と成果を示すことを徹底する必要がある。

▶ 政務活動費報告書について

・会派視察の報告に当たっては、参加した議員の個々の学びの記載を加える。

・書籍購入にあたっても、概要、学び等の報告書を添付することとする。

当部会が政務活動費を 15,000 円とした理由は以下のとおり。

ただし、政務活動費は公費であり、使途の透明性や市民への説明責任が強く求められる経費である。そのため、現行において返納額が生じている状況がある中で、月額 15,000 円とする以上、研修や視察、資料購入等の成果を議会活動へ還元し、市民に分かる形で示していくことを徹底する必要がある。

当部会が議員報酬を 15,000 円とした理由は以下の１点であった。

①　議員定数を 20 人から 18 人へ削減する場合、議員一人ひとりに求められる調査研究、政策提言、市民意見の把握等の役割は大きくなることから、限られた人数で議会機能を維持・向上させていくためには、政務活動費を活用し、議員の調査研究活動を支える仕組みを充実させる必要がある。

④　全体会での意見と部会での協議と結論

全体会において、政務活動費の増額理由や金額の妥当性、報告内容の在り方について、改めて検討すべきとの意見が示された。

これまで部会では、返納額が生じている中で月額 15,000 円へ増額するためには、議員個人の学びを公開し、市民に成果を示すことが必要であるとして協議してきた。しかし、この公開については、全体会及び部会内でも異論が示され、合意に至らなかった。このため、報告方法を現状のままとする場合には、近年の物価上昇を考慮して月額 12,000 円とする案を含めて採決を行った。その結果、政務活動費は月額 12,000 円、報告方法は現状維持することとした。

ア　全体会での意見

（ア）7,000 円から 15,000 円への増額理由が弱い。

（イ）他市比較だけではなく、研修費、交通費、宿泊費など実際に必要な経費を具体的に示すべき。

（ウ）個人の学びの公開

会派報告と個人報告の両方を求めるのは矛盾する。個人の考えを公開させることは思想・信条や内心の自由に関わる恐れがある。「成果の見える化」を過度に求めるべきではない。この部分は再検討すべき。

（エ）返納額が生じる理由として、使い勝手の悪さにある。

イ　部会での協議と結論

部会では、本市の政務活動費が県内他市と比較して低い水準にあることや、議員定数の削減に伴い、議員一人ひとりの調査研究や政策提言の役割が一層大きくなることを踏まえ、現行の月額 7,000 円から 15,000 円への増額を提案した。

一方、現状では政務活動費に返納額が生じていることから、倍額を超える増額について市民の理解を得るためには、物価高騰への対応だけでなく、議会としても成果の示し方を見直す必要があると考え、視察や書籍購入を通じた個々の学びを報告することをあわせて提案した。

しかし、個人の学びの公開については、全体会のみならず部会においても、会派報告との重複や、個人の思想・信条、内心の自由に関わるおそれがあるとの異論が示された。

こうした状況を踏まえ、月額 15,000 円への増額を支える報告方法の見直しについて

合意が得られないのであれば、宿泊費をはじめとする近年の物価上昇を考慮し、現状から5,000円増額した月額12,000円とする案を含め協議した。

その後、次の３案について採決を行った。

- 月額15,000円とし、報告内容を充実させる案　１名
- 月額12,000円とし、報告方法は現状を維持する案　４名
- 月額15,000円とし、報告方法は現状を維持する案　１名

採決の結果、部会としては、政務活動費を月額12,000円とし、報告方法は現状を維持することとした。

なお、「政務活動費」は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部を支援するために交付されるものである。旅費、研修費、書籍等の資料購入費などに充てることができるが、これらの経費の全額を公費で賄うものではなく、交付額を超える部分は議員又は会派が負担するものであることを申し添える。

⑤　市民のみなさんと語る会を踏まえた部会での協議と結論

〈参考数値〉市民のみなさんと語る会：参加者アンケートより抜粋

①12,000円	78人（48.2%）
②現行7,000円	６人（ 3.7%）
③さらに増額	53人（32.7%）
④引き下げるべき	１人（ 0.6%）
⑤わからない	18人（11.1%）

市民のみなさんと語る会では、現行月額7,000円について、県内他市と比較しても低い水準にあり、調査研究や研修等を行うための経費として十分ではないとの意見が示された。宿泊費をはじめとする物価上昇により、必要な活動が制約されることのないよう増額すべきとの意見や、政務活動費を活用して視察や資料購入等を充実させ、その成果を大船渡市の政策や市民に還元してほしいとの意見もあった。

こうした中、月額12,000円については、現行額から5,000円の増額が現時点では妥当であるとの意見や、県内他自治体との比較からも妥当であるとの意見が複数示された。

これらを踏まえ、部会では、現在の物価水準や県内他自治体との比較に加え、議員の調査研究活動を充実させ、その成果を市政や市民に還元していくためには一定の増額が必要であり、現時点では月額12,000円が妥当であると判断した。

一方、月額15,000円以上に増額すべきとの意見については、12,000円では十分ではない、現在の物価水準ではさらに増額が必要、議員の資質向上や活動の充実のためにはより多くの活動費が必要との考えが示された。また、20,000円程度や、現行額の倍以上でもよいとの意見もあった。

増額に当たっては、政務活動費が何に使われているのか分かりにくい、必要額の根拠を示してほしい、活動報告をしっかり行ってほしいとの意見も示されており、使途の明確化や活動成果を市民に示していくことも求められている。

これらの意見についても踏まえて改めて協議したが、必要な調査研究活動を支えるための増額と、公費としての適正な活用及び市民への説明責任とのバランスを考慮し、月額12,000円とする結論に変更はなかった。

4　総括

当部会では、議員定数、常任委員会数、議員報酬及び政務活動費について、それぞれを個別の制度としてではなく、相互に関連する制度として検討を重ねてきた。

その結果、議員定数18人、常任委員会数２、議員報酬月額37万円、政務活動費月額12,000円を当部会の最終的な結論とした。

議員定数については、現行20人から２人削減し、18人とする結論に至った。

人口減少が進む中、人口規模に応じた議員定数とする必要がある一方、議員定数の削減により、市民の声が議会に届きにくくなることを懸念する意見もあり、まずは18人が妥当であると判断した。

本市の将来人口推計では令和７年の人口は32,024人とされていたが、本年８月31日現在の人口は30,956人であり、推計を上回るペースで人口減少が進んでいる。そのため、16人とすべきとの考えにも一定の合理性があることは、これまでの部会協議においても確認してきた。今回の見直しをもって定数の在り方を固定的に捉えるものではなく、今後は、18人による議会運営の状況やその影響及び通常選挙における立候補者数の推移を検証するとともに、人口規模や議員のなり手不足、議会機能の持続可能性等を踏まえ、将来的な定数16人への見直しについても具体的な検討課題としていく必要がある。

常任委員会については、現行の３常任委員会から２常任委員会とする結論に至った。

今回、常任委員会数を２とすることにより、各委員会に一定数の委員を配置し、多様な意見を反映しながら、所管事務調査や政策提言、請願審査などに取り組むための体制を確保することとした。

一方で、１つの常任委員会が所管する分野はこれまで以上に広くなることから、調査テーマの設定や委員間の役割分担、専門性の向上など、委員会運営の一層の充実が求められる。今後は、２常任委員会制の利点を生かしながら、十分な調査研究と協議が行われるよう、その運営状況を継続的に検証していく必要がある。

議員報酬については、現行月額32万円から５万円引き上げ、37万円とする結論に至った。

特に、市民のみなさんと語る会では、議員を取り巻く社会保障面の実情が十分に認識されていないことが明らかになった。加えて、若い世代をはじめ、多様な人材が議員を目指すことのできる環境を整える必要があるとの意見が多く示された。こうした市民意見や、議員報酬が長期間据え置かれてきた経緯や議員のなり手確保、定数削減後に議員個々に求められる役割と責任等を総合的に勘案したものである。

今後は、今回の報酬の見直しが、多様な人材の議会への参画や議員活動の充実につながっているのかを検証するとともに、その活動と成果を市民に示していくことが求められる。

政務活動費については、現行月額7,000円から5,000円引き上げ、月額12,000円とする結論に至った。

物価や交通費、宿泊費等が上昇する中、調査研究や研修視察等の活動を充実させる必要があることを踏まえたものである。

今後、政務活動費をより有効に活用し、その成果を議会活動や政策提言につなげ、市政に反映していくことが強く求められる。また、公費であることを踏まえ、使途の透明性と説明責任を確保するとともに、その活動と成果を、今まで以上に市民に分かりやすく示していく必要がある。

今回の検討を通じて改めて確認されたのは、議員定数、議員報酬及び政務活動費は、単に「減らす」「増やす」という数値だけの問題ではなく、どのような人材が議会を担い、どのように市民の声を受け止め、議会として監視機能及び政策提言機能を発揮していくのかという、議会の在り方そのものに関わる問題であるということである。

市民のみなさんと語る会では、議員の活動が見えにくい、市民との対話を増やしてほしいといった意見のほか、議会について市民に知ってもらう機会を充実させ、議会としての政策提言や議員個人の活動をより分かりやすく発信してほしいとの意見が示された。また、議員定数の削減により地域の声が議会に届きにくくなることを懸念する意見がある一方、市民との懇談や意見交換の機会が充実すれば、必ずしも各地域に議員がいる必要はないとの意見も示された。

いずれにせよ、市民や地域の声を継続的に聴く機会を充実させるとともに、議員一人ひとりが市民との対話を重ね、その声を議会での議論や政策提言につなげていくことが重要である。

しかしながら、今回の制度見直しをもって議会改革が完結するものではない。18人の議員による２常任委員会の下で、これまで以上に市民との対話、調査研究及び政策提言に取り組み、その活動と成果を市民に分かりやすく示していくことが今まで以上に求められる。

最後に、議員定数及び議員報酬は、議会運営の根幹に関わる制度であり、その検討には相当の時間を要する。次期改選のみを見据えた短期的な判断ではなく、人口減少、地域社会の変化、議員のなり手不足、議会機能の持続可能性等を見据えながら、今回の見直しによる効果や課題を検証し、必要な時期に改めて見直しを行うことが重要である。

以上、市民のみなさんと語る会等を通じて寄せられた市民意見を含め、これまでの検討経過及び検討結果並びに、それらを通じて共有した課題を踏まえ、当部会の最終的な総括とする。

岩手県内各市における議員定数、報酬及び政務活動費等　　R7.4.15作成

市名	人口段階	人口	現在の議員定数	条例定数適用年月	報酬月額			政務活動費月額	議員報酬＋政務活動費	役職加算の有無	令和８年度一般会計			
					議長	副議長	議員				当初予算額（千円）		議会費（千円）	一般会計に占める議会費
陸前高田市	A	17,224	16	2023年9月	380,000	330,000	300,000	12,500	312,500	無	17,925,000	179.25	151,717	0.846%
八幡平市	A	23,179	18	2022年4月	375,000	315,000	300,000	20,000	320,000	無	18,949,000	189.49	161,903	0.854%
遠野市	A	23,930	17	2022年11月	375,000	326,000	302,000	10,000	312,000	無	21,500,000	215.00	150,682	0.701%
二戸市	A	24,157	18	2015年7月	380,000	318,000	301,000	10,000	311,000	無	16,520,000	165.20	176,087	1.066%
釜石市	A	28,936	18	2019年9月	392,000	338,000	313,000	15,000	328,000	無	21,560,000	215.60	170,071	0.789%
久慈市	A	31,224	20	2019年7月	386,000	331,000	303,000	10,000	313,000	無	22,171,000	221.71	194,607	0.878%
大船渡市	**A**	**32,059**	**20**	**2012年4月**	**392,000**	**339,000**	**320,000**	**7,000**	**327,000**	**無**	25,300,000	253.00	195,526	0.773%
宮古市	A	45,632	19	2026年4月	401,000	339,000	320,000	12,500	332,500	無	36,779,000	367.79	201,211	0.547%
滝沢市	B	54,413	20	2011年7月	411,000	352,000	329,000	15,000	344,000	無	24,000,000	240.00	193,887	0.808%
花巻市	B	89,862	26	2014年7月	431,000	369,000	339,000	20,000	359,000	無	58,129,144	581.29	273,593	0.471%
北上市	B	91,110	26	2012年3月	522,000	437,000	401,000	20,000	421,000	無	48,900,000	489.00	301,730	0.617%
一関市	C	105,510	26	2021年10月	499,000	440,000	410,000	15,000	425,000	無	76,622,274	766.22	314,681	0.411%
奥州市	C	107,798	28	2014年3月	447,000	386,000	360,000	12,000	372,000	無	64,450,000	644.50	285,568	0.443%
盛岡市	D	277,423	38	2011年8月	711,000	645,000	617,000	50,000	667,000	無	126,510,000	126,510	635,108	0.502%

＊引用：全国市議会議長会調査資料よりＲ６年12月末時点の数値。なお、政務活動費はR7年度の金額。

R8 年 7 月 10 日　定数等検討部会　資料

7 月 8 日の全体会を受けて

1．定数について

（1）今までの部会での検討

以下の具体的数値などを示し、検討にいたった

（ア）人口 5 万人未満自治体の平均との比較

全国の同規模自治体平均定数は減少傾向にあり、直近令和 7 年 12 月末時点では 16.3 人（307 市区町）となっている。現行 20 人の大船渡市議会は高い水準にある。

令和 6 年 12 月末　　16.5 人

令和 7 年 12 月末　　16.3 人

参考：全国市議会議長会資料（令和 7 年 12 月 31 日現在）

人口段階	市区町	1 市あたり平均（人）	
5 万人未満	**307**	**16.3**	**← 大船渡市**
5～10 万人未満	231	19.9	
10～20 万人未満	146	24.7	
20～30 万人未満	49	30.3	
30～40 万人未満	30	35.9	
40～50 万人未満	17	44.7	
50 万人以上	15	57.8	

（イ）社人研が示す将来推計人口を上回る速度で進む人口減少

令和 7 年 32,024 人、令和 12 年 29,296 人、令和 17 年 26,638 人、令和 22 年 24,059 人へ

なお、令和 8 年 6 月末時点で総人口:31,032 人まで減少している。

（ウ）当市議会の選挙事情：議員のなり手不足と無投票の状況

直近の選挙や補欠選挙が無投票となっており、市民の選択機会の縮小が深刻な課題となっている。次回の本選挙は絶対に無投票選挙であってはならない。

（エ）近隣自治体との比較

宮古市（人口約 4.4 万人）が面積 1,259.15 ㎢という広大な市域を抱えながら、段階的に定数を 19 人（令和 8 年 4 月）へ削減した事例等を参考に供した。

（2）部会での結論

当部会が定数を 18 人とした理由は以下の 4 点であった。

① 議員定数を大きく削減した場合、市民の多様な意見を議会に届ける機能が低下するおそれがある
② 地域によっては議員を出しにくくなる可能性があること
③ 議員一人ひとりが担う市民対応、調査研究、委員会活動等の負担が過大になることへの懸念
④ 当市は市域が広く、地域ごとに抱える課題も異なること、

（3）全体会での意見等

全体会では、定数 18 人としたこれら理由について、「市民が納得できる明確な根拠としては弱い」との意見が複数出された。

①宮崎和貴委員

16 人案には一定の数値的根拠がある。一方、18 人案は市民へ説明できるだけの理由が不足している。

宮古市との比較でも 18 人とする理由が見えない。

「面積が広い」との説明も、他自治体との比較では十分な根拠とは言い難い。

近隣の宮古市（1,259.15 ㎢）に比べれば、大船渡市（192.88 ㎢）は決して広くない

②岡澤駿委員

ア．報酬改善を先に議論し、その上で定数を検討する考え方もあったのではないか。

イ．全国平均 16.8 人を踏まえると、18 人とするには積極的な理由が必要。

「18 人でなければならない理由」をさらに積み上げるべき。

ウ．地域代表性を理由にするなら選挙区制まで議論すべき。

なお、選挙区制は、公職選挙法第 15 条により可能である。

参考：公職選挙法（地方公共団体の議会の議員の選挙区）

第十五条　都道府県の議会の議員の選挙区は、一の市の区域、一の市の区域と隣接する町村の区域を合わせた区域又は隣接する町村の区域を合わせた区域のいずれかによることを基本とし、条例で定める。

６　市町村は、特に必要があるときは、その議会の議員の選挙につき、条例で選挙区を設けることができる。ただし、指定都市については、区の区域をもつて選挙区とする。

③森亨委員

自身は 16 人案を支持。担い手不足の解消には思い切った改革が必要。

若い世代が議員になりやすい環境を整えるには、定数削減と報酬改善を一体的に考えるべき。

18 人とする理由をさらに丁寧に説明すべき。

④渡辺徹委員
当初は 18 人と考えていたが、報告書を読んで 16 人が妥当と考えるようになった。
全国平均を踏まえると 16 人が適当。「身を切る改革」を市民へ示す意味でも 16 人が望ましい。

など、部会が整理した理由について、根本的な課題が指摘された。

（4）本部会での論点

現時点では、18 人とする客観的根拠は十分に整理しきれていない。
全国平均の数値、想定以上の速度で進む人口減少、無投票の危機感を総合的に勘案すれば 16 人案にも一定の合理性が認められるため、18 人とする場合には、従来の 4 項目に加え、市民に説明し得る具体的根拠を補強する必要がある。

２．常任委員会について

（1）今までの部会での検討

以下の具体的数値などを示し、検討にいたった

（ア）江藤俊昭先生から示された常任委員会の在り方について

（イ）当市議会政策サイクル部会からの提案

（ア）（イ）いずれも、常任委員会でしっかりと議論を深めるためには、少なくとも 7 人から 8 人程度の委員数が必要。

（ウ）本会議主義との整合性

常任委員会に付託されるのは、主に請願及び所管事務調査であり、議案審査を常任委員会に付託する運用とは異なる。

（2）部会での結論

当部会が常任委員会数を 3 とした理由は以下の 3 点であった。

①これまでの委員会運営の蓄積や専門性を重視すべき。
②２常任委員会へ再編した場合には、１委員会あたりの所管事項が広くなり、調査研究の負担が増す。
③従来の議会運営との継続性を大切にすべき。

（3）全体会での意見等

3常任委員会とした理由についても、「従来どおり」「専門性」「継続性」だけでは、市民に説明できる根拠として弱いとの意見が多数出された。

①宮崎和貴委員

18人で3常任委員会では1委員会当たりの人数が少ない。

「所管事項が広くなる」という理由だけでは弱い。「継続性」「専門性」という理由も、市民への説明としては不足している。

②岡澤駿委員

政策サイクル部会では「7～8人以上必要」、定数部会では5～6人と、両報告書の整合性が取れていない。3常任委員会維持なら、その理由をもっと明確にすべき。

ア.（2）①「これまでの委員会運営の蓄積や専門性を重視すべき」

委員会運営の蓄積は過去の会議録もある。専門性が損なわれるものではない。

イ.（2）②「2常任委員会へ再編した場合には、1委員会あたりの所管事項が広くなり、調査研究の負担が増す」

当議会の常任委員会は、調査テーマを絞って活動を展開するので、常任委員会が減ったからといって活動量が増える訳ではない。むしろ、検証に耐えうる政策提言を行うことになると、提言した事業の精査（必要経費や財源も含む）が必要になり、少人数では対応が難しいと考えると、具体的な指摘もされた。

ウ.（2）③「従来の議会運営との継続性を大切にすべき」

そもそも、人口減少が進む現在の大船渡においてこれまでの議会運営では議員の担い手を確保するに足る成果を議会としてあげてこられなかったこともあり、今般、議会改革の調査委員会を立ち上げて研究を進めてきたのではないか。従来の継続性を大切にされては委員会を立ちあげたこと自体が無意味になるのではないか。

③渡辺徹議員

政策サイクル部会との整合性を図りながら再検討すべき。

④　今般、今後の議会運営について検討をし、新たな議会の仕組みを提案した政策サイクル検討部会では、「各常任委員会の定数（6～7人）を上回る規模の委員数を確保する必要性」について部会として共通認識を得たと報告された。

その政策サイクル部会の報告書について、8日の全体会において、当部会の委員からの異論もなく、全議員から了承された。

（４）本部会での論点

８日の全体会において「政策提言機能を高める委員会運営を行うためには、１委員会８人以上」の内容を含んだ政策サイクル部会の検討結果の報告を我々は了承した。

よって、実質的に２常任委員会とする方向で整理することとなる。さらに、定数 16 人とした場合でも、１委員会８人となり、政策サイクル部会の考え方とも整合する。

全体会をふまえ、当部会の結論を現状の３常任委員会と変更なく答申とするならば、全体会で了承したことに対して異を唱えることにもなるので、報告書で示した３項目以外のより具体的な理由を示す必要がある。

３．報酬について

（１）今までの部会での検討

以下の具体的数値などを示し、検討にいたった。

（ア）（イ）議員活動量調査をもとにした原価方式による報酬額の試算

・令和７年 12 月から令和８年５月末までの６か月間にわたり議員活動量調査で把握

・原価方式による議員報酬額は月額 326,400 円となり、現行の議員報酬月額 320,000 円とおおむね近い水準

（ウ）他自治体との比較

・県内他市及び同程度の人口規模の自治体と比較すると、必ずしも高い水準にあるとはいえない。

（エ）なり手不足との関係

・議員報酬は、議員の処遇にとどまらず、議会の担い手確保、議員活動の質、議会機能の維持向上に関わる重要な制度である。近年、議員のなり手不足が課題となっており、多様な人材が議会に参画しやすい環境を整える観点からも、議員報酬の在り方を検討する必要がある。

（２）部会での結論

当部会が議員報酬を現行の 32 万とした理由は以下の２点であった。

①議員活動量調査に基づく原価方式による試算では、算定額が月額 326,400 円となり、現行報酬月額 320,000 円とおおむね近い水準で、直ちに変更すべき理由は確認されなかった。
②仮に議員報酬を引上げる場合、昨今の市民生活の状況を踏まえれば、市民の理解を得るための十分な説明が必要である。（その理由を部会としては見出すことができなかった）

（３）全体会での意見等

①熊谷昭浩委員

ア．報酬増額を求める

（ア）アンケートでは約 65%の議員が増額を希望していたにもかかわらず、据え置きとなった理由が分からない。

（イ）全国平均と比較しても、1～2 万円程度は増額すべきではないか。

5 万人未満の市議会の平均議員数と平均報酬額

	平均議員数	平均報酬額
令和 7 年 12 月 31 日現在	16.3 人	342,000 円
令和 6 年 12 月 31 日現在	16.5 人	339,000 円
令和 5 年 12 月 31 日現在	16.5 人	337,000 円
令和 4 年 12 月 31 日現在	16.6 人	332,000 円
令和 3 年 12 月 31 日現在	16.7 人	334,000 円
令和 2 年 12 月 31 日現在	16.8 人	332,000 円

（ウ）定数削減により議員一人当たりの責任・負担は増えるため、その分を報酬に反映すべき。

（エ）定数削減で生じる財源を報酬改善に充て、担い手不足解消につなげるべき。

1．政務活動費シミュレーション

	①現状の政務活動費	②12か月	③議員1人あたりの政務活動費	④議員数	⑤全議員の政務活動費	⑥現状との差額	⑥1人当たりの現状の差額
定数20の場合	7,000	12	84,000	20	1,680,000		
定数18の場合	7,000	12	84,000	18	1,512,000	168,000	
	10,000	12	120,000	18	2,160,000	**-480,000**	3,000
	12,000	12	144,000	18	2,592,000	**-912,000**	5,000
	15,000	12	180,000	18	3,240,000	**-1,560,000**	8,000

2．報酬シミュレーション

	①現状の月額報酬	②12か月	③議員一人当たりの年間報酬・総計	④議員数	⑤議会としての年間報酬・総計	⑥現状の年額報酬（18名）の総額から定数が減った場合の報酬全体の差額	⑦⑥を20人で割る	⑧⑦を12か月で割る	⑨賞与 報酬×3.5×1.15	⑩議員1人当たりの年間総支給額
			①×②		③×④	69,120,000円－⑤	⑥÷20	⑦÷12	**①×3.5×1.15**	③＋⑨
現状：議長	392,000	12	4,704,000	1	4,704,000				1,577,800	6,281,800
現状：副議長	339,000	12	4,068,000	1	4,068,000				1,364,475	5,432,475
定数20の場合	320,000	12	3,840,000	18	**69,120,000**				1,288,000	5,128,000
定数18の場合	**320,000**	**12**	**3,840,000**	**16**	**61,440,000**	**7,680,000**	**384,000**	**32,000**		
定数17の場合	320,000	12	3,840,000	15	57,600,000	11,520,000	576,000	48,000		
定数16の場合	320,000	12	3,840,000	14	53,760,000	15,360,000	768,000	64,000		

（オ）最低でも活動量調査で算出された 32 万 6,400 円までは引き上げるべき。

イ．活動量調査の分析方法

（ア）平均値だけでは実態が分からない。

（イ）最高額・最低額・中央値なども示し、調査結果を多面的に分析すべき。

平均報酬額	326,000 円	
中央値	315,698 円	
最小	219,384 円	82 日
最大	535,082 円	200 日

②岡澤駿委員

ア．報酬の考え方

（ア）「市民生活が厳しい」というだけでは根拠にならない。

（イ）市民所得や市職員給与など客観的データを示すべき。

（ウ）活動量調査は分布も分析し、平均だけで判断すべきではない。

イ．委員長・副委員長手当

政策サイクル導入後は正副委員長の役割が大きくなる。基本報酬だけでなく、委員長手当等も検討してはどうか。

③森亨委員

社会人には厚生年金などの保障がある。しかし議員になる場合、そうした社会保障がなくなることの不安やそのリスクがある以上、若い世代にとって議員は魅力ある職になりにくい。

*若い世代が議員になりやすい環境を整えるには、定数削減と報酬改善を一体的に考えるべき。

（4）本部会での論点

今回、報酬の議論をするにあたり、市民への配慮に重きを置きすぎ、なり手不足の解消や議会機能の強化という視点が十分ではなかったのではないかと思う。

一方で、政策サイクル検討部会では、政策提言・検証機能の強化や、議員間討議の充実、政策提言後のフォローアップなど、議会活動をこれまで以上に充実させる新たな議会運営の方向性が示され、その実現には、常任委員会を中心とした継続的かつ専門的な調査研究が不可欠であると整理された。

こうした議会改革を実行していくのであれば、議員に求められる活動量や責任はこれまで以上に大きくなることが想定される。そのため、議員の処遇についても、単に現状維持とするのではなく、議会機能の強化や将来の担い手確保という観点から、報酬の引上げについても十分に検討する余地があるのではないか。

４．政務活動費について

（１）今までの部会での検討

（ア）県内他市との比較

本市の政務活動費は、現行で月額 7,000 円であり、岩手県内各市と比較しても低い水準である。

（イ）定数 18 人を前提とした場合の試算

（ウ）当市議会の政務活動費の使用状況について

年度	交付額(円)	支出額(円)	使用割合	返納率
平成 27 年度	1,659,000	1,890,927	113.98%	5.06%
平成 28 年度	1,456,000	1,599,558	109.86%	10.72%
平成 29 年度	1,680,000	1,658,047	98.69%	14.26%
平成 30 年度	1,680,000	1,546,399	92.05%	10.15%
令和元年度	1,568,000	903,090	57.60%	48.21%
令和 2 年度	224,000	69,300	30.94%	69.06%
令和 3 年度	1,596,000	0	0.00%	100.00%
令和 4 年度	1,624,000	774,089	47.67%	53.12%
令和 5 年度	1,596,000	1,247,630	78.17%	25.48%
令和 6 年度	1,400,000	941,588	67.26%	34.43%
令和 7 年度	1,596,000	1,435,688	89.96%	10.72%

（２）部会での結論

当部会が政務活動費を 15,000 円とした理由は以下のとおり

ただし、政務活動費は公費であり、使途の透明性や市民への説明責任が強く求められる経費である。そのため、現行において返納額が生じている状況がある中で、月額 15,000 円とする以上、研修や視察、資料購入等の成果を議会活動へ還元し、市民に分かる形で示していくことを徹底する必要がある。

当部会が議員報酬を 15,000 円とした理由は以下の 1 点であった。

①　議員定数を 20 人から 18 人へ削減する場合、議員一人ひとりに求められる調査研究、政策提言、市民意見の把握等の役割は大きくなることから、限られた人数で議会機能を維持・向上させていくためには、政務活動費を活用し、議員の調査研究活動を支える仕組みを充実させる必要がある。

（3）全体会での意見等

①滝田松男委員

ア．7,000 円から 15,000 円への増額理由が弱い。

他市比較だけではなく、研修費、交通費、宿泊費など実際に必要な経費を具体的に示すべき。

イ．個人の学びの公開

会派報告と個人報告の両方を求めるのは矛盾する。個人の考えを公開させることは思想・信条や内心の自由に関わる恐れがある。「成果の見える化」を過度に求めるべきではない。この部分は再検討すべき。

（4）本部会での論点

現行において返納額が生じている状況がある中で、政務活動費を増額するのであれば、使途の透明性と説明責任の強化が不可欠である。個人の学びの公開方法については、実際に公開する立場となる議員自身がその趣旨を理解し、納得したうえで取り組むことが前提となる。したがって、議員間で十分な理解が得られない場合には、増額の可否や、増額後の金額設定についても再検討する必要がある。

5．全体を通して

本部会において、定数、報酬等を検討するにあたり、相当の日数をかけて議論を重ねてきたが、準備にはそれ以上の時間を費やしてきた。

議論を進める中では、こうした時間や労力を、市民意見の聴取や調査研究など、日々の議員活動により多く充てることも、市民福祉の増進につながるのではないかと考える場面が幾度となくあった。

議員定数及び常任委員会数は、議会運営の根幹に関わる制度であり、議員定数などの議論は大変時間を要することである。

次期改選のみならず、しっかりと将来を見据え、慎重かつ丁寧に検討すべきものであるとあらためて思う。

そのうえで、議員報酬については、単に「引き上げるか、据え置くか」という議員個人の処遇の問題としてではなく、現役世代を含む多様な人材が議会に参画できる環境を整える観点も考える必要がある。

現在の議員報酬は月額 32 万円であり、活動量調査による原価方式の試算では月額 326,400 円とされている。したがって、6,400 円程度の引上げは、調査結果との整合を図るという意味はあるものの、現役世代のなり手不足や、議員の社会保障上の不安を解消する水準とはいえない。

また、議員には厚生年金や退職金がなく、議員年金も平成 23 年に廃止されている。現状では国民健康保険・国民年金を自ら負担することとなり、会社員等から議員に転じる場合、社会保障面で大きな不安が生じる。この実態は、市民に十分知られているとは言い難い。

さらに、政策サイクル検討部会では、常任委員会を中心に政策提言、政策検証、議員間討議、提言後のフォローアップなど、これまで以上に充実した議会活動が求められる方向性が示されている。こうした議会改革を実践していくためには、議員一人ひとりに求められる活動量や責任は、これまで以上に大きくなることが想定される。

また、政策提言機能を高め、常任委員会における十分な議員間討議と調査研究を行うためには、1常任委員会当たり8人以上の委員数を確保する必要がある。したがって、今後の常任委員会数については、議員定数18人、16人どちらの場合であっても、8人以上の委員数を確保できる2常任委員会とすることが妥当である。

そのうえで、報酬を見直すのであれば、定数を16名とし、その削減効果を踏まえたうえで、月額3万円から5万円程度の引上げを検討することも必要ではないか。その場合、政務活動費については月額1万円程度とし、調査活動を支えることとする。

市民の理解を得るためには、議員の社会保障の現状、なり手不足の実態、無投票による市民の選択機会の縮小、そして政策サイクルを通じた常任委員会活動の活発化を一体的に説明する必要がある。議会が政策提言・検証機能を高めるのであれば、議員に求められる活動量や責任はこれまで以上に大きくなる。

したがって、定数・報酬・政務活動費は個別に判断するのではなく、議会機能の強化と将来の担い手確保を目的とした一体的な制度設計として整理すべきである。

議員定数	① 18人
	② 16人
	③ それ以外
常任委員会数	① 3常任委員会
	② 2常任委員会
報酬	① 現状維持
	② 増額：6400円
	③ 増額：3～5万程度
	④ それ以外
政務活動費	① 15,000円
	② 10,000円
	③ 現状維持
	④ それ以外

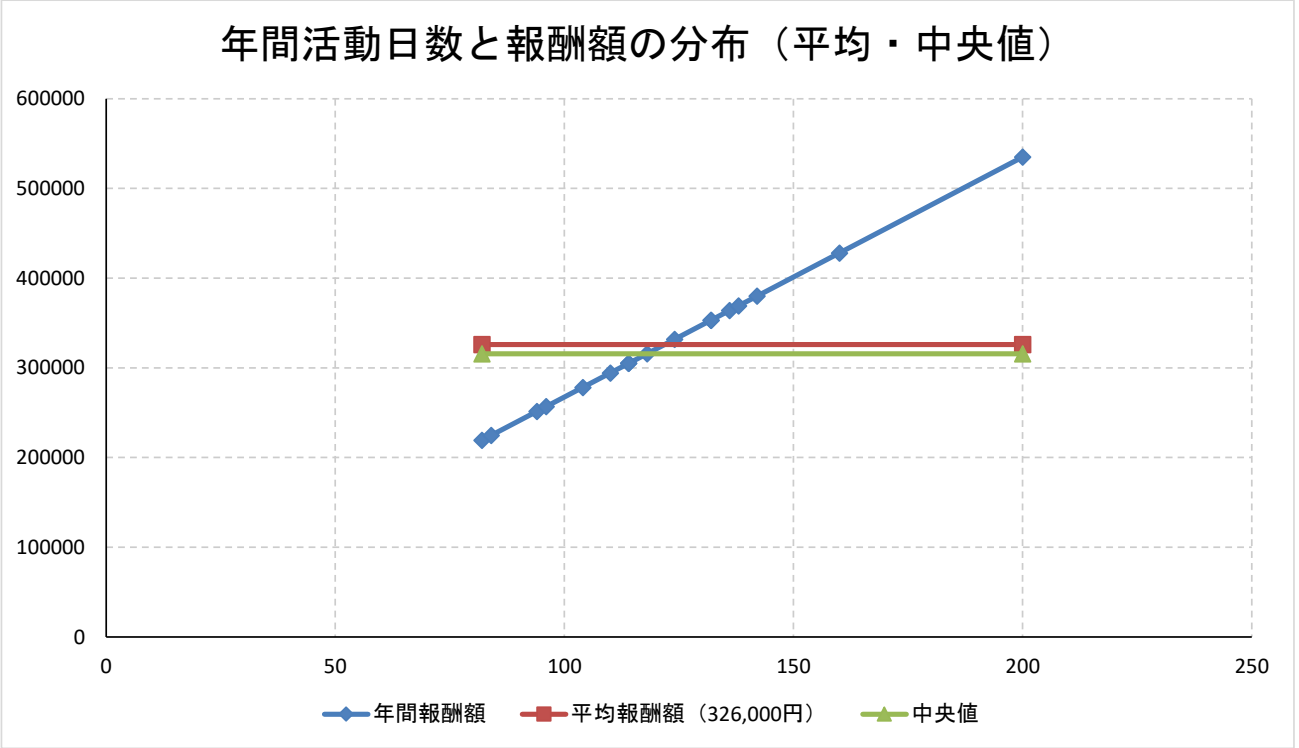
活動量調査　分布

年間活動日数（日）	年間報酬額（円）	
82	219,384円	
84	224,734円	
94	251,489円	
96	256,839円	
104	278,243円	
110	294,295円	
114	304,997円	
114	304,997円	
118	315,698円	中央値
124	331,751円	
132	353,154円	
132	353,154円	
136	363,856円	
138	369,207円	
142	379,908円	
160	428,066円	
200	535,082円	

項目	値	
平均報酬額（調査結果）	326,000円	
中央値	315,698円	
最小	219,384円	82日
最大	535,082円	200日

活動日数	平均報酬額（326,000円）

活動日数	中央値



大船渡市議会の議員報酬と大船渡市職員の初任給の比較

（単位：円）

年月	報酬額（月額）			大船渡市職員の初任給（大学卒）		
	議長	副議長	議員	金額	前年度比較	**平成17年との比較**
平成2年1月～3年3月	310,000	267,000	250,000			
平成3年4月～4年6月	335,000	290,000	275,000			
平成4年7月～6年6月	365,000	320,000	330,000			
平成6年7月～7年3月	385,000	335,000	315,000			
平成7年4月～11年3月	385,000	335,000	315,000			
平成11年4月～14年12月	405,000	350,000	330,000			
平成15年1月～15年3月	397,000	343,000	324,000			
平成15年4月～15年11月	397,000	343,000	324,000			
平成15年12月～19年3月	**392,000**	**339,000**	**320,000**			
平成16年						
平成17年				160,200	－	
平成18年				159,700	-500	500
平成19年4月～20年3月	392,000	339,000	320,000			
平成19年				159,700	0	500
平成20年4月～23年5月	392,000	339,000	320,000			
平成20年				161,600	1,900	1,400
平成21年				161,600	0	1,400
平成22年				161,600	0	1,400
平成23年5月～24年3月	352,800	305,100	288,000			
平成23年				確認できず		
平成24年4月～現在	**392,000**	**339,000**	**320,000**			
平成24年				161,600		1,400
平成25年				161,600	0	1,400
平成26年				161,600	0	1,400
平成27年				163,600	2,000	3,400
平成28年				167,600	4,000	7,400
平成29年				169,100	1,500	8,900
平成30年				170,100	1,000	9,900
令和元年度				171,600	1,500	11,400
令和２年度				173,200	1,600	13,000
令和３年度				173,200	0	13,000
令和４年度				176,800	3,600	16,600
令和５年度				176,800	0	16,600
令和６年度				188,800	12,000	28,600
令和７年度				215,100	26,300	**54,900**

（大船渡市HP　給与の状況より抜粋）

大船渡市の平均所得（年収）

総務省発表の統計資料をもとに、市区町村別の課税対象所得の総額を納税者数で除算した額を平均所得と規定し、大船渡市の平均所得(年収)を算出

年		課税所得	所得・年収
2000	平成12年	483億9786万円	285万8367円
2001	平成13年	460億7091万円	282万1589円
2002	平成14年	438億321万円	279万3394円
2003	平成15年	421億1183万円	275万1688円
2004	平成16年	407億6387万円	272万8506円
2005	平成17年	404億2774万円	264万610円
2006	平成18年	403億7786万円	251万7323円
2007	平成19年	400億3499万円	252万6824円
2008	平成20年	396億329万円	253万4936円
2009	平成21年	384億5866万円	251万3967円
2010	平成22年	364億4936万円	247万1478円
2011	平成23年	345億2077万円	242万641円
2012	平成24年	274億8690万円	250万4501円
2013	平成25年	342億5927万円	260万1311円
2014	平成26年	374億1420万円	259万4425円
2015	平成27年	396億9462万円	263万3142円
2016	平成28年	410億6099万円	266万5778円
2017	平成29年	438億7524万円	278万7322円
2018	平成30年	427億2640万円	269万6863円
2019	令和１年	424億8141万円	270万4788円
2020	令和２年	417億375万円	270万670円
2021	令和３年	425億7542万円	276万9853円
2022	令和４年	416億3663万円	280万6000円
2023	令和５年	406億5166万円	277万2965円
2024	令和６年	389億3235万円	292万7684円
2025	令和７年	406億1924万円	281万1993円

＊民間サイト：年収ガイドから引用

https://www.nenshuu.net/prefecture/shotoku/shotoku_city.php?code=032034&utm_source=chatgpt.com

大船渡市議会議員アンケート集計結果

市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会

１　目的
　大船渡市議会市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等部会において、今後の定数・報酬等の検討の参考とするため、アンケートを実施した。

２　テーマ
　無投票選挙を受けての議会の在り方と課題認識に関するアンケート

３　調査期間
　令和７年８月 27 日から９月９日まで

４　調査対象
　現職議員（20 名）

５　調査回答数及び回答率
　20 名（回答率 100%）

６　調査項目及び集計結果
　以下のとおり

７　その他
　アンケートは無記名で実施し、個別の調査票は公表しない。

記

【基本情報】

１－(1)　議員歴

議員歴	１期目	２期目	３期目	４期目	５期目	６期目	７期目	回答しない
人数	４人	４人	１人	２人	１人	２人	１人	５人

１－(2)　年齢

年代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	回答しない
人数	１人	０人	４人	８人	６人	１人

１－(3)　性別

性別	男	女	回答しない
人数	19 人	１人	０人

【無投票選挙に関する意識】

2－(1)　今回の市議会選挙が無投票になったことについて、どう思いますか

	回答数	割合
非常に問題だと思う	８人	40%
ある程度問題だと思う	６人	30%
やむを得ないと感じている	５人	25%
特に問題だとは思っていない	１人	５%
その他	０人	０%
計	20 人	100%

2－(2)　無投票の原因として、あなたが考える要因は何ですか（複数選択可）

	回答数
議員活動の負担が大きい	６人
報酬や待遇が見合わない	13 人
議会の魅力・意義が伝わっていない	14 人
地元に若い担い手が少ない	３人
現職が強く、立候補をためらう雰囲気がある	１人
その他 ※	４人
計	41 人

※ その他の内容

- 市政運営についての理解の乏しさ
- 選挙活動（準備含め）が大変である

2－(3)　無投票による影響について、どう思いますか

（原文のまま掲載）

- 選挙期間が短くて選挙公報も発行されないので、誰が市議会議員をやっているのか市民がわからない点は良くないと思う
- 議員という職が魅力がないということだと思います
- 活性化が図れず、活動が慢性化する
- 市議会議員といえども、選挙という禊を受けて初めて市民の代表であると思われる
- 市民の負託を市政に反映させることが徐々に難しくなることで、有権者の政治離れが起きてくると考える
- 議会に緊張感が感じられなくなった
- 影響は、立場によっていろいろと違うかと
- 新しく意欲を持ち、市政の問題点を様々な角度から考えていく方が多く出るべきだと思う
- 分からない
- 有権者への影響は、特に無い
- 市民負託の自覚を持ちにくい

- 選挙公報が発行されないため、立候補者の公約が住民に分からないので、住民は議員がしっかり仕事をしているか、公約を守っているか知ることができない
- 市民（住民）の市政に対する関心が希薄になってきているのではないかと思慮する
- 立場の正統性に疑問符がつく
- 有権者の関心が薄れ、地域の課題や、市の課題解決に繋がらない
- 議員活動の評価の機会を逸した

【議会の在り方と改革について】

3－(1)　議会運営について

現在の市議会の運営について、どのような点に課題があると感じていますか（複数回答可）

	回答数
会議時間・日程の在り方	５人
議論の深まりの不足	10 人
議員間の意見交換の場が少ない	９人
常任委員会の機能の弱さ	６人
議会運営委員会の透明性	５人
その他 ※	４人
計	39 人

※ その他の内容

- 現状、課題はない
- 勉強不足を感じる
- 全員協議会の時間配分の見直しや検討が必要

3－(2)　常任委員会の在り方について

① 常任委員会の役割や機能は十分に果たされていると思いますか

	回答数	割合
十分に機能している	３人	15%
ある程度機能している	12 人	60%
あまり機能していない	２人	10%
全く機能していない	０人	０%
判断できない／わからない	３人	15%
計	20 人	100%

② 常任委員会の課題について

（原文のまま掲載）

- 提出される議案が委員会審査を省略されているため、本会議での表決前に論点の整理や調査が行われていないことが課題と感じる
- 所属委員会以外の委員会活動内容が把握することができない
- 常任委員会の責任を強くするべきではないかと思う。例）予算・決算の委員会における質疑等
- 常任委員会の役割とその運営について、各議員が理解をしているか疑問。所管事務調査は当局に対し、単に努力目標を提示するのではなく、必要な施策について、予算化を図ってもらえるような具体的な提言となるよう調査が必要と感じる。加えて、提言時期についても考慮が必要。
- 議員間討議が少ない
- 今年度は各委員会とも素晴らしい方がトップになっている。やはり、トップの方の力量が大切と考える。
- 常任委員会で出た意見や提言がなかなか市政に反映されていない
- 市当局への提言内容の反映状況の検証
- 予算・決算の委員会毎の所掌範囲の深掘り検討が不足している
- 会議報告での事務局員の負担軽減が必要
- 予算と決算の関係性について担当部からそれぞれヒアリングするべきだと思う
- 常任委員から上げた事項を全協で議論・論争して、決議するような議会でありたい
- 専門性を進化させるべき
- 提言を提出した後の追跡
- 地域課題へ根拠の提示と対応の明確化

③ 常任委員会は、現在３委員会ですが、委員会数について、あなたの考えに近いものを選んでください。

	回答数	割合
現状維持	16 人	80%
増やすべき	１人	５%
減らすべき	３人	15%
判断できない／わからない	０人	０%
計	20 人	100%

④ ③で増やすべき・減らすべきを選択した方は、その具体的数字と理由を記入ください。

（原文のまま掲載）

- 議員定数を減らすことを考えたときに２常任委員会とする。そうすることで、常任委員会を担当しない職員に別の業務を担ってほしい。
- 広聴・広報常任委員会を設置すべき

⑤ １委員会当たりの委員数は何人程度がふさわしいと思いますか

	回答数	割合
５人程度	１人	５％
６人程度	６人	30%
６～７人程度（適正との回答含む）	７人	35%
６～８人程度	２人	10%
７人程度	１人	５％
７～８人程度	１人	５％
８人程度	２人	10%
計	20 人	100%

⑥ 常任委員会について（自由記載）

（原文のまま掲載）

- 副委員長は、委員長に自己あるときに委員長の職務を行う委員のこと。よって、議論に加わることができるとされていることを確認すべき。また、委員長提案について、疑義がでることがあるが、円滑なる運営のために、委員長提案を拒むことができないと思う。そういった委員会運営の考え方について、円滑なる委員会運営のためにも、全議員で共有する必要がある。
- 常任委員会と特別委員会が２つは多いような気がします。特別委員会は、今は大規模火災に全フリしても良いかと思います。
- 定数 16
- 提言や意見が市政に反映されるように考えなければならない
- 毎年の視察３日間は、必須でなく必要性に応じて検討すべき。
- 活発になっていると思うものの、委員長連絡会議・全協と取組議会の機能をもっと活用して市民目線を確立して、活動的な議会であるべきと考える。
- 市民目線による課題対応と予算化に対応する常任委員会

3－(3)　市民との関係性について

① 市民との距離感について、どのように感じていますか

	回答数	割合
近いと思う	２人	10%
どちらかといえば近いと思う	９人	45%
遠いと感じる	６人	30%
非常に遠いと思う	０人	０％
その他 ※	３人	15%
計	20 人	100%

※　その他の内容

- 考えていない

・ 議会全体でどうかは、わからない
・ 場合によるため、一概に判断できない

② 議会の活動ついて、市民への情報発信は十分だと思いますか（複数回答有）

	回答数
十分である	１人
やや不足している	10 人
不足している	８人
非常に不足している	０人
その他 ※	２人
計	21 人

※ その他の内容
・ 与えられている予算上は、発信している
・ 情報発信の手法や予算をどうするか検討を

③ 議会が市民と向き合うために、必要だと感じる取組は何ですか（複数選択可）

	回答数
議会報告会の開催方法の見直し	７人
SNS や動画での議会発信	８人
小中高等学校との連携（主権者教育）	９人
市民参加型の政策討議	10 人
議会だよりの充実	８人
その他 ※	３人
計	45 人

※ その他の内容
・ SNS の媒体と、発信する内容の精査が必要
・ 個々人が、直接ダイレクトに市民の方と向き合う努力が必要だと思います

3-(4) 議員活動環境について

① 議員としての活動環境について、どのような課題を感じていますか（複数選択可）

	回答数
報酬が見合わない	８人
費用弁償や活動経費が不十分	８人
仕事と議員活動の両立の難しさ	４人
議会事務局のサポート不足	３人
家族や職場の理解の難しさ	０人
その他 ※	８人
計	31 人

※　その他の内容

- 報酬の増額を望むものではありませんが、社会保障がない議員なので将来は不安が大きいです。
- サポート不足というよりは、事務局の職員数の増員を望みます。
- 学びを深めるための費用はすべて個人の出費となっている現状。書籍購入や都内での勉強会参加などの経費捻出に苦労しています。
- 事務局運営の人的不足
- 色々な方との出逢いがあり、有意義だ。
- 市民の議員というものの理解
- 公費以外の活動経費の確保
- 厚生年金等の生活を保障する制度がない。

② あなたの意見や市民からの声が、市政に反映されていると思いますか

	回答数	割合
よく反映されている	１人	4.5%
ある程度は反映されている	13 人	59.1%
あまり反映されていない	５人	22.7%
まったく反映されていない	０人	０%
わからない	０人	０%
その他 ※	３人	13.7%
計	22 人	100%

複数回答者あり

※　その他の内容

- 様々要望や意見しても、結果が見えない
- 思うと信じ、進めている。
- 身近な市道や環境の整備が進まず不満がある。

【議員定数と報酬等について】

4－(1)　議員定数について

① 議員定数（現行 20 名）について、あなたの考えに近いものを選んでください

	回答数	割合
増やすべき	１人	５%
現状維持	４人	20%
減らすべき	14 人	70%
よくわからない／答えたくない	１人	５%
計	20 人	100%

② ①で現状維持以外を選択された方は、具体的に望ましい議員定数と、その理由を記載してください

議員定数	回答数	理由
14 名	１人	
16 名	１人	他市と比較しての人口割
16～17 名	１人	人口比とはいわないまでも、多いと感じる。
16～18 名	１人	定数減とすることで、市民とより接しなければならなくなり、その結果負託が大きくなると考えるから。
17～18 名	１人	
18 名	５人	常任委員会の協議する適正な人数よりは少ないと思うが、人口減少が進む中ではなんとか運営できる人数ではないかと思う。
18～19 名	１人	人口減少が大きい、４万人の人口の時と３万人台前半の人口では、このまま現状維持というわけにはいかない。
19 名	１人	３常任委員会×６名＋議長１名＝19 名
22 名	１人	委員７名×３常任委員会＋議長１名
人数の回答なし	１人	前回の無投票を考えると多いと感じる。
計	14 人	

③ ①で現状維持を選択された方は、その理由を記載してください

（原文のまま掲載）

- 地域性や常任委員会を考えると今のままで良い。
- なんのための定数削減なのか？
- 平成 14 年９月 30 日現在の住民基本台帳による当市の人口は、44,576 人となっており、当時の議員数 40 人で割ると議員１人当たり人口は、1,114 人となる。令和７年８月 31 日現在の住民基本台帳人口は、31,601 人で、議員数 20 人で割ると 1,580 人となり、平成 14 年と比べ、議員一人当たりの人口は、466 人、41%増となっている。一方で人口 44,576 人-31,601 人＝12,975 人、29%の減となっている。以上議員数は、50%半分だが、人口は 29%の減少であり、住民の声を確実に行政に届ける役割を担っている議員数を削減する必要は現状ではないものと考える。委員会運営も現行の人数で適当と考える。
- 近隣市町村の人口動態あるいは、同規模自治体を広く見た場合に、委員会活動の活発化が進んでいる中にあって、法定委員会は最低でも６名が必要と思われる。

4－(2)　議員報酬について

① 議員報酬について、あなたの考えに近いものを選んでください

	回答数	割合
増やすべき	13 人	65%
現状維持	６人	30%
減らすべき	０人	０%
よくわからない／答えたくない	１人	５%
計	20 人	100%

② ①で現状維持以外を選択された方は、その具体的数字と、その理由を記載してください

（原文のまま掲載）

- プラス３万円～５万円
- 議会にて答弁を担当する市当局の課長級以上の(退職手当分も含めた)可処分所得に相当する報酬設定が適切ではないか
- 若い世代を考えると年金制度ないことから現状の報酬では不安である。
- 市議会議員活動をより確固たるものにするための方策として不可欠。最低でも３万円の増額が必要。
- 月額 40 万円程と考える。議員を目指してもその生活は苦しいものとなる。特に若い世代の成り手不足解消にはつながらないと考えるため。
- 新しい方も仕事として挑戦できるようするべきと考える。
- 35 万円：定数減の場合の額
- 金額的には、月に１万円～２万円程度
- 市職員課長クラス以上の金額に市、子育て中の人も兼業せずに活動に専念できるようにすべき
- 報酬は生活給ではないと思われるが、議員の権限や職務を考えた場合に、せめて係長クラスの平均的な報酬が望ましいと考える。
- 36 万円：それくらいの仕事はしている。

③ ①で現状維持を選択された方は、その理由を記載してください

（原文のまま掲載）

- 現状では、市民理解を得られないと感じる。増額するには、市民理解をえるために、活動量をしっかりと調査し、根拠を示す必要がある。
- 他市と比較
- 今の大船渡市での経済界の状態では現状維持で良いと思う。
- 市民の平均給与や市財政を考慮すると悩ましい。
- この地域で、民間企業でフルタイムで働いても 32 万は高いほうではないかと思う。

4－(3)　政務活動費について

① 政務活動費について議員一人当たり、月 7,000 円としていることについて

	回答数	割合
増額すべき	17 人	85%
現状維持	３人	15%
減額すべき	０人	０%
よくわからない／答えたくない	０人	０%
計	20 人	100%

② ①で現状維持以外を選択された方は、その具体的数字と、その理由を記載してください

政務活動費（月額）	回答数	理由
10,000 円	４人	・ 更に多くのセミナー等を受講したいと考えるため。 ・ 会派支給となっているが、その使用があいまい。個人の書籍はよいのかなど明確にすべき。とはいえ、現状、全体的に政務活動費が使用されていない状況をみると増額に市民理解は得られないと感じる。 ・ いろいろな角度から使用し、各自の資質向上をすべきだと思います。 ・ 調査活動や資料購入費等が不足している。
10,000 円～15,000 円	１人	・ 今の世の中、7,000 円では安すぎる。最低でもこのぐらい。
12,000 円	３人	・ 他市との比較 ・ 会派だけでなく、個人としても使い道がある。 ・ 会派の視察のほか、研修等に参加できるくらいの金額として
15,000 円	２人	
15,000 円～20,000 円	１人	・ 現状の月額 7,000 円では、政務活動費としては、あまりにも不足と言わざるを得ない。
20,000 円	２人	・ 他の市議会への研究活動に使用したい。 ・ せめて近隣市町なみにし、活動意欲が高くなる。
額の回答なし	１人	・ 物価高のため
計	14 人	

③ ①で現状維持を選択された方は、その理由を記載してください

・ 政務活動費は制約があり、使い難い。
・ 現状（昨年度の実績等）の全議員の活用状況は、100%活用されていないため。

【次世代への継承と担い手確保について】

５－(1)　次の世代に議会を担ってもらうために必要なことは何だと思いますか

（原文のまま掲載）

- 市民の活動に議員として参加すること。
- 市議会とは何か。議会活動の現状を適切な形で情報発信することが必須と思われる。
- 小・中学生の時代から市議会への関心が持てるようなイベント等の取組も必要ではないか。
- 報酬、政務活動費を上げて、身分をしっかり確保すること。
- 住民と共に歩む開かれた議会、議員となることではないか。
- 市政の舵取りをするという自覚の醸成がたりないと思われる。したがって、我々議会からの発信が行き届いていないと考えられる。

５－(2)　今後の市議会の在り方や、候補者確保のために取り組むべきことについて

（原文のまま掲載）

- 小中高の児童生徒会活動も大事で自分の考えを話すことを学校教育の中で重要視していくべきだと思う。
- 各市議会議員が、楽しそうに活動している姿だと思う。足まめに自分自身活動に取り組みたい。
- もっと市民に出ていく機会を作って、市民の声を聴いて、その声をいかに市政に反映されるようにするかではないか。
- 議長選の際に、公約、議会運営方針を明らかにしてから決定すること。あの方のような議員に私もなりたいと住民に思われるような議員活動、議員になること。
- 市政を担う自覚と参加する姿勢をもっと徹底していくべきと思われる。

５－(3)　自由記載欄

なし

広報・広聴検討部会

第１章　目　的

１　はじめに

「市民と歩む議会機能向上特別委員会設置要綱」（令和６年９月 26 日施行）では、諮問により、示された検討・課題事項が、次の３点と定められている。

広報・広聴検討部会の調査事項

１　SNS 発信・議会 DX の推進に関すること

２　議会報告会の開催方法の検討に関すること

３　大船渡市議会基本条例の条文の改訂に関すること

２　基本的な考え方（取組と今後の方向性）

広報・広聴検討部会では、現状の取組を整理した上で、次の４つのテーマについて今後の方向性をまとめることとした。

（１）広報について

目的①　市民に議会の活動をわかりやすく伝える（広報）

市議会への理解と関心を高めることを目的として、広報の在り方についてまとめる。議会だよりの紙面の充実は引き続き重要だが、QR コードを活用したデジタル情報との連携、動画配信（YouTube 等）の活用、子ども・若者向けの内容づくりなど「紙とデジタルを組み合わせた広報」の仕組みを整えることが方向性となる。

すべての市民に届く広報の在り方を考えながら、分かりやすく親しみやすい発信を続けていく。

（２）広聴について

目的②　市民の声を聴いて、政策に活かす（広聴）

議会報告会（「市民のみなさんと語る会」）を初めとした広聴の取組について、現状の課題を踏まえたうえで、今後の方向性をまとめる。

報告会で出た意見を、各常任委員会に分類・精査し、その後どう活かされたかを、市民にフィードバックできる仕組みを検討する。広聴手法の多様化として、一方通行の議会報告会に留まらず、対象や目的に合わせた多様な手法を組み合わせていく。

議会が「市民と共に考え、動く議会」となることを目指す。視察先の久慈市議会では「かだって会議」（一緒にやろうを意味する方言をもとに、ワールドカフェスタイルで市民と議会の距離を縮める取組）、遠野市議会では「市民と議会との懇談会（地域別・分野別）」による政策提言の実現など、先進的な取組が参考になった。

（3）ICT 推進の捉え方について

目的③　SNS 等を活用して、情報発信力と議会活動を高める（ICT 推進）

市議会における ICT 活用の推進について、方向性をまとめていく。

SNS・動画配信・タブレット端末など、すでに始まっている取組を土台に、何をどこまで進めるかを整理する。

ICT はあくまで「手段」であり、市民に情報が届きやすくなり議員活動が効率的になるなど、具体的な効果を見据えながら段階的に取組を広げていく。

（4）大船渡市議会基本条例（広聴）について

目的④　市議会基本条例に広報・広聴の取組を位置づける（条例改訂）

大船渡市議会基本条例の条文の改訂（案）についてまとめていく。広報に関する第 16 条の内容を現代に合わせて見直すとともに、広聴に関する取組を新たに条文化することが主な検討事項となる。制度として継続できるよう条文に明記することで、今後の議会の広報・広聴活動の基盤をつくるもの。

第２章　経　過

開催日	内　容
令和６年９月26日（木）	特別委員会全体会 「市民と歩む議会機能向上特別委員会」設置要綱の制定について
令和６年９月26日（木）	市民と歩む議会機能向上特別委員会 「広報・広聴検討部会」　正副部会長の互選
令和６年11月28日（木）	特別委員会全体会　研修 「市民と歩む議会機能向上特別委員会による調査・検討の必要性」
令和６年11月28日（木）	「広報・広聴検討部会」　今後の取組について （スケジュール策定、議会 DX 調査、有識者研修前の勉強会等）
令和６年12月19日（木）	特別委員会全体会　研修 「大船渡市議会議員定数等検討委員会 報告書」について （令和６年２月作成版）
令和７年２月６日（木）	「広報・広聴検討部会」　今後の取組について （２月13日特別委員会全大会　事前学習、講師への質問事項整理）
令和７年２月13日（木）	特別委員会全体会　研修　【講師　江藤　俊昭氏】 「議会改革の到達点と課題」 ～『住民自治の根幹』としての議会を作動させる～
令和７年５月23日（金）	特別委員会全体会
令和７年６月２日（月）	「広報・広聴検討部会」　今後の取組について 広報広聴に関する問題点の洗い出し、先進地視察の検討 〔候補地：久慈市、奥州市、北上市、遠野市、一ノ関市、登米市、石巻市〕

開催日	内　容
令和７年６月24日（火）	特別委員会全体会　今後について （各年度の取組ならびに（案）について）
令和７年７月７日（月）	「広報・広聴検討部会」　広報広聴に係る問題点の洗い出し 行政視察について（行政視察先：久慈市議会、質問事項の確認）
令和７年７月11日（月）	特別委員会全体会　研修　　【講師　江藤　俊昭氏】 「市民と歩む議会機能向上特別委員会」の取組について
令和７年７月11日（月）	「広報・広聴検討部会」　全体会の振り返りについて 行政視察（久慈市議会）の質問事項確認
令和７年８月４日（火）	「広報・広聴検討部会」 行政視察【久慈市議会】
令和７年８月26日（火）	「広報・広聴検討部会」 行政視察（久慈市議会）の振り返りについて・各委員意見交換
令和７年10月９日（木）	「広報・広聴検討部会」　行政視察について （遠野市議会への行政視察の行程確認、質問事項の取りまとめ）
令和７年10月31日（金）	「広報・広聴検討部会」 行政視察【遠野市議会】
令和７年11月11日（火）	「広報・広聴検討部会」 行政視察（遠野市議会）の振り返りについて・各委員意見交換
令和７年11月20日（木）	「広報・広聴検討部会」中間報告について 広報、広聴、ICT、基本条例　４項目に絞った取組方針の議論 広報・広聴常任委員会の検討
令和７年12月10日（水）	「広報・広聴検討部会」 中間報告について （中間報告資料の最終調整、委員からの意見集約）
令和７年12月24日（水）	特別委員会全体会　「中間報告プレゼンテーション」
令和８年１月27日（火）	「広報・広聴検討部会」（活動項目を２人１組でブラッシュアップ） 「広報について」　　森　委員・滝田副部会長 「広聴について」　　船砥委員・熊谷委員 「ICT 推進について」　猪股委員・西風部会長
令和８年３月24日（火）	「広報・広聴検討部会」 「広報」「広聴」「ICT 推進について」の各担当からの説明 答申に向けた骨格づくりの方向性確認 今後の取組について
令和８年４月６日（月）	「広報・広聴検討部会」　今後の取組について 先進地視察の見送り決定 議会基本条例への広聴規定追加の方向性確認
令和８年４月22日（水）	「広報・広聴検討部会」　今後の取組について 大船渡市議会基本条例の検討・常任委員会等確認 各議会基本条例の比較

開催日	内　容
令和８年５月８日（金）	「広報・広聴検討部会」　今後の取組について 広聴に関する条例案・大船渡市議会基本条例改訂案の検討、 第 16 条「議会広報」への広聴規定追加の協議
令和８年５月18日（月）	「広報・広聴検討部会」 大船渡市議会基本条例の検証について （議会広報）第 16 条の次に、（議会広聴）第 17 条として整理をする方向でまとめることとする
令和８年５月28日（木）	「広報・広聴検討部会」　今後の取組について 議会基本条例の条文改定 案②のとおり（議会広報）第 16 条を（議会広報広聴）として、 第２項に広聴条文を掲載する
令和８年６月10日（水）	「広報・広聴検討部会」 広報・広聴検討部会　vol.1 について 議会基本条例　第 16 条文改定案について
令和８年６月19日（金）	「広報・広聴検討部会」 広報・広聴検討部会　vol.2-01 について
令和８年６月23日（火）	特別委員会全体会
令和８年６月23日（火）	「広報・広聴検討部会」 広報・広聴検討部会　答申にむけた資料について　vol.2-02
令和８年７月８日（水）	特別委員会全体会
令和８年７月13日（月）	「広報・広聴検討部会」 報告書の修正について及び総括(案)について
令和８年７月21日（火）	特別委員会全体会
令和８年７月23日（木）	「広報・広聴検討部会」 市民のみなさんと語る会 説明資料について
令和８年７月27日（月）	特別委員会全体会
令和８年７月29日（水） ～ ８月22日（土）	市民のみなさんと語る会開催　　10 地区にて開催
令和８年８月28日（金）	「広報・広聴検討部会」 市民のみなさんと語る会で寄せられた意見について
令和８年９月４日（金）	特別委員会全体会
令和８年９月14日（月）	「広報・広聴検討部会」 意見書等について

第３章　調査活動

第１章「目的」基本的な考え方に基づく、４つのテーマについて調査活動に取り組んだ。

１−１ 広報について【役割】

（１）議会の情報を届ける

審議の内容・決定事項・議会の活動状況を、正確にわかりやすく住民へ伝える。

（２）議会への理解と関心を深める

議会や地方自治の仕組みを住民に丁寧に説明し、「議会が身近なもの」と感じてもらえるようにする。

（３）住民の参加につなぐ

請願・陳情・意見書提出など、住民が議会へ声を届けるための制度や機会を、積極的に知らせる。

１−２ 【主な取組】

大船渡市議会が現在行なっている広報の主な取組は、以下の２点。

〈※SNS の発信・議会 DX 等は、ICT 推進のカテゴリーとなる。〉

大船渡市議会だより発行規定（目的）

本市議会活動の状況を広く市民に伝えて、議会に対する理解と認識を深め、市民とともに市勢進展に寄与するため、大船渡市議会だよりを発行すること

（１）おおふなと市議会だより

おおふなと市議会だよりは、大船渡市議会の広報活動の中心である。
大船渡市議会だより編集委員会が編集・発行を担い、発行規定に基づいて、定例会ごとに議会活動を市民全戸へ届けている。

現在の取組内容（編集委員会による発行）

〇市議会だより編集委員会が編集・発行を担当（編集委員会が主体）
〇年４回（定例会ごと）発行
〇改選時には臨時号を発行
〇定例会の内容・議会の活動等を掲載し、市内全戸に配布
〇市公式ホームページにも掲載

（2）請願・陳情制度の周知

住民が議会へ意見・要望を届けるための制度（請願・陳情・アンケート等）を積極的に周知することで、住民参加の機会を実質的に保障する。これは基本条例第３章「市民と議会の関係」の趣旨に基づく取組である。

周知の内容

〇請願・陳情の手続き・提出方法を議会だよりや窓口で案内

〇住民が「声を届ける方法がある」と知ることが、参加の第一歩

〇広報と広聴が一体となって機能することで、議会と住民の対話が実現する

1−3 【課題の抽出と整理】

以下の課題等は、当市議会だよりへの評価ではなく、全国の市議会が直面する広報上の共通課題を整理したもの。

議会だより編集委員会が主体となって発行に取り組んでいることを前提に、広報・広聴検討部会は、その活動をサポートする観点から課題を抽出し、改善の方向性を示すもの。

【課題１】　わかりやすさへの努力は続けているが、住民になかなか馴染まれていない

専門用語の言い換えや図解など、各市議会では工夫を重ねている。しかし、多くの市民にとって議会の内容は依然「難しい」「ピンとこない」と感じられやすく、さらなる伝え方の工夫が求められている。

【課題２】　若い世代へのアプローチ

紙の議会だよりは高齢層には届きやすい一方で、現役世代・若年層への到達率が低い傾向は多くの市議会に共通している。次世代の市民に、さらなるデジタルの活用により、議会を身近に感じてもらう工夫が求められている。

【課題３】　情報が届くタイミングが遅れやすい

年４回の定期発行では、会期間に情報の空白が生まれやすいため、デジタルによる補完は、ICT 推進の取組をさらに充実させる。

【課題４】　人手と予算が限られている

専任の広報担当者を置くことが難しく、議員・事務局の兼務で広報を担うケースが多い。限られたリソースの中で品質を維持・向上させる体制づくりが、各市議会の共通課題である。

【課題５】　広報と広聴を一体的に取り組む必要がある

広報（伝える）と広聴（聴く）は表裏一体である。

広聴で集めた住民の声・反応を次の広報の内容改善に活かす流れをつくることで、議会への関心と信頼が高まる。

広聴については、別カテゴリー「広聴」の取組として進める。

【課題６】　子ども・若者など多様な住民への配慮が十分でない

子ども・若者・外国籍住民・障害のある住民など、さまざまな人に届く広報の工夫は多くの市議会で課題となっている。次世代の有権者・地域の担い手を育てる長期的な視点が必要となる。

1−4　【改善点のとりまとめ】

改善策1	**伝わる言葉と見せ方に変える　【課題１】** 専門用語には注釈（用語解説）をつけ、写真・図表・イラストを活用して視覚的にわかりやすくする。 一般質問の解説記事を加えることで、住民が「自分ごと」として読める紙面をつくる。 → 目指す姿：「難しい」から「読んでわかる」へ
改善策2	**住民が手に取りたくなる紙面にする・タイトルを見直す　【課題１・２】** 「おおふなと市議会だより」のタイトル（ネーミング）を住民に親しみやすいものに見直し、リブランディングを図っていく。 「声の議会だより」（朗読ボランティア＋音声配信）も取り入れ、さまざまな住民に届く紙面をめざす。 → 目指す姿：「もらうだけ」から「読みたくなる」へ
改善策3	**市民が登場する参加型の広報にする　【課題１・５】** 「市民のひとこと」（実名・顔写真付き）を継続的に掲載する。 広聴で集めた住民の声を広報紙に反映させることで、広報と広聴を一体的に機能させる。 → 目指す姿：「議会から市民へ」から「市民とともに作る広報」へ

改善策4	**子ども・若者に議会を届ける（こども vs 議会）　【課題２・６】** 子どもにもわかる議会の解説資料「教えて！市議会のこと」の作成。 出前授業・高校生懇談会・表紙への中高生写真掲載など、次世代と議会をつなぐ取組を組織的に進めていく。 将来の有権者・まちの担い手を育てる長期的な投資である。 → 目指す姿：「大人だけの議会」から「みんなの議会」へ

改善策5	**広報と広聴を一体的に動かす仕組みをつくる　【課題５】** 請願・陳情制度の周知を広報紙に継続掲載するとともに、読者アンケートや意見募集で得た住民の声を次号の広報改善に活かすサイクルを整える。広聴との連携については別途「広聴」の取組として進める。 → 目指す姿：「伝えて終わり」から「聴いて・活かして・伝える」循環へ

改善策6	**広報の担い手・体制を整える　【課題４】** 広報を専門に担う組織の設置を検討するなかで、これまで以上に外部の知見や住民との協働も活用しながら、限られた人員・予算の中でさらに広報の質を高めていく。

改善策7	**やってみて・振り返る（PDCA サイクル）　【課題１・４】** 読者アンケート・配布部数・傍聴者数などで広報の効果を確認し、毎号改善につなげるサイクルを定着させる。住民から見た視点を常に取り込むことが品質向上の鍵である。

2−1 広聴について【役割】

「広聴」とは、議会が市民の声を真摯に聴きとり、市政に活かすための活動である。

市民との対話を通じて議会への理解を深め、市民の意見を政策に反映させることを目的としている。

〇市民の声を直接聴く

〇議会の活動・審議内容を市民にわかりやすく報告する

〇出た意見を市政・政策に反映させる

〇市議会を身近に感じてもらう

2−2 【主な取組】

大船渡市議会では、広聴活動の主要な場として議会報告会（市民のみなさんと語る会）を継続的に開催してきた。地方自治の本旨に基づき、市民への説明責任を果たすとともに、意見・要望を直接聴取する機会として位置づけている。

（1）議会報告会（市民のみなさんと語る会）

議員が議会の審議内容および活動状況を報告し、市民の皆さまと直接意見交換を行う場である。

議会報告会は、議会運営委員会が企画・運営を担い、大船渡市議会として活動を行っている。

開催場所	リアスホール（中心地）　および　他地区　１ヶ所　計２ヶ所
開催頻度	年１回
参加者	どなたでも参加可能
主な内容	議会活動・審議内容の報告・常任委員会 所管事務調査報告 ／　市民との意見交換　／　質疑応答

（2）常任委員会・特別委員会との意見交換会

各常任委員会・特別委員会が担当する政策分野のテーマに合わせ、市民や関係団体と意見交換を行いる。

〇常任委員会の所管事務調査テーマに沿って、市民・団体から意見を聴取する

〇専門性の高い意見・要望を収集し、審議・政策立案の根拠として活用する

（3）地区要望の提出

大船渡市議会として年１回、市内各地区・各地域等からの要望を取りまとめ、市当局（市長・副市長・各担当部局）へ提出している。

2－3 【課題の抽出と整理】

以下の課題は、全国の市議会が直面する議会報告会等広聴上の共通課題を整理したものである。議会運営委員会が主体となって議会報告会に取り組んでいることを前提に、広報・広聴検討部会はその活動をサポートする観点から課題を抽出し、改善の方向性を示す。

【課題１】 参加者の固定化・偏り

毎回参加される方が固定化しており、市民全体の声を幅広く拾えているとは言いがたい状況となっている。

特に若い世代・子育て中の方・現役で働いている世代からの参加が少なく、多様な市民の声が届きにくくなっている。

〇若年層・子育て世代・現役就労世代の参加が著しく少ない

〇特定の層のみが参加する「常連化」が進んでいる

〇時間的制約（平日・夜間ともに参加が難しい層がいる）

【課題２】 意見・要望のフィードバックが十分でない

市当局への要望提出という重要な機能がある一方で、提出後の経過や回答を市民に伝える仕組みは十分とは言えない状況にある。意見を聴くだけで終わる状態が続くと、参加意欲の継続につながりにくくなることが懸念される。

〇提出した要望への回答・対応経過が市民に伝わりにくい

〇いただいた意見がその後の政策にどのように活かされているか伝わりにくい

【課題３】 開催形式のマンネリ

大規模一斉開催など、毎年同じ場所・同じ進め方で行われることが多く、参加の動機づけが弱まりやすい傾向にある。一方で、地域の重要テーマを常任委員会の所管事務調査で取り上げ、テーマ設定や運営の工夫により政策論議につなげられる可能性も示されている。

〇報告が中心となる回があり、市民が主体的に話し合える場になりにくい

〇地域要望が直接陳情にとどまり、政策論議に発展しにくい回もある

【課題４】 議員のファシリテーション能力

報告会や意見交換会を実りある場にするためには、議員自身が会議を円滑に進行し、参加者の発言を引き出すファシリテーターとしての役割を担う必要がある。しかし、その能力向上の機会が十分に確保されていない。

〇参加者の意見を引き出し、議論を深める進行技術が求められる

〇ファシリテーションに関する研修・学習の機会が不足している

【課題５】　事務負担の増大

議会報告会の回数が増えることによって、会場手配・会場運営・資料作成・設営・当日の記録整理等の事務作業が増大する。議員・事務局ともに負担が集中し、持続可能な運営の障壁となっている。

〇会場手配・設営・運営に要する手間が開催ごとに発生する

〇資料作成・当日の記録整理等の事務作業が事務局に集中しがち

〇回数増加に比例して負担が増大し、継続的な実施が困難になる

2−4　【改善点のとりまとめ】

課題ごとに改善の方向性と具体的な取組を整理した。各施策は単独ではなく組み合わせて推進することで、より大きな効果が生まれる。

課　題	改善の方向性	具体的な取組
参加者の 固定化・偏り	参加者層を広げ 多様な 市民の声を 届ける	◇出前型の開催 ：議員が学校・職場・商工会議所・PTA・福祉施設などに出向く 少人数グループ（３名～）の依頼にも応じる ◇テーマを絞った意見交換会 ：子育て・防災・産業振興など特定テーマを設定し、関心層が参加しやすくする ◇議会カフェ（タウンホール型） ：地元のカフェや交流スペースでリラックスした雰囲気で対話する ◇出前授業との連携（議会だより等） ：中学校・高校への出前授業を通じ、若い世代が議会を身近に感じる機会をつくる ◇議会モニター制度
フィードバック 不足	意見を 「活かす」 仕組みをつくる	◇意見の分類・精査 ：報告会で出た意見を整理し、議会内の議論につなげる ◇常任委員会所管事務調査との連動 ：市民の声を質疑・政策立案の根拠として活用する

課　題	改善の方向性	具体的な取組
開催形式の マンネリ化	**テーマ設定の工夫と小規模・多頻度型への転換を検討する**	◇テーマ設定の工夫 ◇グループ討議・ワークショップ形式を活用しつつさまざまな手法を検討する ：一方通行の報告から双方向の対話へ ◇一斉開催から小規模・多頻度型へ ：開催の段階的転換を検討する
ファシリテーション 能力の不足	**議員の スキルを 高める**	◇ファシリテーション研修の実施 ：進行技術・対話の引き出し方などを学ぶ機会をつくる ◇先進議会への視察・研究 ：他市の優良事例から学ぶ ◇進行役のローテーションと実践的スキルの向上
事務負担の増大	**効率化で 負担を減らす**	◇資料のデジタル化（ペーパーレス） ：デジタル化により準備の手間を削減する ◇委員会・議員・事務局の役割分担 ：役割を明確にし、負担を分散する
ICT 活用・DX 推進	**デジタルで 参加の壁を 下げる**	◇オンライン開催の導入 ：遠隔地や移動困難な方もリアルタイムで参加できる環境を整える ◇SNS・市議会 HP の活用強化 ：開催告知・報告内容を発信する ◇QR コード・アンケートツールの活用 ：気軽に意見を出してもらう仕組みを整える

3－1 ICT の推進について【役割】

議会の ICT 活用は、単なるデジタル化ではなく、議会の透明性・効率性を高め、住民が参加しやすい環境をつくるための取組である。

広報・広聴部会では、現状の取組を整理しながら課題を明らかにし、改善策を協議・まとめることを目的とする。

目指す３つの方向
① 議会運営の効率化
ペーパーレス化・資料共有のデジタル化・会議の生産性向上
② 情報公開と透明性の向上
動画配信・SNS 活用・会議録の整備など、情報を広く発信する
③ 住民参加の拡大
オンライン傍聴・意見募集など、住民が関わりやすい仕組みをつくる

3－2 【主な取組】

（1） 議会 DX の取組状況

大船渡市議会では、以下のとおり ICT 化が進んでいる。ただし、活用ルールづくりや運用の定着はこれからの段階である。

タブレット端末・電子資料配信

ツール・取組	現状	課題
タブレット端末	議員全員に配布・活用中	操作スキルに差があり、さらに使いこなす取組が必要である。
電子資料配信（SideBooks 等）	会議資料を SideBooks で電子配信している	ペーパーレス化は途中で、予算・決算資料は紙との併用が続いている。
グループウェア（LINE Works）	議員・事務局間の連絡、情報共有に活用している	使い方のルールを統一し、全員が使いこなせる環境づくりが必要である。

オンライン・Web 会議

ツール・取組	現状	課題
オンライン Web 会議（TEAMS）	TEAMS の利用を決定	Web 会議のまだ実施されておらず、利用ルールと基本的な使い方を決めることが必要である。
YouTube 動画配信	本会議などの動画を YouTube で配信している	視聴者数の拡大・アーカイブ整備・住民への広報強化が課題となる。
オンライン傍聴	未整備	遠方の住民や子育て世代が参加しやすい仕組みの検討が必要となる。
会議録のオンライン公開	HP に掲載している（更新通知なし）	住民への更新通知と検索できる仕組みを整えることが必要となる。

※TEAMS による Web 会議を始める前に、共通の使い方と利用ルールをあらかじめ決めておく必要がある。

議場内システム

システム	整備状況	活用・効果
議場採決システム	設置済み	採決の可視化・記録の正確化 ペーパーレス採決に対応
インターネット中継 （YouTube）配信設備	設置済み	本会議のライブ配信 アーカイブ配信 （アーカイブ配信により、住民がいつでも議会を視聴できる）
議場オンラインシステム	設置済み	オンラインでの議会参加 オンライン傍聴などハイブリッド型議会の基盤となる設備整備
発言字幕表示システム	設置済み	議場での発言をリアルタイムで字幕表示する （聴覚障害のある方や傍聴者のバリアフリー化に対応）

（２）議会事務局の情報発信の現状

議会事務局は、ホームページ（HP）・ライン（LINE）・Xの３つの媒体を使って情報発信している。

会議の種類ごとに使う媒体と掲載のタイミングが決まっている。

会議・発信対象	発信媒体	掲載時期	備考
定例会	HP	議会運営委員会終了後	
定例会	LINE、X	開催の２日前	
全員協議会	LINE、X	開催の２日前	協議事項も掲載
特別委員会の全体会	X	全体会終了後	
議会報告会	HP、LINE、X	担当の起案決裁後	
議会日程	HP	月曜日に２週間分	
会議録	HP	会議録センターからの校了後	更新の通知はなし

※LINE・Xは市の運用に合わせて開催２日前に掲載。

議会報告会は参加申込があるため起案決裁後に掲載。

3-3 【課題の抽出と整理】

（1）各ツールの活用レベルに差がある（タブレット・LINE Works・SideBooks）

①導入は済んでいるが、議員によって活用レベルに差がある

②SideBooks・LINE Works の活用ルールが統一されていない

③TEAMS の Web 会議はまだ実施していない

④YouTube は配信を始めているが、視聴者数の拡大と広報強化が課題

（2）SNS 発信のルールと体制が整っていない

①ライン・X の発信が市の運用に依存しており、議会独自でコントロールしにくい

②特別委員会の全体会は X のみ発信で、X 未利用者に情報が届かない

③SNS 発信のルール・担当者・決裁手順が決まっていない

④発信効果（フォロワー数・閲覧数など）を測っていない

参考：遠野市議会は Facebook 投稿のルールを明確にし、事務局内の決裁手順を整えて安定運用を実現している

（3）推進体制がない

①ICT 推進を担当する組織・作業部会がなく、取組が進みにくい

②ICT 推進計画（ロードマップ）が未策定で、取組がバラバラになりやすい

③市（行政）との連携・協議の場がない

（4）住民が参加しにくい、情報が届きにくい

①オンライン傍聴や意見提出の仕組みがない

②会議録の更新通知がなく、住民がタイムリーに確認しにくい

③高齢者・視覚障害者・子育て世代など多様な住民への情報手段が限られている

参考：遠野市議会の「声の議会だより（YouTube 音声配信）」は多様な住民への情報発信の参考になった

（5）取組の効果を測っていない

①YouTube 視聴数・SNS リーチ数・LINE Works 利用率などの目標値（KPI）がない

②取組の効果を数字で示せないため、改善の根拠をつくりにくい

3−4 【改善点のとりまとめ】

（1）領域の整理

目指す３つの方向を基に（3−1 役割）領域を整理する

領域	取組内容	整えること（要協議）
（1） 議会運営のデジタル化	○議場システム（採決・配信・オンライン）の有効活用 ○タブレット＋SideBooks・LINE Works でペーパーレス化を推進 ○議場スクリーン活用 （一般質問の配布資料等をなくす） ○LINE Works・TEAMS 等で情報共有を	◇LINE Works・TEAMS・SideBooks の利用ルールをわかりやすく明文化する ◇TEAMS によるオンライン Web 会議の運用ルール等を整え、運用方法を示す ◇議場スクリーンの活用についての確認、整理 ◇全議員向け研修・サポート体制を整える ◇ICT 推進を担当する作業部会等の運用を検討 ◇ICT 推進計画 ロードマップの策定等
（2） 情報公開・透明性の強化	○YouTube 配信のアーカイブ整備と広報強化 ○LINE・X でタイムリーな情報発信 ○会議録の検索整備と更新通知の実施 ○「声の議会だより」 （朗読音声 YouTube 配信）の導入	◇YouTube・SNS の発信効果 KPI（視聴数・フォロワー数）の設定等を検討 ◇取組の効果を数字化、改善の根拠を整理 ◇市の運用に依存しない独自の発信体制の調査・検討 ◇SNS 投稿内容の範囲・担当者・決裁手順等の確認整理 ◇朗読音声 YouTube 配信について議会だより編集委員会と情報共有し、確認、整理
（3） 住民参加のデジタル化	○オンライン傍聴・意見提出の仕組みを整備 ○会議録の PDF 化・テキスト検索機能を整備	◇オンライン傍聴システムの調査研究を進める ◇会議録更新の SNS 通知の仕組みを整える

（2）段階の整理

課題への対応を、短期、中期、長期の３段階で整理する。

短期（１年以内）：ルール等整備		
取組	具体的な内容	参考
ペーパーレス化のさらなる推進	タブレット＋SideBooks の活用ルールを統一し、紙資料の削減を進める	
各ツール利用ルールの統一研修、サポートの実施	LINE Works・SideBooks の利用ルール全議員を対象に継続研修と個別サポートを実施する	
一般質問のデータ化・見せ方	議場スクリーンの活用	配布資料ペーパーレス
オンライン会議	Web 会議（TEAMS 等）の利活用	

中期（２～３年）：体制の確立・委員会オンライン化・配信強化		
取組	具体的な内容	参考
推進体制の確立	「ICT 作業部会」を設置し、ICT 推進基本計画（ロードマップ）を策定する	遠野市：特別委員会が申入れ→検討会議設置
委員会のオンライン化・ハイブリッド化	Web 会議（TEAMS 等）を委員会・全体会へ展開する	大和市：ハイブリッド型議会報告会（オンライン＋対面）を試行
会議録の更新通知	HP 更新時にライン・X で通知し、住民が更新に気づける仕組みをつくる	
「声の議会だより」の導入	議会だよりの朗読音声を YouTube で配信する（視覚障害者・多忙な方向け）	遠野市：声の議会だよりを YouTube で配信
本会議等、配信の強化	YouTube 配信のアーカイブ整備・広報強化・KPI（視聴数等）を設定する	

長期（３～５年）：KPI 等の設定・住民参加の強化・総合的な展開		
取組	具体的な内容	参考
KPI 設定と測定開始	YouTube 視聴数・SNS リーチ数・LINE Works 利用率などの KPI を設定し定期測定を始める	
住民との双方向コミュニケーション強化	オンライン意見収集の拡充など、住民と議会の対話の場を広げる	住民との双方向コミュニケーション強化
住民参加型オンライン意見募集	オンライン傍聴のシステムを導入するスマートフォンから意見を送れる仕組みを整える	住民参加型オンライン意見募集
他議会との広域連携	遠野市議会等との合同研修・情報共有プラットフォームの構築	
災害時 ICT 活用	災害対応・安否確認・情報伝達を ICT で対応できる仕組みを整備する	

4－1 市議会基本条例（広聴）について

（1）改正を要する背景

大船渡市議会基本条例は、東日本大震災からの復興を誓い、平成 28 年 12 月 20 日（条例第 50 号）に制定されたものである。その後約 10 年が経過し、議会を取り巻く環境は大きく変わっている。

これまで第 16 条は、議会から市民への情報発信（広報）のみを定めてきたが、今日の地方議会には、市民の声を積極的に聴いて政策に活かす「広聴」の取組が求められている。

① デジタル社会の進展
② 人口減少・少子高齢化の進行
③ 地方分権の深化
④ 議会改革の全国的な広がり
⑤ 東日本大震災の教訓
⑥ 議会への信頼を高めるために

これらの背景を踏まえ、条例第 16 条の条名を「議会広報」から「議会広報広聴」に改め、広聴規定を第２項として加えることが妥当であると捉えている。

（2）改正案の大船渡市議会基本条例における位置づけ

第 16 条は、大船渡市議会基本条例第５章「議会機能の強化」に属する条文であり、議会と市民をつなぐ広報活動の根拠を定めてきた。一方、大船渡市議会基本条例の第３章は「市民と議会の関係」を定めており、情報の公開・共有、市民参加の推進など、市民と議会のつながり方の基本方針が置かれている。

第 16 条の広報規定は、第３章の精神を第５章において具体化したものといえる。

（3）改正の趣旨

これまで第 16 条は、議会から市民への情報発信（広報紙の発行や多様な媒体の活用）しか定めていなかった。しかし議会の役割は、情報を伝えるだけでなく、市民の声を聴いて政策に活かすことにもある。

第２項を新たに加えることで、市民の意見や要望を積極的に集め、議会活動に取り入れていくことが、条例上の取組みとして明確になる。広報（伝える）と広聴（聴く）の両方を条例に定めることで、市民と議会が双方向でつながる関係をつくっていくことができる。

（4）改正の要点

条名を「議会広報」から「議会広報広聴」に改め、現行条文（情報発信）を第１項として残したうえで、市民の声を聴く「広聴」の規定を第２項として新たに加える。

現　　行	改　正　案
第 16 条（議会広報）	第 16 条（議会広報広聴）
議会は、広報紙を発行し、その内容の充実を図るとともに、多様な広報媒体を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。	１　議会は、広報紙を発行し、その内容の充実を図るとともに、多様な広報媒体を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。 **２　議会は、市民の意見、要望及び提言を積極的に把握するとともに、市民が議会活動に参加できる機会を提供するなど、双方向のコミュニケーションを通じた議会広聴活動に努めるものとする。**

大船渡市議会基本条例 第 16 条改正案

◎　改正案　第 16 条（議会広報広聴）

第 16 条（議会広報広聴）

１　議会は、広報紙を発行し、その内容の充実を図るとともに、多様な広報媒体を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

２　議会は、市民の意見、要望及び提言を積極的に把握するとともに、市民が議会活動に参加できる機会を提供するなど、双方向のコミュニケーションを通じた議会広聴活動に努めるものとする。

5－1 「広報・広聴・SNSに関する市民意見のまとめ」に対する今後の考え方について

（市民のみなさんと語る会・アンケート結果より）

（1）広報（議会だより）

議会だよりについては、「カラー化により見やすくなった」、「以前よりあかぬけた感じがする」、「議員自らが編集していることは素晴らしい」など、これまでの改善を評価する意見が寄せられた。一方で、「一般質問が中心で内容の掘り下げが浅い」、「読んだことがない」、「内容が簡単すぎる」など、紙面の充実を求める意見も多く寄せられた。

このほか、QRコードの活用を評価する声や、文字のユニバーサルデザイン化や子ども・若い世代にも分かりやすい表現を求める声に加え、発行が不定期であるため議会の取組の全体像や到達点が見えにくいとして、ロードマップ化を求める声もあった。

寄せられた具体的なご意見を議会だより編集委員会と共有し、市民の皆様が関心を高める企画の検討や、より読みやすい紙面づくりの改善に活かしていく。

（2）広聴（市民のみなさんと語る会・議会報告会）

市民のみなさんと語る会・議会報告会については、「今回の企画は良かった」、「議会だよりでは知り得ないことを直接聞くことができてよかった」、「親子で参加できてよかった」など、開催そのものを評価する意見が多く寄せられた。

一方で、「開催回数を増やしてほしい」、「全地区を年１回は回るべき」、「時間が足りない」、「夜の開催は漁業関係者が参加しづらい」といった開催頻度・時間帯に関する要望のほか、「議員の活動が見えにくい」、「傍聴を気軽にできる仕組みが必要」といった意見も見られた。

今年度の議会報告会はこのたび市民のみなさんと語る会を持って実施したところだが、来年度に向けては、皆様からいただいた開催概要・回数・場所といった意見を反映し、より多くの市民が参加しやすい開催方法について、議会運営委員会及び議会全体で検討を進めていく。

（3）SNS（情報発信）

SNSについては、「LINEなど日常的に利用されているアプリを活用し、要望等を発信できるようにしてはどうか」、「YouTubeのアーカイブ配信を10分程度の短尺にまとめ、テロップを付けてほしい」、「20～30代はYouTubeよりTikTokを利用している」など、世代や利用実態に応じた発信方法の見直しを求める意見が寄せられた。

今後のSNS活用に向けた現状の考え方としては、広報広聴常任委員会の設置を前提としつつその中で、ICTの特殊性を踏まえ、ICT作業部会の設置を検討するなど中長期的な取組を推進する。

第４章　総括

本報告書は、「市民と歩む議会機能向上特別委員会」の広報・広聴検討部会が、SNS 発信・議会 DX の推進、議会報告会の開催方法、大船渡市議会基本条例の改訂の３点について検討し、取りまとめたものである。本部会ではこれらをもとに、「広報」、「広聴」、「ICT（デジタル）の活用」、「議会基本条例の見直し」という４つのテーマに分類し、調査と議論を重ねてきた。

現在、社会のデジタル化や高齢化、市民ニーズの多様化に伴い、新たな議会の在り方が求められている。４つのテーマに共通するのは、従来の「議会から市民に伝える」広報から、「市民の声を聴いて活かす」広報・広聴への転換である。調査の過程においては、「専門用語の難しさ」、「若年世代へのアプローチ不足」、「人手や予算が足りない」といった共通の課題が見えてきた。

これらの課題を解決するため、今後は次のように取組を進めていく。

広報については、「内容が難しい、若い世代に届きにくいと」いう課題に対し、分かりやすい紙面づくりや「声の議会だより」の導入などを進め、「市民とともに作る広報」を目指す。

広聴については、「市民のみなさんと語る会」における参加者の固定化を解消するため、出前型の開催やオンライン参加を導入し、より多くの市民が参加しやすい環境を整えていく。

ICT（デジタル）の活用については、導入済みのタブレット端末や YouTube 配信について、運用のルール化や効果検証の仕組みを整え、短期・中期・長期の３段階に分けて計画的に推進する。

議会基本条例の見直しについては、第 16 条に「市民の声を聴く」という広聴規定を新しく加え、条名も「議会広報広聴」に改める改訂（案）を提示する。

また、この条例改正を踏まえ、次期の議会における広報広聴機能をさらに強化するため、広報広聴常任委員会の設置を前提とし、本任期中に検討組織を立ち上げ組織体制や所管事項等について協議する必要がある。

今後は、本条例改正の先にある「市民の声が常に議会へ届き、確実に政策へと反映される議会」の実現を見据え、広報広聴活動の抜本的な強化に努めていく。広く市民の皆様の多様な意見を真摯に聴き取り、時代の変化に迅速かつ柔軟に即応した「不断の議会機能向上と持続的な改革」に邁進していく。

《 資 料 編 》

１　市民のみなさんと語る会

市民の議会に対する意見や要望を聴取するとともに、アンケートを実施し、議員定数、議員報酬、議会活動、広報・広聴等に関する市民の意見を把握するため、「市民のみなさんと語る会」を開催した。

(1) 名称

令和８年度大船渡市議会市民懇談会「市民のみなさんと語る会」

(2) 目的

市民と歩む議会機能向上特別委員会が行う調査・研究事項について、市民から広く意見を聴取し、その意見を調査・研究に反映させることにより、開かれた議会の実現及び議会活動の活性化を図ることを目的とする。

(3) 内容

第１部：特別委員会及び各部会の調査・研究内容の説明

第２部：１グループ５～６名程度に分かれてのグループミーティング

(4) 開催日時・会場・参加者数

	日　時	会　場	参加者数
1	７月29日（水）18：30～20：00	ふるさとセンター	15 人
2	７月30日（木）18：30～20：00	赤崎地区公民館	24 人
3	８月３日（月）18：30～20：00	日頃市地区公民館	43 人
4	８月４日（火）18：30～20：00	猪川地区公民館	８人
5	８月５日（水）18：30～20：00	綾姫ホール	16 人
6	８月17日（月）18：30～20：00	生活改善センター	14 人
7	８月19日（水）18：30～20：00	カメリアホール	11 人
8	８月20日（木）18：30～20：00	吉浜地区拠点センター	17 人
9	８月21日（金）18：30～20：00	三陸公民館	８人
10	８月22日（土）18：30～20：00	おおふなぽーと	17 人
合計			173 人

(5) グループミーティングで出された意見

番号	分類	内容
1	定数	18 人だと、同じパターン（無競争選挙）になるのでは。
2	定数	面積的に広いところに人はちらばることから、16 名でよいのではないか。
3	定数	市の予算もあるだろうから、ギリギリの人数 16 名まで削減し、報酬をあげるのがよいのではないか。
4	定数	若い人もかえってきてもらい、なり手となってほしい。
5	定数	地域で何人という数字を示してもらえるといい。
6	定数	全体のことを考えると 16 名が妥当。
7	定数	全国の人口 5 万人未満の市における議員定数の平均が 16.3 人ということから、当市においても 16 人が妥当である。
8	定数	１８人とした理由の①市民の意見の反映、②広大な市域と課題、③一人当たりの議員負担集中防止は理解できる。
9	定数	まずは 18 人に削減し、段階的に見直すべきである。
10	定数	一気に４人減の 16 人とする案は強引すぎると思う。
11	定数	熊本の自信を例に取っても、緊急災害時の場合に対応するために急激な減少は避けるべきである。
12	定数	議員の削減と報酬の見直しは別々に検討すべきである。
13	定数	定数を減らして仕事がまわれば、それでよい。
14	定数	人が多ければよいということではない。能力が必要。
15	定数	（人数が多く）遊ばせるよりは、削減したほうがいい。
16	定数	予想以上に人口減が進むので、17 人というのもありではないか。
17	定数	今回 18 人にして、付帯意見として、人口減が進むようであれば、４、次回の選挙時に 16 人にするという付帯意見をつけることがよいのではないか。
18	定数	選挙がなかったとしても、選ばれた議員に変わりはない。
19	定数	現状維持の定数で、中身・活動をもっと活発に行ってほしい。
20	定数	減らしてもよいが、町に１人くらい議員はいてほしい。
21	定数	行革・時代の流れもあり、削減すべき
22	定数	75 歳など区切りに、定年制を設けるべき
23	定数	18 人が妥当と考える。

番号	分類	内容
24	定数	無投票はどうなのか
25	定数	各町１名で 18 人がまかなえればそれでよい
26	定数	どれくらいの人数が適正なのか、よくわからない
27	定数	地区の声が反映されなくなると思うので、定数は現行維持がよいと思うが､全国平均をみると 18 人で抑えるのがよいと思う
28	定数	議員の主張がわからない、活動が見えないの、市民の声も届けてほしいので、現状よりもっと増やしたほうが良い
29	定数	18 人にしても、無投票になるのではとの懸念がある。やってみなければわからないが。
30	定数	16･17 人に減らして、報酬アップしてよいのでは。
31	定数	選挙となる形を考えれば､現行の定数は少し多いと感じる。
32	定数	議員が市民の中に入っていないので、多いと感じる。
33	定数	現状、若干多いと感じるが、活動が見えてくれば今のままでよい。
34	定数	人口減もあり 18 人、報酬は現状維持。何か不都合があったら考えていく。
35	定数	議会報告会を年１回全地区をまわるべき、そうすれば 16 人でもよいし、地区に議員がいなくてもよい。
36	定数	多いほうが良いので現状維持。高田・住田は人口の割には多い
37	定数	２～３人減らす
38	定数	魅力が無いのが問題. 定数については、難しい
39	定数	巷のうわさで、議員数を２人減らすとか、いや４人だとかと語られているので、驚いていた。そこで今回参加しました。いきなり４人を減らすのは違うと思う。地元にいる議員さんが取り上げて､市民の声を届けられなくなるか心配。現状のままでも良いのでは。
40	定数	いろいろとありますが、段階的に、まず 18 人からで、その後の状況をみる。
41	定数	２人が適切か４人が適切かというのは、なかなか情報がこれだけだと何とも言いにくい。ただ４人削減は、担い手不足の観点で 16 という数字を出したのでしょうか？

番号	分類	内容
42	定数	今のまま 20 人で。議員を減らすのは、慎重に考えるべきと思う。地元の議員がいなくなることも問題かと、市民の意見を取り上げるべきと思う。
43	定数	多数は 18 名でよいのでは（一部 16 名の意見あり）
44	定数	４人中　18 人：１名 16 人：１名
45	定数	議員定数を減らしすぎると市民の声が反映されるか不安である
46	定数	定数を減らして、減った議員数分の報酬を上げるべきではないか
47	定数	年配の議員が多い
48	定数	若い世代の参画は必要である
49	定数	議会として減らすべきと考えるのであれば減らすべき
50	定数	議員によって活動量に差が大きい
51	定数	議員定数が減ってもがんばる議員はがんばると思う
52	定数	定数 16 人とした場合、減らした議員報酬分で 40 万円くらいまでは報酬を増額できるのではないか
53	定数	このままでは議員の高齢化が進む
54	定数	議員の定年制の導入は必要
55	定数	急に 16 人で、４人の削減は、本当に市民の声がとどくのかが心配。
56	定数	住民はいろんなことをやっていること、普段活動していることを見ているし、単なる数合わせではない。
57	定数	18 人でホントに現在のように出来るのか。
58	定数	現在の定員で、２人減の負担はどうでしょうか。
59	定数	よそのところの状況もわからないので。→のちほど確認するが、ただ一概にこれで、判断するのは難しい。
60	定数	仕事の内容とか、仕事の時間の規模感がわからないので、定数をどうする、下げると言われても、簡単には判断できない。
61	定数	いきなり我々住民に問うのはどうか、きびしい。
62	定数	部会報告の結論のとおり 18 人で妥当が６名。定数削減はすべきでなく現行 20 人を継続すべきが１名。16 まで減らすべきという意見は全く無かった。

番号	分類	内容
		主な理由としては、定数削減し過ぎると、市民の小さな声が届かなくなる。各地区から議員が出られるようにすべき、など。
63	定数	市民の声を捉えている市議会になることが大切でそのためなら、定数が 20 人でも良い
64	定数	他自治体と比較する場合は、宮古市ではなく、人口規模が同等の釜石市や久慈市と比較すべき
65	定数	急な定数の減員には違和感を持つ
66	定数	人口減少に伴って議員定数を削減することは理解できるが、三陸町と合併した経緯も踏まえて、今回は２人の減が妥当ではないか
67	定数	一度に４人の減員は早急ではないか。次回の改選結果を踏まえて再度の検討でも良いのでは
68	定数	地元の市議会議員がいなくなると困る。各地区から 2 人くらいの議員がいる程度の規模感が良い
69	定数	18 人：２名 16 人：１名　（はっきりとした定数数値の意見はでなかった）
70	定数	全国平均や人口減少を考慮すべき
71	定数	16 人だとその影響が市民にあるかもしれない
72	定数	議員年金の復活はできないのか
73	定数	宮古市は 19 名であるから大船渡市は 18 人では多い
74	定数	区割りの導入
75	定数	議員の「質」を良くすることが大切で、そのためには定数も報酬も増やしても構わないのではないか
76	定数	選挙がないことは良くないと思うし、人口減少のトレンドを考慮すると 16 人が妥当ではないか
77	定数	地元から議員が出なくなるのは良くないと思うので、そこを考慮してほしい
78	定数	減らしかたを考えるべき。単純に人口比率でいくと議員のいない地区が多くなる。
79	定数	16 人でも良いと思う。選挙は行われるべきと思うし、先を見据えるとやはりそう思う。
80	定数	定数を減らして報酬を上げるのは、分かるし、それで優秀

番号	分類	内容
		な方に出ていただきたいと思うけど、生活をしていくので、中々会社員勤めで、兼業するのも難しいと思う。
81	定数	20 人の定数を減らすというのは、わかるんだけど、議員さんとかホントにどうなんですかね。
82	定数	三陸とかうちとか、議員のいない地区、地域が出てくるのではないか。お願いしたくても、誰に頼んだら良いのか分からない。
83	定数	この町出身だからとかではなく、市の議員なので市の全体を見据えてインターネットとかを利用しながら、進めていければと。今までの延長上で考えると改善なんてないのかなと。
84	定数	地区代表のシステムとかあるとか。難しいけど。
85	定数	急に 16 人とかではなく、段階的に進めていくのもあるのでは。18 そして 16 とか
86	定数	総括としては、18、16 人が均衡していた。ただ、その後にいろいろな話し合いで、見る角度により、見え方が違うので、簡単には判断できないとの意見が多くなった。(話し合いが進むほどに、余計に判断をするのが難しくなってしまいました)
87	定数	定数は 20 人のままで良いが、もっと議員の活動内容を見直すべきである。
88	定数	定数は 20 人のままで市民のサービスの低下がしないようにしてほしい。
89	定数	定数は 18 人に削減し、人口に見合う形にした方が良い。
90	定数	18 人に削減した方が良いが、地域割りにして各地域の声が届くようにした方が良い。
91	定数	20 人のままで良いと思う。市民の声が伝わりにくい。
92	定数	人口減少になるからといって議員定数を削減するのは反対である。
93	定数	18 人に削減し、選挙になるようにした方が良い。
94	定数	市民の多様な意見を反映するためには、議員は減らさずにいくべき。
95	定数	今は、全国的に減らす方向になっているのだろうが、大船

番号	分類	内容
		渡は、大船渡として 20 人で大船渡は、いいんですよと、あまり周りを考えず、右ならえとはならずにいいのでは。住民サービスを減らすことにつながるのではないか。
96	定数	他と比較しなくても、必要と思えば 20 人でいいのではないか。
97	定数	地域住民の声を聞いていただくのは、必要なら 20 人でいいし、頑張っていただきたい。
98	定数	議員を少なくするのは、民意の切り捨てと思う。
99	定数	女性議員が少ないね。
100	定数	議員を減らす論理はおかしい、逆に議員とはこういうものなんだとか言って、議員になろうと思うように魅力をアピールするべきと思うんです。
101	定数	議員の声を聞かせる機会を、こういうことを年代を選ばないで参加できる感じで開催とかしたほうがいいと思う。
102	定数	議員を減らせば、議員がいなくなる地域もでてくる。多く減らすのは良くない。
103	定数	18 人で良い。
104	定数	議員の数は、緊張感もあるように２人の削減がちょうど良いと思う。そして報酬を上げてやる。
105	定数	段階的に減らすの良いが、急に４人というのは良くない。18 人で良いと思う。
106	定数	グループ全体としては、18 人でまとまる。
107	定数	減らして大丈夫か疑問に思う。各地区から議員が出られるようになればいいし、地区の面積要件も考慮すべきでは。
108	定数	定数削減しても無競争選挙にならない保障はない。市民要望は、地区センター経由で市に要望し、議員は広い視野で活動し議論していくようにすれば議員数は少なくてもいい。
109	定数	市民の間をこまめに歩く議員以外はいらない。
110	定数	議員が出られない地区があっても仕方ない、議員は地域代表というだけではない。
111	定数	参加するにあたり、簡単に調べた。大船渡と同程度の規模をと見ると山形県新庄市があったので、そこと比較をした。

番号	分類	内容
		結論は、16 でもいいかなと。ただみなさんの生活とか、今は、空き家問題とかいろいろある中て、議員が４人も減るのもどうかとも考えている。市の職員も同様に調べたがそちらも減らしたらと思う。
112	定数	18 人で良いのではないか。その分、報酬を上げても良いのでは。
113	定数	定数をどうするは、判断できない。
114	定数	人口比率で考えてで、いいのではないか。16 人で。どうしても、人口は減っていくと思うし、何度もこういうこともできないと思うので。
115	定数	最低限必要な議員の定数は、どのくらいなのか。そのあたりがわからない。
116	定数	全国平均という観点から見ても 16 人で良いのではと思うが、ただいきなり４人減らすよりは、２年後を含めて、段階的に、まず 18 人からで、その後の状況みる。
117	定数	一旦は、２人減にして、中長期的に状況を見て、どのような弊害があるのかメリットがあるのかの状況を踏まえるが良いのでは。
118	定数	判断が難しい。減らすと仕事量が大変になるのでは、市民の声が届くにくくなるとか。
119	定数	18 名で良いのでは
120	定数	16 人、全国平均値に合わせるべきだ
121	定数	16 人、今後の人口減少（2040 年くらいを）考えるとそれくらいではないか
122	定数	16 人にしてその分を報酬増額にまわしたらいいと思う
123	定数	おおむね減らす方向、16 人で良いのではないか。
124	定数	一定数の人数は、必要という意見もあった。
125	定数	新聞とかでいろいろ意見がありますが、まずは、このような機会は何度も行うことではないので、16 人と考えていました。
126	定数	まず 18 人からで、段階的に、その後の状況をみるのが良いと思います。
127	定数	人口減少と議員削減の関係が分からない。結論に至らず。

番号	分類	内容
		→無投票でも、18 人ところに 18 人でも、20 人ところに 20 人でも一向に私は構わない。無投票でもやりたい人が立候補していただいているので。まず立候補される方をと思う。先ほどの 16 人は、市全体の予算を、他の事業などが縮小のなかで、議員だけというのであれば、やむを得ないのかと先読みし 16 人とした。
128	定数	平均を考え、16 人。やはり人口減少と世の中を考えると。
129	定数	ほんとに必要な議員は、どのくらいなのか？
130	定数	おおむね減らす方向、16 人が妥当。地元から 1 名選出ということに拘らなくても良いと思う。
131	定数	選挙がなければ、公約も分からず良くない。
132	定数	18 人で、段階的に進めていく。（地域のバランスとか考えられたと思うが）
133	定数	減らせばいいってことではないと思う。現状の定数、20 人のままで良い。市民の声を反映するには必要かと思う。
134	定数	18 人が妥当と思う。
135	定数	判断つかず、難しい。
136	議員	「働く議員」が必要。絶対的にかけている。
137	議員	議員が地区の垣根を超える必要性がある。
138	議員	議員が何をやっているかわからないので、興味がもたれないと思う。
139	議員	議員はもっと市民との会話を増やすべき。
140	議員	「地域密着」といいながら、そうなっていない。
141	議員	「地域との密着が」が少ない。こういった議員との懇談の場は、東京都内（杉並区）は沢山あった。
142	議員	魅力ある議会となり、関心をもってもらうようにすべき。
143	議員	議員は普段何をやっているかわからない。SNS を活用している議員も少ない。
144	議員	市民の中に入って、小さな声に耳を傾けてほしい。吸い取る努力が足りない。腕まくりで頑張ってほしい。
145	報酬	データに基づいた中で２人減をした時は、当然、その２人ぶんは上げるべきだ。そもそも他は、花巻とか北上か？も上げているようだし。

番号	分類	内容
146	報酬	活動量の云々の多いとかどうかより、年々ベースアップする形ではないので、議員の生活給として認識しているので上げるべきと思う。
147	報酬	現状とかより、上げるべきの意見が全員より。
148	報酬	定数削減する２人分の報酬を引き上げに回してもいいのではないか。若い人も議員をめざせるよう引き上げるべきなど、部会報告の 32 万円現状維持より引き上げるべきとの意見が複数あった。
149	報酬	若い人がチャレンジできるように増額を検討しても良いのではないか
150	報酬	議員定数を削減するのに、報酬を上げないのはいかがなものかと思う
151	報酬	全国平均より低額、報酬がずっと据え置き、今回２人の定数削減を検討するのならば、魅力ある議員を確保するためも考慮して報酬を上げる方向で考えるべきではないか
152	報酬	市議会議員は報酬ではなく名誉がほしくて手を挙げるもの。据え置きで良い
153	報酬	40 万円程度はあるべき
154	報酬	議員の生活を考えると増額すべき
155	報酬	活動日数等と照らし合わせる必要がある
156	報酬	若い議員が活動できるために増額すべき
157	報酬	市の税収に対する議員報酬のウェイトがどのようになっているのかを示していただきたい
158	報酬	多くの人が立候補したくなるように報酬を上げてもいいのではないか
159	報酬	現役世代の議員がなぜ立候補したのかを聞くことが大切だと思う
160	報酬	定数を減らすことは議員の質を上げることにはつながらないので、報酬を上げるべき
161	報酬	現在の議員報酬はじめ待遇を考えると、地域の中で誰かに立候補を薦められる状況ではない
162	報酬	報酬は安すぎる。議員は減らして。選挙のやり方を考えるべき。（地区代表制とか小選挙区制、比例代表制みたいな）

番号	分類	内容
163	報酬	多いとか少ないとかは、なんとも言えない
164	報酬	なり手不足の点からも報酬を引き上げるべきである。
165	報酬	当市の平均年収が280万円を見ると今の月額32万円は高いものでは無い。
166	報酬	報酬を引き上げたところで議員のなり手不足の解消につながらない。
167	報酬	月額 32 万は思ったより、少なくなり手不足に繋がっている。
168	報酬	月額 50 万円にして若い人が立候補できるようにしてほしい。
169	報酬	20 数年見直ししていないことから検討すべきである。
170	報酬	議員のなり手不足は、やはり魅力ある議員の仕事のためには、報酬は上げるべき。
171	報酬	上げても良い。
172	報酬	議員報酬は、諸事情により上げるのが難しいというのであれば、政務活動費をもっと上げるべきと思う。
173	報酬	議員の社会保障とかない中で、議員報酬を上げるだけで、担い手と言われてもかなりハードルが高いし、障害があると思う。
174	報酬	おおむね適正である。（複数）
175	報酬	議員定数を２人削減とするならば、報酬は上げるようにしてほしい。
176	報酬	こちらも全体として上げるべきとした。
177	報酬	盛岡市の 61 万を目指しながらも現実的には 38～40 万位が妥当ではないか、若い人が挑戦できる所得補償をするべきだ
178	報酬	年間 512 万という金額を伝えれば、成り手はでてくるのではないか。
179	報酬	ボーナス込みで 500 万超は、多い方かとおもう。なり手不足の解消にもなるのではないか。
180	報酬	定数を減らすのであれば、報酬をあげてもよいと思う。
181	報酬	いままで、議員が自らの報酬をあげてほしいといえなかったのではないか。

番号	分類	内容
182	報酬	兼業が可能な人でないと議員になれないのではないか。偏りが生じる。
183	報酬	月額 50 万円ぐらいと思っていたので、32 万円は安いと思う。
184	報酬	若い世代が議員を目指すのであれば、今の月額に３割アップの 10 万円ぐらいを増額するべきである。
185	報酬	自己資金がないと議員にはなれない。
186	報酬	議員のなり手不足の点からも議員報酬は引き上げるべきである。
187	報酬	10 年以上も見直ししていないのは現状に合わない。
188	報酬	年間 16 日の議員活動ということであれば、労働者の平均労働日数は約 250 日であるので、現行の報酬額は妥当ではないか。
189	報酬	人事院勧告にあわせる必要があるのでは。職員があがるのに、バランスがとれていないのではないか。
190	報酬	20 数年据え置きということであれば、生活ができるくらいの報酬にすべき。
191	報酬	経費をとれないということを知らなった。それであれば、増額してもよいと思う。
192	報酬	10%25,600 円増額が妥当ではないか。
193	報酬	議員活動にどれくらいの経費が使われているのか分かれば、判断しやすい。
194	報酬	現状維持で、もっと活動すべき。
195	報酬	35 万くらいに増額すべき。
196	報酬	SNS は無理しなくてよいと思う。
197	報酬	議員は責任感を持った人がやるべき。
198	報酬	若い人が手をあげるような、やる気をおこすような体制とすべき。
199	報酬	若手の成り手不足は、お金だけでなく、市をよくしたいと思う気持ちが大事なのでは。
200	報酬	活動量を増やし、担保する前提で、５万円程度あげてもよいと思う。
201	報酬	もっともらっていると思っていたので、もう少しあげても

番号	分類	内容
		よい。
202	報酬	32 万は少なすぎる。
203	報酬	定数削減する場合はその分を割り振って報酬を上げてもいい。
204	報酬	ラスパイレス指数はどうなっているか。市民の平均所得よりは高い。
205	報酬	報酬は低いのでは、議員の兼業状況はどうなっているか。
206	報酬	議員年金が無く、社会保障が不十分では。
207	報酬	報酬をアップして、仕事をきちんとしていただく。
208	報酬	定数を減らす状況で、上げてもいいのではないかと思う。
209	報酬	報酬は、上げるべきではない。報酬に見合った仕事をしてほしい。
210	報酬	報酬について、今まで理解ができていなかった。議員活動するには大変ではないか、これから、担う人と言われても、なる人がいないのでないかと思う
211	報酬	若い人が少ない。議員をやってみたいとの気持ちをもたせるには、報酬の検討も必要。
212	報酬	もっともらっていると思っていたので、やっていることに対する対価としては低い。
213	報酬	現状維持
214	報酬	増やすべき、社会的状況を踏まえ、機能的に考えるが良いと思う。
215	報酬	定数を減らす中で、実態に合わせて上げていくべき。
216	報酬	議員定数を減らすことと、報酬を上げることは、別にして考えるべき。報酬を上げるなら、きちんと上げるべき。
217	報酬	現状維持で良いのでは
218	報酬	活動量調査の幅が大きい
219	報酬	現状が妥当なところではないか
220	報酬	議員の社会補償を高めるよう厚生年金を付けるべきだ
221	報酬	現状で良い。
222	報酬	今の報酬の倍くらいにするべきが良いと思う。→このくらいにしないと誰も議員になる人がいないと思う。特に若い世代は。

番号	分類	内容
223	報酬	現状維持。
224	報酬	議員には、社会保障もなく、４年後は仕事の保証もない。社会保障に見合った分をアップすべきだ。５～６万円。
225	報酬	市役所の職員よりも安いのはどうか。なり手がないのは、魅力がないからで、報酬は思い切って上げるべきだ。
226	報酬	参考までに、市役所は、43 歳で 38 万円＋諸手当
227	報酬	報酬は、現状下げるべきではない。
228	報酬	現状維持が妥当と思う。
229	報酬	報酬を上げてあげたいが、確かに世の中の理解とかは、得られないかと思い、現状維持が妥当と考える。
230	報酬	社会保険が無いのに驚いた　年金がないのも不思議
231	報酬	報酬のことを聞けば聞くほど、大変と思う。どのくらいは分からないが上げるべき。
232	報酬	上げて良いのではと思う。
233	報酬	難しいことと思うが、手当を充実するようにしたらどうかと。子育て世代には、扶養手当とか社会保障費をきちんとして、若い世代でも議員を考えてもらえるように。
234	報酬	定数を減らす分は増額しても良いのでは。38 万～40 万。
235	報酬	地域おこし協力隊の報酬よりも低いのは問題である。
236	報酬	都会から帰ってきて議員になりたがるほどの額は欲しい。
237	報酬	少ない。上げるべき。12,000～15,000 円
238	報酬	引き上げるべき：３名現状維持：１名
239	報酬	40 万円程度はあるべき
240	報酬	若い世代の議員を創るためには１～２万円の増額では難しいと思う
241	報酬	現行の 32 万円で妥当と思う
242	報酬	活動量に伴う報酬差があってもよいのではないか
243	報酬	賞与が出ない民間企業もある中、市内の平均収入を考慮に入れて欲しいところであるが、なり手不足の解消につなげるためにはせめて市職員の平均給与額程度は必要
244	政務活動費	極端に少ないので、12,000 円への増額は妥当と思う。
245	政務活動費	岩手県内の市町村と比較しても月額 7,000 円は安いので。１万 2,000 円にするのは賛成である。

番号	分類	内容
246	政務活動費	領収書の整備とか資金使途が限定されることから、引き上げは妥当である。
247	政務活動費	データに基づくといいつつ、絶対数として安すぎるのではないか。
248	政務活動費	活動費も議員個人が使用するのでないし、市民のためになるのであれば、上げるべきと思う。
249	政務活動費	宿泊費とか値上がりしているし、そのために活動できないのは、おかしいと思う。
250	政務活動費	報酬と同様に、上げるべきの意見が全員より。
251	政務活動費	他と比べて、12,500 円、もしくは、中途半端なので 15,000 円でもよい。お金を使ってもらって、頑張って市をよくしてほしい。
252	政務活動費	部会報告のとおり月 5,000 円引上げて 12,000 円にすることは妥当と思う、と支持する意見が多数であった。
253	政務活動費	報告案の 1.2 万円より増額すべき
254	政務活動費	1.2 万円への増額は妥当と考える
255	政務活動費	残金を変額している会派（議員）は活動できているのか
256	政務活動費	政務活動費使用の指導等が必要では無いか
257	政務活動費	20,000 円でも良いと思う。
258	政務活動費	7,000 円では活動が難しいのではないか
259	政務活動費	1.2 万円への増額は妥当ではないか
260	政務活動費	上げて良いと思うが多数。
261	政務活動費	岩手県内の状況をみても、12,000 円に引き上げるのは問題ない。
262	政務活動費	他市町村の状況をみても今回、引き上げるべきである。
263	政務活動費	政務活動費は、大幅に上げた方が良い。
264	政務活動費	議員活動で自腹を切ることがないようにすべきだ。
265	政務活動費	こちらも全体としては、12,000 を目安にできれば、15,000 くらいに活動費を上げないと、今のご時世何もできないと思う。
266	政務活動費	報告書を提出しているのであれば問題ない。
267	政務活動費	変な使い方、悪いことをしてはだめだが。
268	政務活動費	今まで安かったのはなぜか。管外行政視察より資料代や

番号	分類	内容
		日々の細かい諸経費に使うべきではないか。
269	政務活動費	釜石市が月 15,000 円なので、これ位にしてもいいのではないか。
270	政務活動費	上げたほうが良い。きちんとした活動報告をしていただければ。
271	政務活動費	12,000 の値上げで、間に合うのか、さらには、大丈夫なのか心配。
272	政務活動費	議員のレベルアップのため、活動費が少なすぎると思う。
273	政務活動費	値上げして良いと思う。
274	政務活動費	上げて良いのでは。しっかりと活動していただければ、市民にかえるので。
275	政務活動費	12,000 は、妥当だと思う。
276	政務活動費	見直すべき。（上げる）
277	政務活動費	15,000 円で良いのでは
278	政務活動費	他市との比較で増額するのは良いと思うが、そもそもどのくらいの金額が必要なものかわからないのでいくら増やすべきかはわからない
279	政務活動費	12,000 でほんとに足りるのか？
280	政務活動費	活動費こそ倍以上に上げるべきと思う。
281	政務活動費	12,000 円が妥当
282	政務活動費	12,000 円が、妥当と思う。参加者皆さんが同意。
283	政務活動費	上げて良いのでは。しっかりと活動していただくことが大事だと思う。
284	政務活動費	7,000 円は、安すぎではないか。上げるべきと思う
285	政務活動費	見直すべき。（上げる）
286	政務活動費	他自治体と比較しても 7,000 円はおかしい
287	政務活動費	12,000 円が妥当ではないか
288	政務活動費	20,000 円に上げてもよいと思う
289	政務活動費	物価高騰等の現状を加味して増額するべき
290	政務活動費	他議会と足並みを揃えるように検討が必要
291	広報・広聴	議会だよりは、カラーでなくてもよいのではないか。
292	広報・広聴	予算にもよるが、白黒になって、見てもらえなくなるのでは本末転倒。

番号	分類	内容
293	広報・広聴	広聴の考えは、すごく良いことと思う。→広報、広聴を今、示したのは何かの意図があったのですか？進めていただきたい。
294	広報・広聴	SNS について：いま、防災の情報とか、クマの情報とかが LINE であります。そのことを活用して要望とかをこのアプリ等で発信できるようにしたら良いのではないか。
295	広報・広聴	議会だよりは、一般質問がメインだが、遅いし、つっこんだ内容がないので、いらない。地元新聞がしっかりかかれているし。
296	広報・広聴	６人中３人が、議会だよりを見たことがなかった。
297	広報・広聴	自分に関係がないものは見ない。
298	広報・広聴	YouTube があってもみない。20･30 代は TikTok
299	広報・広聴	議会だよりは殆んど見ていない、と述べた人もいたが、他に意見は出なかった。
300	広報・広聴	若い人や障がいを持つ方へも伝わるようにすることが大切
301	広報・広聴	文字はユニバーサルデザインのものを採用しているのか
302	広報・広聴	編集作業は議員の手弁当でがんばれば良いのではないか
303	広報・広聴	議員の活動が見えない(参加しては少し見えた感じがする)
304	広報・広聴	議会だよりは見出しだけ見ている
305	広報・広聴	議会だより：あまり見ていない。
306	広報・広聴	議会だより：同じ時期に回覧が多く、目が届かない。
307	広報・広聴	議員さんは、何をしているのか、どんな活動しているのかを、議会だよりだけでなくもっと教えてほしい。
308	広報・広聴	議会だよりは見やすい。
309	広報・広聴	QR コードをよく利用している。
310	広報・広聴	議会を知ることで、身近に感じられるようになる。
311	広報・広聴	前に比べたら、見やすくなった。良くなったと思う。
312	広報・広聴	議会が主導して、地区センター長を集めた会議を行ってはどうか。
313	広報・広聴	これから目を通していく
314	広報・広聴	立根地区の会報も出しているが、どうしても若者にはどうしたらは、難しい。
315	広報・広聴	一般質問で、どれも、検討しますしかないように思う。

番号	分類	内容
316	広報・広聴	時々だが、見る。つまらない。
317	広報・広聴	４回発行、定期的ではないので、その時のことのみで、全体としての流れというか、今は、どんな事をしているのかが分からない。長いスパンで、ロードマップとかで今は、ここの課題を取り組んでいますとかあると、定期に見なくてもわかりやすいと思う。
318	広報・広聴	You tube でのアーカイブ視聴をもう少し考えてほしい。⇨ライブ配信は時間通りなのは、わかりますが、後ほど視聴できる配信は、10 分ほどにまとめて（ショート動画）いただけると見るのではないか。
319	広報・広聴	知っている議員の記事は読む
320	広報・広聴	テーマによっては追跡記事が欲しい
321	広報・広聴	議会だよりがつまらない
322	広報・広聴	議会だよりで掲載されたことの、その後がどうなったかがわからない、知りたい。
323	広報・広聴	市の広報は自分の生活に関わる情報が掲載されているが議会だよりはそうでもない
324	広報・広聴	ユーチューブで説明等を動画であげたら良いと思う
325	広報・広聴	SNS の利用をさらに進めた方が良い。SMS から情報を得る人が増えている。
326	広報・広聴	今回はじめて議会報告を全地区で開催したが、陸前高田も住田も開催している。なぜ、大船渡は今までやらなかったのか。今後は、年１回全地区をまわるべき。
327	広報・広聴	行政に対して、陳情するのも難しいので、このような議会報告会は開催した方がよい。
328	広報・広聴	地区に議員がいなくなったとしても、各地区で議会報告会を開催してもらえればそれでよい。
329	広報・広聴	今回、説明が分かりやすかった。若い人もつれてくればよかったと思った。たとえば、お茶を飲みながらなど、議会が身近に感じられる場所と理解されるよう努めてほしい。
330	広報・広聴	議会だよりが見やすくなったが、全ての情報ではないはず。議会だよりに掲載できなかった内容を説明するため、地区をあるくというのも一つと思う。

番号	分類	内容
331	広報・広聴	若い人は、議会だよりを見る機会が少ない。家族がみて、若い人には回ってこなかったりする。SNS をうまく活用してほしい。
332	広報・広聴	傍聴を気軽にできるような仕組みづくりが必要。
333	広報・広聴	読んでいます。→これと言った意見まで出ず。
334	広報・広聴	QR コードは有効である。
335	広報・広聴	活動が見えやすくなった。
336	政策サイクル	アドバイザー制度をつくってはどうか。
404	政策サイクル	議会の政策提言は、是非実現を図るようにしていくべきと思う。市当局のデジタル化推進は本当に事務の効率化に繋がっているのか、その効果を見極める必要がある、などの意見があった。
337	自由	市政要望に対する回答が必要。返事がないと、市政への関心にもつながること。
338	自由	議員の報酬をあげて、税金を下げて。
339	自由	はじめて参加したが、とまどいがあった。そもそも、議員のことがわかっていない。わからないことが沢山あった。
340	自由	若い世代がいる場所で開催をしてほしい。
341	自由	議会には若い世代が必要。
342	自由	議会活動の成果が見える形でやってもらえればよい
343	自由	各部署の予算要求前に地区要望を行うべき
344	自由	道路に樹木がはみ出しているので、伐採が必要ではと思うが、なかなか市はやらない
345	自由	三陸道のインターも草が生い茂っているところが多く、見えにくい
346	自由	公民館のセンター化は事務量や専門業務、人件費予算等課題が多い
347	自由	学校統合を更に行った場合、保護者の負担が大きくなる
348	自由	小学校の統廃合についての議論がされているが、子どもの教育環境の充実を第一に考えてほしい
349	自由	市役所の建て替えに向けた議論はあるのか
350	自由	そもそも、市民と歩む特別委員会を立ちあげて検討を行った経緯は何なのか

番号	分類	内容
351	自由	夜の議会とか過疎地などであるので。これからは、いろんなことを考えてね。
352	自由	議員をやろうとしないのは、何故なんだろうとずっと考えていたんだけどね？→自分は、使いっぱなど、小遣いさんのように感じるので合わないのかな。そんな簡単なことではないけど。みんなでなんでできないのかと
353	自由	アンケートの問いが一番難しい。特に担い手について
354	自由	猿が多過ぎて大変。そこらじゅう、いっぱいで。このことを言いたくてきたのよ。
355	自由	16 時にて市民課の窓口の閉鎖、そして議員定数の削減と住民サービスの低下に繋がる。
356	自由	議員の高齢化が見られることから、定年制を検討すべきである。そうすることにより若い人が手を挙げやくなるのではないか。
357	自由	若いが議員に人が挑戦できるような仕組みを検討すべきである。
358	自由	今日の語る会に議員の参加が少ない。
359	自由	猪川地区公民館が指定管理制度になるとのことで不安である。
360	自由	大船渡市が魅力ある町になるような地区づくりを考えてほしい。
361	自由	市の広報が字が小さくなったような気がするし、一度にくる回覧が多い。
362	自由	今回の「語る会」の開催に関して、地区公民館長宛に参加者の要請があると、地区の皆さんに声掛けができるので次回は検討してほしい。
363	自由	議会のことをにわか勉強をしてきましたが、ここでまた教えていただければと来ました。議会といつつ、大船渡は大船渡で今までどおりでいいのではないか、思う
364	自由	越してきたばかりなので、行政がどんなことをしているのか、知りたくて来ました。
365	自由	ほぼ猪川に住んでいます。議員活動については、ある意味勉強というか学習していこうと参加しました。喫緊の課題

番号	分類	内容
		は、人口減少問題です。そのなかでの議員の削減ですが、私は、現状のままでいいのではないかと思います。
366	自由	空き家のことが、すごく問題と思う。全国的だけど。どうにかしてほしいし、一緒に考えていただければなと思います。
367	自由	大船渡の人口が減っていく問題と、大船渡の社長さんとかは、高いですが従業員の平均の給料・年収 370 万円が少なすぎるのが問題。議員定数よりも大事。
368	自由	三鉄駅の廃止や出張所の廃止について、もっと説明があってよいのでは。
369	自由	山火事の対応事業は、５年となっているが、到底できるとは思えないので、10 年～15 年の長期で見てもらいたい。
370	自由	自治省の規定に照らしたらどうなの。⇨地方自治法の改正により、自治体ごとに、決めるようになっている。
371	自由	昔は、発言もしない人もいたけど、今は全然違うと思う。
372	自由	選挙にならなかったその背景がね。報酬なのか活動費なんだか、価値観なんだかのその背景が分からない。
373	自由	32 万の内訳を聞くと聞くほど、この金額が年々上がるわけでもないので、簡単に若者たちには、言えないよね。
374	自由	今回は、報酬とか定数の件ということで、このように開催をしていると思うが、前回も助け合いの件について（多分、常任委員会）、地域の現状を聞きたいとお見えになったんですが、それが、その後どのようになったのかというのは、私は思いました。
375	自由	議員のみなさんが、このように地域にでて、わかりやすく説明とか、どういう活動をしているのか、新聞で提言したとかあっても読まないし、分からないし、今回の説明も、７割もわからなかったけど、若い人にも PR したら食い付いてくるのではないかと。
376	自由	大権現の運用について
377	自由	クマの対策
378	自由	空き家の問題→ゴミ問題
379	自由	人口減少

番号	分類	内容
380	自由	選挙に手をあげる人が少ないことは問題
381	自由	三鉄の駅や、出張所の廃止について、もう少し、説明と議論の機会がほしかった。
382	自由	ILC について、何とかして進めていただきたい。
383	自由	先日、新聞に台湾との交流で、台湾へ行く様子が記事となっていました。このような会には、議員のみなさんも一人でも良いから、参加されるべきではないかと思う。議員が参加すること、その特性を活かした活動ができると思う。
384	自由	大船渡市はいつまでもつか
385	自由	若い議員にもっと頑張って欲しい
386	自由	大手企業の誘致が必要（厳しい思うが）
387	自由	議員の活動の姿が見えてこない。
388	自由	議員のインターン制度があってもよいのではないか。
389	自由	移動に困っている人の調査をし、住民のマップ作成などを行なっています。特にも移動のための支援について、取り組んでいただきたいと思います。
390	自由	市役所からの電話。出れなかった場合、どこの課からの電話かわからないので、留守電を残してほしい。
391	自由	今後は、買い物支援等の問題が出てくる。行政の支援が欠かせなくなってくる。
392	自由	公民館のセンター化については、よく分からない部分が多い。
393	自由	移動支援について⇨赤字の三陸鉄道なので難しいこととは思うが、三陸駅などにある階段が登れないので、タクシーで行っても無駄なのです。
394	自由	参加者が少なくて、残念。
395	自由	高齢者サポートについて
396	自由	定数とか報酬よりも、議員の有り様が問題なのでは。子育て世代､お母さん世代とかの議員が増えたら良いかと思う。議員のあり方が問題。
397	自由	公共施設の予約システムが使いにくい。(サーバー)
398	自由	若い人の意見聴取をするため、ICT の活用をしてほしい。
399	自由	議員定数が減ることにより、市民意見の反映が難しくなる

番号	分類	内容
		という意見があるが、議員個々のやるべきことが多くなることに伴い、議員の活動がより活発になり、そのことで市民意見が逆に反映されやすくなるのではないか
400	自由	議員が地区に出向き市民との対話をすることが必要である
401	自由	立候補時に、政策等に対する具体的な対策や取組を掲げる人が少ない（課題や問題のみ挙げているように見受けられる）
402	自由	SNS の活用で議員活動の見える化を図って欲しい

(6) 市民のみなさんと語る会におけるアンケート結果

アンケート回収枚数　162 枚

1　性別　※未回答あり

①男性　125　、②女性　36　、③答えたくない

2　年代　※未回答あり

①0～20 代　8　、②30 代　8　、③40 代　10　、④50 代　27　、⑤60 代　47　、⑥70 代　51　、⑦80 代～　10

3　住まい

盛　6　、大船渡　11　、末崎　16　、赤崎　22　、猪川　12　、日頃市　42　、立根　16　、綾里　12　、越喜来　8　、吉浜　17

4　市民のみなさんと語る会の開催情報入手先　※未回答、複数回答あり

①大船渡市議会ＨＰ　8　、②市議会だより　38　、③大船渡市公式 LINE　4　、④議員　80　、⑤東海新報　18　、⑥その他 29（　チラシ 3、職場 7、公民館 16、知人 2、家族 1　）

5　開催時期、時間帯　※未回答あり

①大変良かった　29　、②良かった　73　、③普通　55　、④悪かった　1　、⑤大変悪かった　0

6　市民のみなさんと語る会の内容　※未回答あり

①大変良かった　37　、②良かった　89　、③普通　17　、④悪かった　2　、⑤大変悪かった

7　議会体制について

(1) 議員定数について　※未回答あり

①18 人とするのがよい　82

②削減すべき　44

定数：16 人　37　、15 人　2　、10 人　1　、人数未回答　4

③現行 20 人を維持すべき　20

④増員すべき　0

⑤わからない　15

〔理由〕

(①における理由)

・人口減少での削減は当然のこと（同様趣旨４）
・定数はできればあまり下げたくない
・18 人は概ね妥当である
・選挙時に定数を充たせないことは問題である
・市民の選択が必要
・DX を取り入れながら、削減による業務のボリュームも視野に入れて取り組むことから
・16 に削減すべきとは思うが、一度に４削減はすべきではない（同様趣旨２）
・他市との比較（同様趣旨１）
・定数を減らしすぎると市民意見が届かない（同様趣旨３）
・定数 2 減の報酬分を政務活動費として使えるのではないか
・全国平均 16 は今後の課題として捉えていただきたい
・段階を経て人口実態に合わせた定数を検討する必要がある
・定数減とし、市民の声を聴くオペレーションの効率化を図る
・不適格者が立候補しないようにするため
・委員会の方針が 18 名だから
・人口減やこの先を考えて 16 という意見もあるが、減らすことにより議員の意見の偏りが出てくるのではないか
・議員の活動がどれだけ市政に反映されるかが大事である
・議員一人あたりの負担が大きくなりそうである（同様趣旨２）
・若い人へチャンスとなるように減らしすぎない方がよい

(②における理由)

・５万人未満の自治体の平均が約 16 人であり、今後 10～15 年を見据えたときに、更なる人口減少、議員のなり手不足を考えると定数 16 とすべき
・税収も減ってくることから

・人口を基に全国的な平均にあわせるべき（同様趣旨３）
・18 人だと次期選挙が再び無投票となり得る
・動ける人材が必要
・地域課題は公民館で対応する
・10 年後を見据えた定数を考えるべき
・やる気のある人に議員になって欲しい
・活動ができる人であれば、定数が減っても市民の声は聞ける
・将来の人口推計を考えた（同様趣旨３）
・定数を 10 とし、議員の補佐役（5 名程度）をつける
・先の先を見据えて 16 が良いと思う（同様趣旨１）
・削減分の報酬を現行の報酬に上乗せして、なり手不足の解消につなげる
・５万人未満の市議会議員定数の平均を基本とする
・無投票選挙にならないために 16 にして選挙にして欲しい
・人口からは 16 としても大丈夫と思う
・議員活動を活発にするため
・定数、報酬の議論は今後 10 年は無いと思うため

（③における理由）
・議員活動を活発にすべき
・現状で特に多いとは思わない
・議員が多い程市民の声が届きやすい（同様趣旨４）
・議員の活動内容を上げることが定数減の前に行うべき
・やる気のある人が立候補するのなら定数割れでも良い
・定数減の目的が人口比や議員のなり手、質を上げる等の目的であれば現状のままで良い
・広い地域の声を市政に届けるためには現行 20 の方がよい

（⑤における理由）
・議員の仕事量がわからない
・選挙のあり方次第である
・報酬、体制ともに活動内容に伴っているかが重要

(2) 議員報酬について　※未回答あり

①現状が適当＿48＿

②引き上げるべき＿99＿

月額:10,000 円～20,000 円＿10＿、20,000 円～30,000 円＿18＿、
30,000 円～50,000 円＿11＿、50,000 円～80,000 円＿21＿、

100,000 円　2　、

その他（50 万円 2、年収 700 万円 1、市職員の平均賃金 1、金額未回答 33）

③引き下げるべき　0

④わからない　12

〔理由〕

（①における理由）

・現状維持で実施し、その後に比較検討を行う（PDCA の活用が不可欠）
・定数と関連づけて検討すべき
・政務活動費を上げることで対応する

（②における理由）

・若い人が安心して担い手になり、議員活動を行える額は必要（同様趣旨 8）
・定数削減に伴う増額（同様趣旨 1）
・議員活動の質の向上につながるのであれば増額
・選挙戦になるような立候補者の確保が報酬よりも先に検討すべき
・現在の報酬額では若い世代が魅力を感じない（同様趣旨 1）
・議員の活動に対して増額した方が良い（同様趣旨 1）
・報酬を 50 万円程度に上げて、議員に仕事をしてもらう
・32 万円では議員のやる気が薄れる
・他市と比較して引き上げる
・物価上昇に伴う引き上げは必要（同様趣旨 5）
・宮古市を基準に考える
・32 万円では生活ができない
・説明を聞いて増やした方が良いと思った
・定数を 16 にして引き上げた方が良い
・議会の活性化が必要
・議員定数削減となった場合の負担を考えて引き上げるべき
・議員年金もないことから議員の将来的な生活に支障がある
・インフレ等を加味して定期的に見直すべき
・有権者が投票をしっかりと行った上で、より活動を行ってもらえば報酬増も納得できる
・物価変動やその実態に合わせて報酬も変えるべき
・現在の物価水準であれば 40 万円は必要
・報酬増にして優秀な人材が議員となって欲しい
・なり手不足の要因に報酬を低く感じることがあげられる
・議員の生活の安定

・引き上げた方が良いと思うが、活動していない議員の報酬は減らしてもよい
・市職員の平均給与並みは必要
・金額はわからないが、安心して議員活動に臨んで欲しい（同様趣旨 1）
・定数を 16 として現行の報酬に上乗せするのがよい（同様趣旨 1）
・若い人のなり手への対策（同様趣旨 3）
・社会保険制度（国民年金基金等）への加入
・議員活動に対しもっと評価するべき
・会社員給与等と同程度の報酬があれば、若い世代も議員になりたいと思うのではないか
・議員になりたいと思う金額で 50,000 円から 80,000 円程度は増やすべき
・議員の定年制導入

（④における理由）
・定数が決まらないと報酬額はわからない

(3) 政務活動費について　※未回答あり

①12,000 円妥当　78　、②現行 7,000 円のまま　6　、
③さらに増額すべき　53　、④引き下げるべき　1　、
⑤わからない　18

〔理由〕

（①における理由）
・盛岡市議会の事案みたいなことがなければ見直しは妥当
・12,000 円という金額にして、更に上げるべきかはその後に判断
・更に知見や活動量を増やして欲しい（同様趣旨１）
・昨今の経済状況から考えて妥当（同様趣旨１）
・7,000 円ではそもそも安すぎる
・5,000 円増が現状では妥当
・魅力ある大船渡にして欲しい
・先進地の視察などを行い、大船渡の政策に反映して欲しい
・せめて陸前高田市や住田町と同程度にするべき

（③における理由）
・政務活動の報告書等を作成していることで市民の理解は深まる
・他市と比較しても 7,000 円は安すぎる
・陸前高田市と同程度で良いのではないか
・本等の資料も買えないのではないか
・増額した分は是非今後の大船渡のために使用して欲しい

・12,000 円では足りないと思う（同様趣旨１）
・増額して議員の活動もさらに増やして欲しい（同様趣旨１）
・その分頑張って欲しい
・20,000 円程度はあった方がよい
・物価高騰等の現状に合っていない

（⑤における理由）
・何に使っているのかわからない（同様趣旨１）
・政務活動費の必要額の根拠を示して欲しい
・現行では安いとは思うが、何をするためかを明確にして欲しい
・10,000 円くらいかなと思う

(4) 大船渡市議会発行の「議会だより」について　※未回答あり

①わかりやすい　41　、②普通　91　、③わかりにくい　8　、
④読んだことがない　14

〔理由〕

（①における理由）
・議員が自ら作成されていることは素晴らしい
・カラーで見やすい
・以前よりあかぬけた感じがする
・議会の内容がわかるのでよい（同様趣旨１）

（②における理由）
・縦書きと横書きでは、横書きの方が読みやすいのではないか
・SNS 等で多様な発信した方がよい
・毎回変わらずあまり興味がない
・子どもにもわかる表現や説明が欲しい

（③における理由）
・内容が簡単すぎる
・温かみがない（議員は口語体、当局は文語体で記載しては）
・議員の提言をロードマップ化して、現状と到達点を継続的に周知して欲しい

（④における理由）
・大船渡市の情報そのものが身近に感じないので、SNS での発信も必要

(5) 大船渡市議会が、市長に政策提言をしていたことを知っていたか
※未回答あり

①内容も知っていた　19　、②内容までは知らない　76　、
③知らなかった　46　、④わからない　7

(6) 政策提言に関する議会改革について　※未回答あり

①事業が良くなることへ役に立つ　112　、

②事業が良くなることへ役に立たない　4　、

③わからない　31

8　議員のなり手不足を解消するためには、どのような取組や制度が必要か

・政務活動費は現状の倍程度は上げた方が議員活動につながる
・議員活動の見える化が必要（同様趣旨２）
・担い手、後進の育成が必要
・大船渡市全体が元気になることであり、その仕組み作りが必要
・議員の生活が成り立つような社会保障精度が必要（同様趣旨２）
・議会活動を市民に知ってもらう機会を増やす（同様趣旨１）
・議員が SNS 等を活用し日々の発信をすること（同様趣旨２）
・現議員がその魅力を示す（同様趣旨１）
・18 歳における意識の向上
・婦人会会合等での研修
・報酬、政務活動費の増額（同様趣旨 10）
・多選を制限して若手のなり手を増やす
・議員の研修等にかける費用の充実
・やる気を起こさせる取組みが必要
・報酬と待遇（年金、退職金）を改善すべき（同様趣旨３）
・生活給ではないといいつつ生活にお金は必要
・定数削減と報酬増額（同様趣旨１）
・兼業の後押し等企業への理解を推し進める
・選挙費用を検討し、お金のかからない選挙を実施する
・議員の活動状況を広く周知すること（同様趣旨２）
・議員の提言等が活かされること
・議員年金の見直し
・企業誘致に係る研修や視察状況を議会だよりで詳しく周知する
・議員になるための講習会の開催
・リクルート活動
・どのようなり手が必要かを明確にし、その人材を獲得するための行動を考える
・議員定年制の導入（同様趣旨３）
・議員の活動の見える化及び市政の見える化
・議員の社会保障

・若年層への教育を通して議会や議員のことを教える（議会見学会等）（同様趣旨１）
・市民との対話
・市民とコミュニケーションをとって、興味をおこす
・選挙時のルールが難しいので、遠い存在に思える
・報酬を上げて若い人に議員になって欲しい
・大船渡市議会議員の良さを知る機会がないので、発信の場があった方がよい
・10 代からは議員が身近に感じないので活動も見えてこないので SNS での発信が必要
・佐藤優子議員のインスタグラムはとてもわかりやすいのでいつも見ている
・議員報酬の増額（同様趣旨３）
・議員報酬を上げて、志を持つ人を育てていく必要がある
・議員が副業をすることなく活動に専念できる報酬が必要
・議会で野球チームをつくり陸前高田と対決する
・若い世代のなり手を増やすように工夫するべき
・社会保障、生活保障の制度が必要
・子育て世代でも挑戦できる環境が欲しい
・大船渡の魅力を発信し、大船渡のことを想ってもらえることが必要
・兼業への規制
・若い世代との対話
・報酬の引き上げ（同様趣旨２）
・ICT の活用

9　市政や市議会についての意見・要望
・議員には地区にこだわらず広く活動してほしい（同様趣旨１）
・芸術、文化の力を活用（例：少年少女合唱団、郷土芸能）
・人口減少に対し市政や市議会が取り組むべき
・説明とパワーポイントがわかりにくいので、紙資料にページをつけて欲しい
・いかに人口減少に歯止めをかけるか
・国の政策だよりではなく市独自の取組みを考えるべき
・地域の声を聴き地域に貢献する精神を大事にする人が必要
・議員になって生活が苦しいということを克服する対策が必要かは難しい課題である
・国の予算を地方まで十分に渡して欲しい
・投票の決定が地区代表優先なのか、会派優先なのかが根本であり命題である

・クマやサルの鳥獣被害をなんとかして欲しい
・議員の仕事がわかりにくい
・議会だより以外に活動の見える化が必要
・働きやすく女性が参画しやすい議会が必要
・介護施設、保育所、病院等で働く方の意見を取り入れて欲しい
・議員の定年制を取り入れる
・議案審議のために現地調査をもっと行うべき
・地区のスポーツレクリエーションの予算や取組みを見直しして欲しい
・ワークショップの司会役（岡澤氏）の説明がわかりやすかった
・市政報告会、議会報告会を頻繁に開催し、市政に関心が持てる活動をして欲しい（同様趣旨１）
・タブレットでの情報閲覧に追いついていきたい
・市民の意見をしっかりと受け止め活動して欲しい
・全国や海外に行って多くのつながりを持って欲しい
・YouTube で配信している議会内容を 10 分程度でまとめ、テロップを入れた形で再配信して欲しい
・財政における歳入増
・吉浜の人口は少ないが、他地区のモデルとなるように活動をしているので、市とも協力していきたい
・今回の語る会の企画はとても良いものと思う（同様趣旨１）
・語る会の時間が足りない
・市内全地区を見ていただき、市民が安心安全な暮らしができるようにして欲しい
・語る会の回数を増やして欲しい
・魅力のある市になって欲しい
・子どもには優しい市であると思う
・市議会だよりでは知り得ないことを直接聞けたことがとてもよかった
・親子で参加できよかった
・夜の開催は漁業関係者には出席が難しい
・地域の声を聴くことに力を入れて欲しい
・初めての参加で緊張したが、とても勉強になった
・このような会への参加は初めてだったが、おもしろかった
・もっといろいろと話したい
・市には様々な協議会があるが、議員の参画によりその数を減らすこともできるのでは
・活動していない議員は意味がないので選挙を行うべき

・もっと開かれた市政、議会になって欲しい
・独居高齢者、身元保証人不在者対応している民間事業者への助成が必要
・発達障害を抱える方、ひきこもりの方への手厚いサポートが必要
・語る会の開催を増やして欲しい

２　パブリックコメント

大船渡市議会市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書（案）についての意見募集（パブリックコメント）を実施した。

(1) 意見を募集した対象

大船渡市議会市民と歩む議会機能向上特別委員会報告書（案）

(2) 募集期間

令和８年７月29日（水）～８月24日（月）（27日間）

(3) 報告書（案）の閲覧方法

市ホームページのほか、以下の施設での閲覧を可とした。

議会投書箱、市民提言箱を設置する施設	各地区公民館
①　市役所本庁（２階　大船渡市議会）	①　大船渡地区公民館
②　市役所本庁（１階　市民ホール）	②　三陸公民館
③　市役所三陸支所	③　赤崎地区公民館
④　綾里地域振興出張所	④　猪川地区公民館
⑤　吉浜地域振興出張所	⑤　日頃市地区公民館
⑥　市総合福祉センター	⑥　蛸ノ浦漁村厚生施設
⑦　カメリアホール	⑦　ふるさとセンター
⑧　リアスホール	⑧　立根生活改善センター
⑨　市立博物館	

(4) パブリックコメントの結果

①　提出された意見の数：１件（メール）

②　意見の内容

題名	大船渡市議会の議員定数並びに報酬検討について若い人や女性が立候補できる条件へ
内容	今大船渡市議会では、市議会議員定数と報酬を検討しています。その検討に対し私の意見を申し上げます。 議員定数と報酬検討に当たっては、市議会に市民の声が反映され、市民の期待に応えられる市議会にするためにどうするかとの基本的視点が必要であり、この基本が議員定数であり報酬であることを忘れられてはならないと思います。

	議員定数は現状維持 今人口減少と財政難から議員定数の削減と報酬の据え置きなどが優先されますが、人口減少や財政難をどのように解決し、市議会の活性化と市政の活性化に対して、どのように市議会が果たしていくかとの視点が必要です。 大船渡市議会議員を見た時に、若い議員が少なく。女性議員も一人だけです。どのようにしたら若い人から高齢者まで各世代代表的議員。合わせて男女半々の議員が在職する議会にしようとする視点も必要です。そのためには、意欲ある人に議員になれる窓口を広くする議員定数が必要です。 議員生活できる報酬へ５万円以上の値上げが必要 議員としての生活出来る報酬額が必要です。そのためには議員定数は少ない方がよいとの考えでは無く。報酬も普通の生活、議員としての生活出来る報酬引き上げが必要です。聞くところによれば、23 年間報酬の値上げが無かった。私が議員を辞めたのが 2003 年（平成 15 年）で、それから 23 年になりますので驚きました。 この 23 年間物価はすべて値上がりし、議員の生活も大変です。ですから議員が年金受給者の高齢者か兼業収入がある事業者等でなければ立候補できなくなれば、市民の多様な意見が反映されない議会になってしまい、結局は市民の損失につながります。 議員にも生活もあり将来の希望もあります。魅力ある市議会にするためにも、市政に対する意欲だけでなく議員自身の将来に希望が描ける報酬としなければなりません。現在の議員がいつまでも議員ではありません。多くの立候補者が実現する魅力ある市議会と議員報酬にするよう一層のご努力を求めます。 したがって当選後の議員生活が保障される見通しがあれば、各年代や女性の立候補者が生まれるのではないでしょうか。そのために条件を整えるのが魅力ある大船渡市議会を作るためのスタート点と思います。 報酬は市役所の課長や部長給与、人事院勧告などを参考にしながら検討をお願いします。議員が報酬値上げを決めてはお手盛りと批判されますので、報酬は市の報酬等審議会定期開催し検討を求めます。 議員定数を削減せず窓口を広くし議員の生活を保障する報酬額が実現するよう検討して頂きたいと重ねて要望します。

３　市民と歩む議会機能向上特別委員会設置要綱

（設置）

第１条　市民のための議会のあり方を検討し、政策提案機能・監視機能の充実や市民課題に対応するさまざまな議会改革の取組について、総合的・個別的な調査・研究等を行うため、市民と歩む議会機能向上特別委員会（以下「委員会」という。）及びその幹事会並びに部会を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 議会機能向上に係る調査・研究等に関すること。

(2) その他、議会機能向上に関すること。

２　幹事会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 委員会における調査・研究事項の情報収集、調整に関すること。

(2) 議長への報告事項の調整に関すること。

（組織）

第３条　委員会の委員は、議長を除く全議員で構成する。

２　大船渡市議会委員会条例（平成３年大船渡市条例第３号）第９条の規定に基づき、委員会に委員長及び副委員長１人を置き、委員長及び副委員長は、委員会において互選する。

３　幹事会は、委員長、副委員長、第７項の部会長及び副部会長並びに委員長が委員会の会議に諮って指名する委員で構成する。

４　幹事会は、必要に応じて委員に意見を求めることができる。

５　委員会に部会を置き、その名称、定数及び調査・研究事項は、次のとおりとする。

名称	定数	調査・研究事項
政策サイクル検討部会	６人	政策提言、政策立案、議員発議の体系化に関すること。 政策サイクルの仕組みと実施効果の検討に関すること。 政策サイクルの検証としての予算審査への反映に関すること。
定数等検討部会	７人	定数・報酬を活動量（議会機能・常任委員会提言活動）と人口減少からの調査・検討に関すること。 他議会比較（現状把握）と市民意見聴取に関すること。 専門家による考え方・先進事例と報酬の原価方式に関すること。
広報・広聴検討部会	６人	議会報告会の開催方法の検討に関すること。 ＳＮＳ発信・議会ＤＸの推進に関すること。

		大船渡市議会基本条例（平成28年大船渡市条例第50号）の条文の改訂に関すること。

６　委員会の委員は、一の部会に属するものとし、部会の構成は、委員会で定める。

７　部会に部会長及び副部会長を置き、部会長及び副部会長は、部会において互選する。

（会議）

第４条　委員会及び幹事会の会議は、委員長が必要の都度招集し、主宰する。

２　部会の会議は、部会長が必要の都度招集し、主宰する。

３　委員会、幹事会及び部会は、定数の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

４　委員会、幹事会及び部会において、必要があるときは、説明のため関係者の出席を求めることができる。

５　委員会、幹事会及び部会は、原則として公開とする。

（職務）

第５条　委員長は、委員会及び幹事会の事務を掌理する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

３　部会長は、部会の事務を掌理する。

４　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（報告）

第６条　委員会において調査・研究した事項は、その都度、議長に報告するものとする。

（補則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会及び幹事会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定めるものとする。

附　則

この要綱は、令和６年９月26日から施行する。

４　委員会の構成

（任期：令和６年９月 26 日～令和８年９月 28 日）

委 員 長　　今野　善信

副委員長　　佐藤　優子

幹　　事　　今野　善信、佐藤　優子、船野　　章、滝田　松男、西風　雅史、
宮﨑　和貴、岡澤　　駿

委　　員　　議長を除く全議員

(1) 政策サイクル検討部会

◎岡澤　　駿、○宮﨑　和貴、今野　善信、森　　操、菅原　　実、
渡辺　　徹

(2) 定数等検討部会

◎佐藤　優子、○船野　　章、三浦　　隆、山本　和義、小松　龍一、
遠藤　　章、小松　則也

(3) 広報・広聴検討部会

◎西風　雅史、○滝田　松男、熊谷　昭浩、船砥　英久、森　　亨、
猪股　明廣

（◎は部会長、○は副部会長）